

平成 29 年度 第三者評価

桐生大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	19
3. 提出資料・備付資料一覧.....	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	28
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	29
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	30
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	35
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	37
◇ 基準Ⅰについての特記事項	37
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	38
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	39
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	55
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	71
◇ 基準Ⅱについての特記事項	71
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	72
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	72
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	80
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	85
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	86
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	89
◇ 基準Ⅲについての特記事項	89
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	90
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	91
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	92
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	94
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	96
◇ 基準Ⅳについての特記事項	96
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	98

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、桐生大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 26 日

理事長

関崎 悦子

学長

岡安 勲

ALO

高橋 淳子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

桐生大学及び桐生大学短期大学部を設置する桐丘学園は、明治 34 年に群馬県桐生市に設立された桐生裁縫専門女学館を礎とし、平成 23 年には創立 110 周年を迎えた歴史と伝統のある学園である。平成 29 年 4 月現在、桐生大学附属保育園、桐生大学附属幼稚園、桐生大学附属中学校、桐生第一高等学校、桐生大学、桐生大学短期大学部といった教育機関を配する、群馬県桐生市及びみどり市といった東毛地区に存する総合学園として位置づけられている。

桐生大学短期大学部の母体は、前述のように、桐生裁縫専門女学館である。本学園の創設者は、明治 34 年に桐生裁縫専門女学館を設立し、「女性の経済的自立」を可能にするよう、「実学実践」の教育方針のもと、高い教養と確かな専門技術の修得を教育の中心に据えた。そうした教育を実践することにより、地域産業を支える多くの人材を輩出してきた。また、本学は、基礎教養の知能を授けると共に専門原理の探求と応用技能を修得させ、自ら進んで思索し、自由と責任、独立と共同の意識を学習することを目的として教育を行っている。その結果として、建学の精神である「社会に出て役立つ人材」が育成できると考えてきた。

こうした学園の建学の精神及び教育方針は現在まで受け継がれている。昭和 38 年 4 月には桐丘女子短期大学が設立し被服科が新設され、翌、昭和 39 年 4 月には食物科と生活デザイン科が増設された。昭和 46 年 4 月には改組し、桐丘短期大学として男女共学となった。平成元年 4 月には桐生短期大学へと発展し、生活科学科、生活デザイン科（現アート・デザイン学科）の 2 学科を擁し、平成 9 年 4 月には 3 年制の看護学科を新設し、3 学科を備えるようになる。平成 20 年 4 月、桐生短期大学の生活科学科および看護学科を基礎として、桐生大学医療保健学部を設置するという歴史を辿る。

桐生大学設置にいたるまで、地域社会の日常生活の場において必要とされる人間を育成するという建学の精神及び教育方針は、学園創設当時から変わることなく続いている。本学を取り巻く環境全体を大切に考え、実践を通して地域社会との交流を深めるため、学業や研究活動の側面だけではなく、福祉ボランティアや公開講座、スポーツ、文化、環境保全などの活動を、「人間教育」として組み込んでいる。沿革は以下に示すとおりである。

学校法人沿革及び短期大学の沿革

1901年	明治34年12月	桐生女子裁縫専門女学館設立
1904年	明治37年12月	桐生裁縫女学校と改称
1934年	昭和 9年 2月	女子中学校として校名を桐生高等家政女学校と改称
1934年	昭和 9年 4月	財団法人 桐生高等家政女学校を開校
1946年	昭和21年 4月	校名を桐生高等家政女学校から桐ヶ丘高等女学校と改称
1948年	昭和23年 4月	学制改革により桐丘高等学校となり桐丘中学校を併置
1949年	昭和24年 4月	短期速成科設置
1951年	昭和26年 2月	私立学校法により財団法人桐丘学園が学校法人となる

1952年	昭和27年10月	桐丘幼稚園設立認可
1961年	昭和36年 4月	桐丘学園専門部設置
1963年	昭和38年 4月	桐丘女子短期大学設立，被服科新設
1964年	昭和39年4月	食物科・生活デザイン科増設
1968年	昭和43年 4月	短期大学 笠懸学舎に移転
1971年	昭和46年 4月	桐丘女子短期大学を桐丘短期大学と校名変更，共学とする
1988年	昭和63年 4月	食物科を生活科学科と科名変更・改組 短大創立25周年記念事業9号館新築工事着工(8月)
1989年	平成元年 4月	桐丘短期大学を桐生短期大学と校名変更・定員増 生活科学科100名，生活デザイン科60名 桐丘高等学校を桐生第一高等学校と校名変更 桐丘幼稚園を桐生短期大学附属幼稚園と園名変更 短大創立25周年記念事業・校舎落成式挙行
1990年	平成 3年 4月	短期大学 学科定員増 生活科学科150名，生活デザイン科80名
1994年	平成 6年 9月	新デザイン棟完成 短期大学 栄養士課程30名定員増(定員80名)
1997年	平成 9年 4月	短期大学 看護学科開設(定員80名)
2001年	平成13年 4月	専攻科(助産学専攻)新設
2002年	平成14年 4月	専攻科(助産学専攻)大学評価・学位授与機構認定
2005年	平成17年 4月	短期大学生活科学科，生活デザイン科定員減 (臨時定員増の終了) 生活科学科 100名 生活デザイン科60名
2006年	平成18年 4月	生活デザイン科からアート・デザイン学科に名称変更
2007年	平成19年 4月	専攻科(助産学専攻)定員増 定員30名
2008年	平成20年 4月	桐生大学医療保健学部(看護学科・栄養学科)開設 桐生短期大学を桐生大学短期大学部に校名変更 定員変更 生活科学科40名 桐生短期大学看護学科学生募集の停止
2010年	平成22年 3月	桐生短期大学看護学科廃止
2011年	平成23年 3月	桐生大学短期大学部専攻科(助産学専攻)廃止
	平成23年 4月	桐生大学別科助産専攻設置
	平成23年 6月	桐丘学園創立百十周年記念講演会開催
2013年	平成25年 4月	桐生大学短期大学部アート・デザイン学科定員減 変更50名

(2) 学校法人の概要

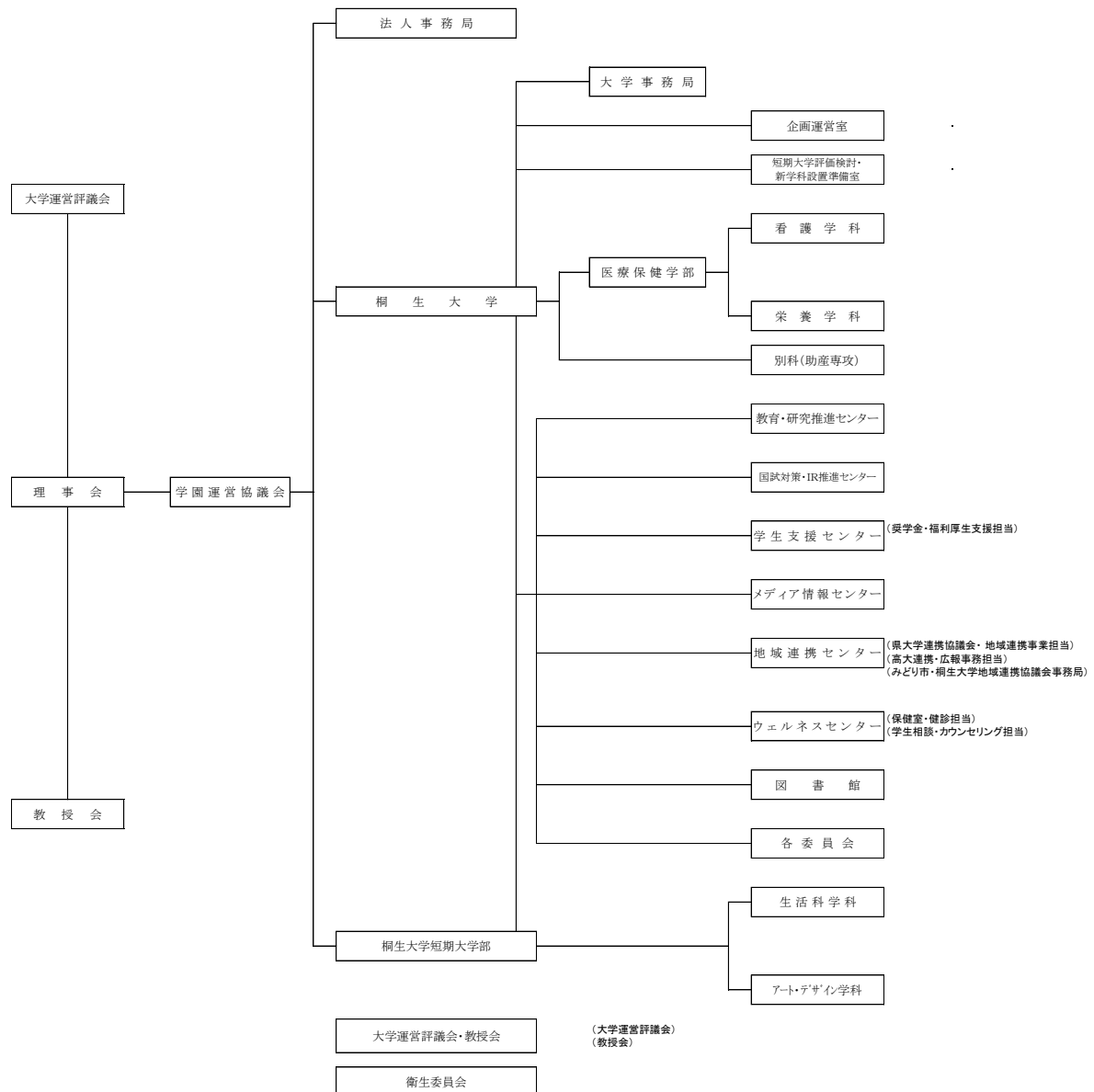
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

桐生大学短期大学部

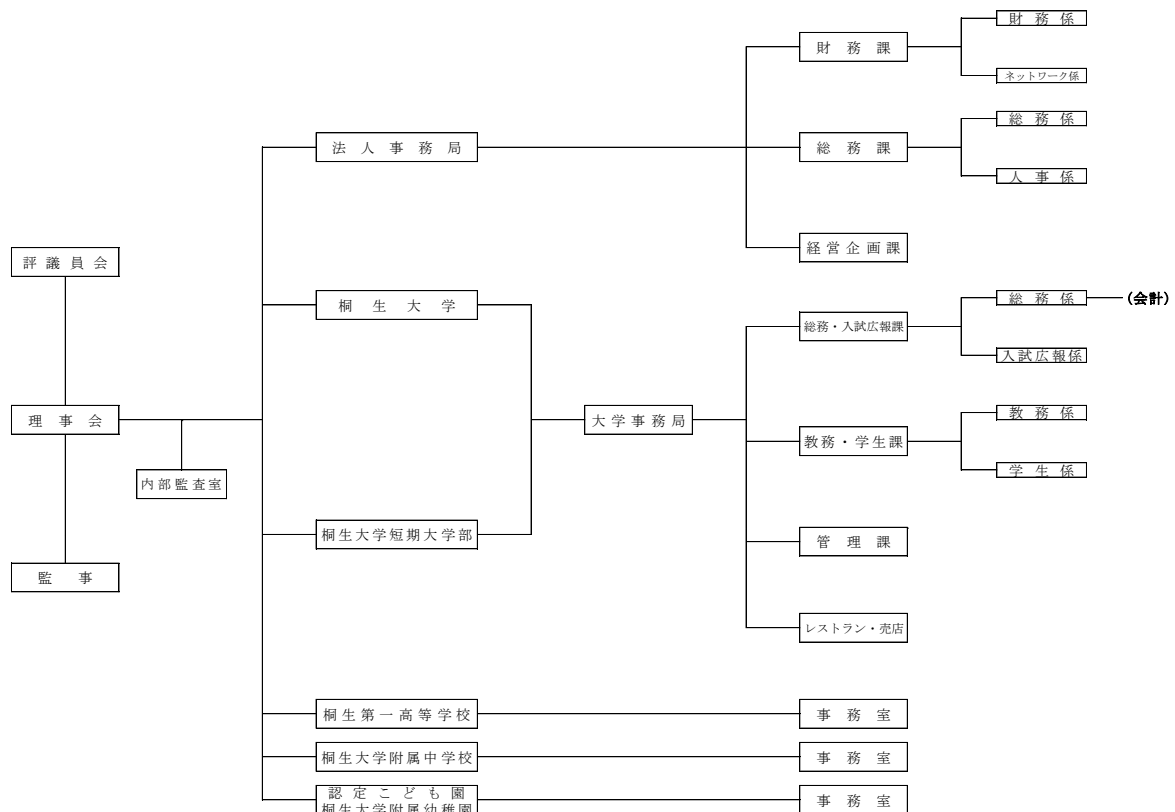
■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員 ()は編入学外数	収容定員 ()は編入学外数	在籍者数 ()は編入学外数
桐生大学短期大学部	群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7	90	180	169
桐生大学	群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7	140(20)	560(40)	544(10)
桐生第一高等学校	群馬県桐生市小曾根町 1・5	500	1,500	1,299
桐生大学附属中学校	群馬県桐生市小曾根町 9-17	30	90	52
桐生大学附属幼稚園	群馬県桐生市新宿 1 丁目 4 番 54 号	35	105	82
桐生大学附属保育園	群馬県桐生市新宿 1 丁目 4 番 54 号	12	12	11

(3) 学校法人・短期大学の組織図



桐生大学・桐生大学短期大学部学務組織図(平成 29 年度)



桐生大学・桐生大学短期大学部事務組織図

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在するみどり市は、平成 18 年 3 月 27 日に、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して誕生した群馬県で最も新しい市で群馬県の東部に位置している。平成 29 年 5 月現在の人口は 51,400 人である。なお、隣接する桐生市の人口は約 55,000 人である。

本学は、伊勢崎市と桐生市を結ぶ県道桐生伊勢崎線沿いにあり、自動車で伊勢崎市中心街から約 20 分、桐生市中心街から約 15 分の場所に位置している。また、北関東自動車道太田藪塚 I C からは約 5km、自動車で約 10 分のところに位置している。最寄り駅は東武桐生線阿左美駅であり、徒歩で 15 分ほどかかる。J R 両毛線桐生駅からはスクールバスで約 25 分程度かかる。

本学の学生の出身地は、次の表に示されているとおり、群馬県・栃木県の出身者が圧倒的に多い。両県の将来的な人口動態は、平成 31 年度入学予定の学年に該当する生徒の人口は、群馬県が約 19,100 人、栃木県が約 18,700 人であるが、平成 39 年度入学予定の学年に該当する生徒の人口は、群馬県が約 16,600 人、栃木県が約 16,800 人と、約 12%の減少となる予定である。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
群馬県	57	71.3	65	73.0	68	78.2	64	68.1	56	70.0
栃木県	10	12.5	9	10.1	12	13.8	14	14.9	14	17.5
茨城県	1	1.3	2	2.2	0	0.0	1	1.1	0	0.0
埼玉県	2	2.5	1	1.1	2	2.3	2	2.1	2	2.5
新潟県	1	1.3	4	4.5	1	1.1	2	2.1	0	0.0
長野県	1	1.3	4	4.5	0	0.0	1	1.1	4	5.0
東北	5	6.3	1	1.1	4	4.6	4	4.3	3	3.8
南関東	1	1.3	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0
他地域	2	2.5	2	2.2	0	0.0	4	4.3	1	1.3
その他	0	0.0	1	1.1	0	0.0	1	1.1	0	0.0

■ 地域社会のニーズ

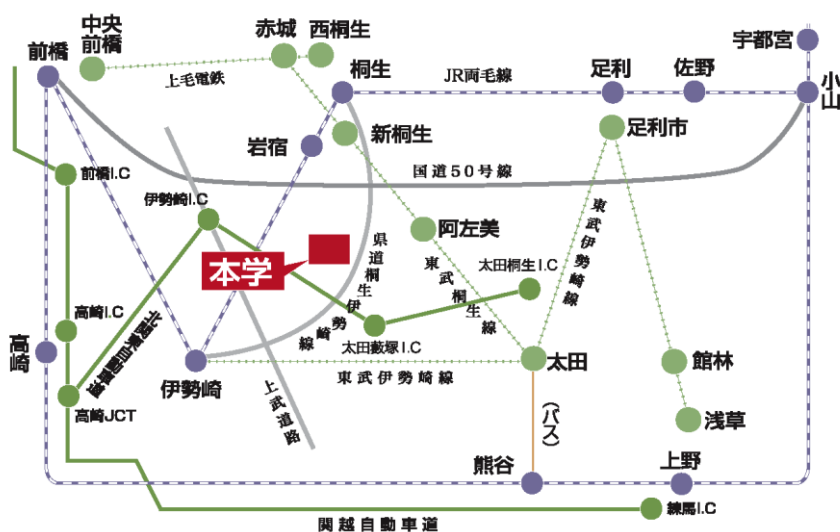
群馬県内には、大学・短期大学並置校が 4 校、短期大学が 4 校あり、東毛地区には短期大学 1 校と本学が所在している。本学は、地域社会との連携を図っており、入学者の 70%以上が県内出身者となっている。さらに、自宅通学可能な県外地域からの学生も年々増えつつあり、特に栃木県から多くの学生が入学している。

昭和 38 年に短期大学設置以来、栄養関係に関しては、地域の食産業・給食施設・病院等に専門職として、多数の卒業生を輩出してきている。また、デザイン関係については、大学が位置する地域が織物の町桐生であったことから、当初は主にファッションやインテリア関係の人材、いわゆる生活デザイン分野における担い手の育成が中心であった。しかし、近年においては、アート、デザイン分野の多様化に伴い、地域社会のニーズだけではなく、学びの多様化に答える教育内容に変化してきた。特に絵画、イラスト、マンガなど作家志向の学生が増加してきており、地域社会とニーズが一致していない状況であった。そのような状況を変えていく試みとして、デザインやアートを学ぶ学生が地域社会でどのように役に立つかをリサーチする講座「フィールドワーク授業」を開講した。学生は自分のスキルが地域社会でどのように役立つかを考え、知ることにより、将来の進路について幅広く思考するきっかけとなっている。また地域社会においてもアートやデザインを学んだ学生が一般企業など様々な業務においても貢献できる人材であることが浸透してきており、今後ますます地域社会でのニーズが高まるものと期待している。

■ 地域社会の産業の状況

本学所在地のみどり市の主要産業は、農業と中小企業を中心とした工業であるが、第1次産業と第2次産業は、年々従事者が減少しており、他市へ通勤する勤労者も増えている。市内に岩宿遺跡や草木湖、高津戸峡などの名所・旧跡、富弘美術館・岩宿博物館などの文化施設があり、市ではそうした観光資源の活用にも力を入れている。隣接する桐生市は、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」とうたわれた、織物の一大産地であったため、現在でも織物産業の繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残り、のこぎり屋根の織物工場や土蔵造りの店舗など、近代化遺産が残っている。現在も織物産業は残っているが、大幅に縮小されており、近年は自動車関連部品の製造など機械金属産業が基幹産業となっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5)課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応につ

いて

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅵ 研究 ○ 当該短期大学独自の刊行であった紀要が、併設大学と合同の刊行に変更された。同紀要が短期大学部教員の研究発表の場としても十分に活用されることを期待したい。	紀要投稿規程を改訂し、年度ごとの投稿最終期限のみを設定し、またネット上での投稿を可能とした。さらに、教育研究学生指導等活動報告書を毎年度末に提出するよう義務づけていたが、昇任昇格の一つの要素とすることを告知し、より一層の研究活動を促した。	教育研究学生指導等活動報告書で客観的な自己評価を継続して実施することが定着してきているため、研究活動は活発化してきているが、紀要については、なかなか有効活用できていない。
評価領域Ⅷ 管理運営 ○ 「大学運営評議会」の設置については根拠を明らかにし、また各種委員会については学則及び教授会規程に明確に規定して運営されたい。	「大学運営評議会」については、学則に根拠規定を置いた。委員会については、学則第 48 条第 4 項に「教授会はその任務の一部を、教授会により設置が認められた各委員会に付託することができる」という規定を置いた。	学則の規定通り運営し、適切にその機能を果たしている。
評価領域Ⅷ 管理運営 ○ 理事会、評議員会の欠席者に対しては一括の委任状を提出させるのではなく、審議事項ごとにその賛否を記載した委任状を提出させて議事を進めるように改められたい。	理事会、評議員会の欠席者に対しては審議事項ごとにその賛否を記載した委任状を提出させて議事を進めている。	対策通り実施し、欠席者の意思も明確に反映できるようになっている。
評価領域Ⅸ 財務 ○ 余裕資金があるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。	短期大学部赤字収支を改善させ、独立採算化を実現するため、新学科の設置を検討している。	昨年度は、具体的な新学科設置計画を進めた、教員・本学を取り巻く環境の変化等の課題のため、昨年度の計画は白紙化し、現在は、新たな計画を検討している。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし		

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ(学校基本調査のデータを準用)**① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率**

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
生活科学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	43	42	41	39	34	
	入学定員充足率 (%)	107	105	102	97	85	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	83	84	82	80	71	
	収容定員充足率 (%)	103	105	102	100	88	
アート・デザイン学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	46	45	53	41	57	
	入学定員充足率 (%)	92	90	106	82	114	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	85	91	97	92	98	
	収容定員充足率 (%)	85	91	97	92	98	

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活科学科	37	40	41	41	41
アート・デザイン学科	60	39	46	44	50

③ 退学者数 (人)

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活科学科	0	1	2	0	1
アート・デザイン学科	1	0	1	2	1

④ 休学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活科学科	0	0	1	0	0
アート・デザイン学科	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活科学科	33	37	35	40	38
アート・デザイン学科	26	26	22	23	33

⑥ 進学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活科学科	3	3	6	1	2
アート・デザイン学科	8	4	3	10	4

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
生活科学科	3	1	4	0	8	5		2	3	18	家政
アート・デザイン学科	2	2	2	0	6	5		2	0	16	美術
（小計）	5	3	6	0	14	10		4	3		
〔その他の組織等〕	—	—	—	—	—						
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数 〔ロ〕							3	1			
（合計）	5	3	6	0	14	13		5	3		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	13	3	16
技術職員	—	—	—
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	1	4	5
計	15	8	23

※桐生大学と共通

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	1665.63	8368.11	8690.50	18724.24	1800	38.16	桐生大学と共用
	運動場用地		9628.46		9628.46			桐生大学と共用
	小計	1665.63	17996.57	8690.50	28352.70			桐生大学と共用
	その他		6720.30		6720.30			桐生大学と共用
	合計	1665.63	24716.87	8690.50	35073.00			桐生大学と共用

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校舎	1,665.63	6296.18	8690.50	16652.31	3,650	桐生大学と共用

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	3	6	2	1

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
12

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）					
生活科学科	3,593[122]	4[0]	0	6	10	0
アート・デザイン学科	1,114[22]	0	0	54	56	0
共通	21,738[2,829]	0	0	786		
計	26,445[2,973]	4[0]	0	846	66	0

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,344	190	500,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,275		

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について【教育情報の公開：<http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>】

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	●ウェブ http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/establishment/ ●学生生活ハンドブック
2	教育研究上の基本組織に関すること	●ウェブ http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/kyouin/ ●学生生活ハンドブック ●大学案内（キャンパスガイドブック）
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	●ウェブ http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/kyouin/

4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	●ウェブ ・入学者受け入れ方針 http://www.kiryu-u.ac.jp/admission/juniorcollege/ ・入学者数、収容定員および在籍者数 http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/stu/ ・卒業者数、進学・就職者数 http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/emp-2/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	●ウェブ ・生活科学科 http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/scienceforliving/curriculum-seikatsu/ ・アート・デザイン学科 http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/artdesign/curriculum-art/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	●ウェブ ・生活科学科 http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/scienceforliving/curriculum-seikatsu/ ・アート・デザイン学科 http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/artdesign/curriculum-art/
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	●ウェブ http://www.kiryu-u.ac.jp/campuslife/campusmap/ ●大学案内（キャンパスガイドブック）
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	●ウェブ http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/tui/ ●大学案内（キャンパスガイドブック） ●学生募集要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	●ウェブ ・進路支援 http://www.kiryu-u.ac.jp/employment/ ・学生支援 http://www.kiryu-u.ac.jp/campuslife/support/ ●大学案内（キャンパスガイドブック）

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	●ウェブ http://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html ●大学報

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

各学科の到達すべき学習成果は、ディプロマポリシーに盛り込まれており、それは本学の建学の精神、教育目的・目標をもとに規定されている。ディプロマポリシーに求める知識・技能に到達しうるように、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が定められており、教育課程は、それに基づき体系的に編成されている。各教科目の教育課程による位置づけ、必要な学習成果については、シラバスにおいて、確認することができるようになっている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

生活科学科の学習成果については、「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する知識・技能を体系的に身につけると同時に、栄養士として必要な知識・技能を身につける必要がある。1 年次前期・後期それぞれの段階の学生の単位修得状況及び GPA を基にして、助言や補講による個別指導をして、段階的に学習成果を検証している。2 年次には基礎ゼミ・専門ゼミの担当者が「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する知識・技能を統合していく指導の中で、個別に学習成果を検証している。

アート・デザイン学科の学習成果については、学生が「人間の生活空間」を理解し、専門分野の知識・技能を習得していく中で、1 年次前期・後期、2 年次前期、それぞれの段階の単位取得状況および GPA を基にした個別の助言や指導を実施し、段階的に把握している。学生の各段階での学習成果の状況は、学科内で共有している。2 年次後期には卒業制作において専門担当の教員が、学生の「人間の生活空間」に対するこれまでの理解を基にした知識・技能の成果を個別に検証し、最終的な学習成果を学科内の全教員で検証し把握している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

■ オフキャンパス

- ・研修旅行（国内 両学科）
- ・テーブルマナー研修（生活科学科）
- ・都内美術館研修（アート・デザイン学科）
- ・フィールドワーク授業
（地域の企業や病院、公的機関などと連携する授業：アート・デザイン学科）
- ・学外研修授業（美術館などでの研修：アート・デザイン学科）
- ・インターンシップ授業（アート・デザイン学科）

- **遠隔教育**

実施していない。

- **通信教育等**

実施していない。

- **その他の教育プログラム**

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

- **公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。**

公的資金の使用については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月 18 日改正）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」に基づき、「桐生大学・桐生大学短期大学部における公的研究費の管理・監査に関する規程」を制定し、適正に管理している。一方で、日本学術会議声明「科学者の行動規範」に準拠した「桐生大学・桐生大学短期大学部における研究者の行動規範」を設けて、研究者が備えるべき研究倫理を明確にし、「桐生大学・桐生大学短期大学部における研究活動の不正行為防止等に関する規程」を設けて、適正な運営・管理体制のもと、不正行為に対する基本的な姿勢および対応について定めている。また、これらの規程については、本学ウェブページに公開している。

公的研究費の管理・監査に関する規程

<http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/kennkyuukanri/>

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成26年度～平成28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		実出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	6～9人	6人	平成26年5月27日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	1/2
		6人	平成26年9月26日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成26年11月7日 13:30～14:10	6人	100.0%	0人	1/2
		6人	平成27年1月22日 13:30～14:30	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成27年3月23日 13:30～15:10	5人	83.3%	1人	2/2
		6人	平成27年5月28日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成27年9月28日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	0/2
		6人	平成27年11月19日 13:30～14:10	6人	100.0%	0人	1/2
		6人	平成28年1月21日 13:30～14:20	5人	83.3%	1人	2/2
		6人	平成28年3月24日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	1/2
		6人	平成28年5月23日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	1/2
		6人	平成28年9月28日 13:30～15:00	6人	100.0%	0人	0/2
		6人	平成28年11月29日 13:30～14:20	6人	100.0%	0人	1/2
		6人	平成29年1月27日 13:30～14:15	5人	83.3%	1人	1/2
		6人	平成29年3月30日 13:30～15:00	5人	83.3%	1人	2/2

(13) その他

特になし。

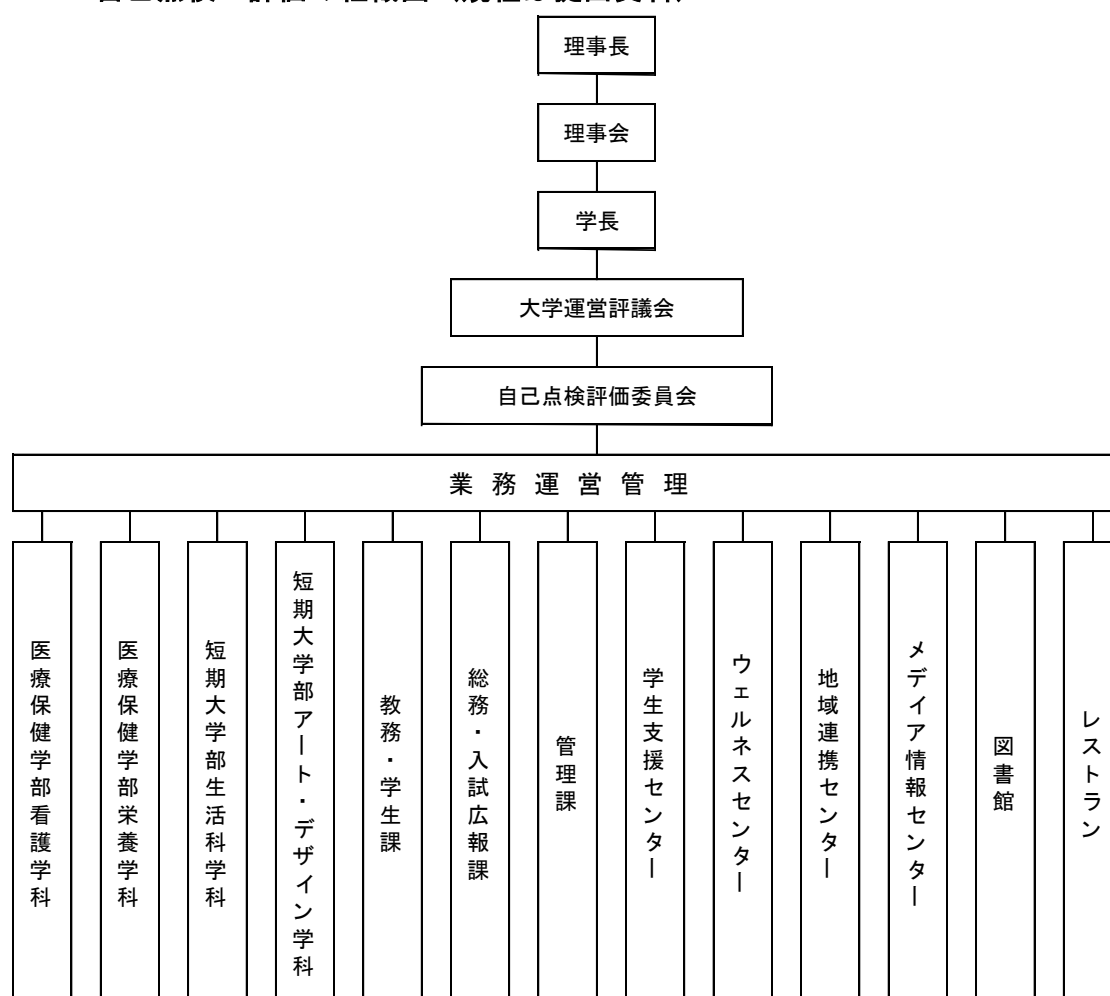
2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

（平成 28 年度）

	職位	氏名	備考
委員長	アート・デザイン学科長	小松原洋生	
委員	医療保健学部長	松原 直樹	評価連絡調整責任者・医療保健学部
	生活科学科長	高橋 淳子	評価連絡調整責任者・短期大学部
	教務・学生課長	亀岡 聖朗	
	栄養学科長	榮 昭博	
	教務係主任	山本 裕詞	
	看護学科准教授	三木 園生	
	法人財務課長	島田 晴記	

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ **組織が機能していることの記述（根拠を基に）**

本学は、「桐生大学・桐生大学短期大学部自己点検評価委員会規程」に基づき、自己点検評価を実施している。自己点検評価の手順は以下の通りである。

上記の組織図にある、各部局は、半期ごとに「業務運営管理定期点検報告書」を提出し、また各年度末に自己点検評価に係る資料を提出している。年度末には、並行して内部監査室による内部監査も実施している。自己点検評価委員会では、各部門より提出された報告書及び資料を取りまとめ、必要があれば、直接資料の収集を行い、また各部門長よりヒアリングを行う。さらに、「教育・研究推進センター」より、年度末に各教員が提出した「教育・研究・学生指導等活動報告書」の全体概要や特記事項についての情報提供を受ける。さらに、「内部監査結果」についての情報提供を受ける。それらの提出資料及び情報を基に、委員会で自己点検評価結果のとりまとめを行うこととなっている。自己点検評価委員会で合意を得た評価結果については、直近の大学運営評議会に報告され、審議を得て、学長に提出されることとなる。当該報告は、学長から理事会・理事長に伝達されることとなる。

自己点検評価の基礎となる「業務運営管理定期点検報告書」「教育・研究・学生指導等活動報告書」「内部監査」は適切に実施されており、「自己点検評価委員会」及び「大学運営評議会」の審議も適切に行われており、組織が十分に機能している。

■ **自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）**

平成 28 年 6 月 14 日	委員会規程の確認、自己点検評価報告の作成、短期大学部第三者評価の準備について
平成 28 年 8 月 10 日	自己点検評価報告の確認
平成 28 年 8 月 25 日	ALO 対象説明会参加
平成 28 年 9 月 27 日	ALO 対象説明会報告、自己点検評価の進め方
平成 28 年 12 月 8 日	評価項目のチェックシート作成、基礎資料作成部署の確認・伝達
平成 29 年 3 月 27 日	関係部署へ報告書執筆、資料の準備を依頼
平成 29 年 4 月～5 月	報告書取りまとめ
平成 29 年 6 月	報告書原案校正
平成 29 年 6 月 26 日	報告書最終確認

様式5－提出資料・備付資

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 2016「学生ハンドブック」より抜粋(建学の精神・教育理念)
	2. 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）2016、2017
	3. 「ウェブサイト」建学の精神、教育方針 http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/establishment/
B 教育の効果	
学則	4. 2016「学生ハンドブック」より抜粋（桐生大学短期大学部学則）
教育目的・目標についての印刷物	1. 2016「学生ハンドブック」より抜粋(教育目的・目標)
	5. ウェブサイト ・生活科学科 http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/scienceforliving/goal-seikatsu/ ・アート・デザイン学科 http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/artdesign/goal-art/
	2. 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）2016、2017
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	6. 履修の手引き（平成27年度入学生）
	7. 生活科学科 平成28年度 基礎ゼミ・専門ゼミ一覧表
	8. アート・デザイン学科 平成28年度 卒業制作展リーフレット
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	9. 桐生大学・桐生大学短期大学部 自己点検評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 2016「学生ハンドブック」より抜粋（学位授与の方針）
	10. ウェブサイト http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 2016「学生ハンドブック」より抜粋（教育課程編成の方針）
	10. ウェブサイト http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/
入学者受け入れ方針に関する印刷物	17. 2016学生募集要項（一般）
	11. ウェブサイト（アドミッション・ポリシー） http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/asmi/
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	12. 平成28年度 授業科目担当教員一覧
	13. 平成28年度 前期、後期時間割

シラバス ■平成28年度 ■紙媒体、又は電子データで提出	14. 平成28年度シラバス
	15. ウェブサイト（WEBシラバス検索） http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	16. 2016「学生ハンドブック」
短期大学案内（2年分）	2. 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）2016、2017
募集要項・入学願書（2年分）	17. 2016学生募集要項（一般）
	18. 2016学生募集要項（指定校入試）
	19. 2016学生募集要項（AO入試）
	20. 2017学生募集要項（一般）
	21. 2017学生募集要項（指定校入試）
	22. 2017学生募集要項（AO入試入試）
	23. ウェブサイト（短期大学部入試案内） http://www.kiryu-u.ac.jp/admission/juniorcollege/
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式5]	24. 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1]「事業活動収支計算書の概要」[書式2]「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3]「財務状況調べ」[書式4]「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式5]
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 過去3年間（平成26年度～平成28年度）計算書類（決算書）の該当部分	25. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 過去3年間（平成26年度～平成28年度）
活動区分資金収支計算書 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 （過去2年間）	26. 活動区分資金収支計算書 事業活動収支計算書 事業活動収支内訳表 [平成27年度～平成28年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表	27. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成26年度]
中・長期の財務計画	28. 中・長期経営計画の策定
事業報告書 過去1年間（平成28年度）	29. 事業報告書（平成28年度）
事業計画書／予算書第三者評価を受ける年度 （平成29年度）	30. 事業計画書（平成29年度）/ 収支補正予算書（平成29年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	31. 寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 桐丘学園創立百周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 桐生大学短期大学部自己点検・評価報告書（平成26年度～平成28年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 第三者評価を受ける前年度の平成28年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	3. 平成27年度入学生の単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4. 平成28年度学生による授業評価アンケート集計結果
	5. 平成28年度アート・デザイン学科『卒業制作集』
	6. 学生の資格取得状況を示す資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	該当なし
就職先からの卒業生に対する評価結果	7. 就職先企業アンケート集計表（アート・デザイン学科）
卒業生アンケートの調査結果	8. 卒業生就職アンケート集計表（アート・デザイン学科）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	9. 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）
	10. 入学予定者への案内資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	11. ガイダンス・オリエンテーション日程表
	12. メディア情報センターの配布資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	13. 家庭状況調査書
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	14. 進路一覧表
GPA等の成績分布	15. GPA分布表
学生による授業評価票及びその評価結果	16. 授業アンケート集計結果
	17. 授業アンケート調査票
社会人受け入れについての印刷物等	18. 「学生募集要項」（一般・特別選抜入試）
	19. 聴講生募集要項、科目等履修生募集要項
	20. 公開講座リーフレット
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	21. FD活動の記録
SD活動の記録	22. SD活動の記録

基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■教員個人調書（平成29年5月1日現在で作成） 〔書式1〕、及び過去5年間（平成24年度～平成28年度）の教育研究業績書〔書式2〕 ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	23. 専任教員の個人調書、及び教育研究業績書
非常勤教員一覧表〔書式3〕	24. 平成28年度非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	25. 大学紀要など教員の研究活動についての資料
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	26. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	27. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	28. 『大学紀要』第25号
	29. 『大学紀要』第26号
	30. 『大学紀要』第27号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■第三者評価を受ける年度（平成28年5月1日現在）	31. 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	32. 学生生活ハンドブック、その他校地、校舎に関する図面
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	33. 学生生活ハンドブック、その他図書館平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	34. 学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	35. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	36. 財産目録／大学報

■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	37. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成26～28年度）
	38. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成26～28年度）
	39. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成26年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	40. 理事長履歴書
■第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	
学校法人実態調査表（写し）	41. 学校法人実態調査表（写し）
■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	
理事会議事録	42. 理事会議事録
■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。	43.諸規程 1.組織・管理関係 学校法人桐丘学園 寄附行為 学校法人桐丘学園 組織事務分掌規程 学校法人桐丘学園 文書取扱規程 学校法人桐丘学園 公印取扱規程 学校法人桐丘学園 理事会・評議員会規則 学校法人桐丘学園 監事監査規則 学校法人桐丘学園 公認会計士監査規則 学校法人桐丘学園 運営協議会規約 学校法人桐丘学園 稟議規程 学校法人桐丘学園 個人情報保護方針 学校法人桐丘学園 情報公開規程 学校法人桐丘学園 財務情報開示規則 学校法人桐丘学園 公益通報等に関する規程 学校法人桐丘学園 内部監査規程 学校法人桐丘学園 業務運営管理に関する規程 2.人事関係 学校法人桐丘学園 就業規則 学校法人桐丘学園 給与規程 学校法人桐丘学園 定年規程 学校法人桐丘学園 再雇用教職員の就業に関する規程 学校法人桐丘学園 退職金ならびに死亡弔慰金支給規程 学校法人桐丘学園 出張に関する旅費規程 学校法人桐丘学園 育児休業規定 学校法人桐丘学園 介護休業規定 学校法人桐丘学園 介護短期休暇に関する規則 学校法人桐丘学園 子の看護休暇に関する規則 学校法人桐丘学園 常勤講師就業規程 学校法人桐丘学園 契約職員就業規程 学校法人桐丘学園 非常勤教職員および臨時職員就業規程 桐生大学・桐生大学短期大学部非常勤教員就業規程 学校法人桐丘学園 役員報酬規程 学校法人桐丘学園 役員退職報酬支給規程 学校法人桐丘学園 懲罰委員会規程 3.財務関係 学校法人桐丘学園 経理規程 学校法人桐丘学園 固定資産及び物品管理規程 学校法人桐丘学園 資産運用規程 学校法人桐丘学園 関崎ミレニアム奨学金貸与規程 学校法人桐丘学園 専任教職員の子女に係る学費減額取扱規程 学校法人桐丘学園 同窓生等入学金等減免規程 学校法人桐丘学園 兄弟姉妹授業料等減免規程

■	学校法人桐丘学園 内部進学者入学金減免規程 桐生大学・桐生大学短期大学部赴任旅費等支給規程 4. 大学学長・学部長・学科長選考・教員採用等規程 桐生大学・桐生大学短期大学部学長選考規程 桐生大学学部長選考規程 桐生大学・桐生大学短期大学部学科長選考規程 桐生大学・桐生大学短期大学部教員採用規程 桐生大学・桐生大学短期大学部教員資格審査委員会規程 その他大学の規程等 桐生大学・桐生大学短期大学部 FD 委員会規程 桐生大学・短期大学部ハラスメント防止委員会に関する規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 遺伝子組換え実験 安全管理規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 科学研究行動規範委員会規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 学生委員会規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 危機管理委員会規程 桐生大学紀要投稿規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 教務委員会規程 桐生大学・短期部 教養育推進委員会規程 桐生大学既修得単位認定規程 桐生大学短期大学部教授会規程 桐生大学短期大学部 大学運営評議会規程 桐生大学短期大学部 履修規程 桐生大学・桐生大学短期大学部における研究活動の 不正行為防止等に関する規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 個人情報保護に関する規則 桐生大学及び桐生大学短期大学部 試験における 不正行為者処分規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 自己点検・自己評価 委員会規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 自己点検評価運営 委員会規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 情報セキュリティ 委員会規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 動物実験委員会規程 桐生大学・桐生大学短期大学部 入学者選抜規定 桐生大学・桐生大学短期大学部入試広報委員会規定 桐生大学・短期大学短期大学部倫理委員会規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■教員個人調書〔書式1〕（平成29年5月1日現在） ■専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成24年度～平成28年度）の教育研究業績書〔書式2〕	44. 学長の個人調書
教授会議事録 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	45. 教授会議事録
委員会等の議事録 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	46. 各委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	47. 監事監査報告書
評議員会議事録 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	48. 評議員会議事録 49. 評議員会議事録（平成29年5月開催）

選択的評価基準	
3. 地域貢献の取り組みについて	50. 平成28年度 桐生大学 聴講生規定
	51. 平成 28 年度 桐生大学 科目等履修生規定
	52. 平成28年度 みどり市 聴講生、科目等履修生募集リーフレット
	53. 平成28年度 子供造形教室募集リーフレット
	54. 平成28年度 公開講座リーフレット
	55. アート・デザイン学科 地域での活動資料
	56. スポーツ庁「スポーツによる地域活性化」事業での作品
	57. JTB 関東 関東交流文化誘致協議会での作品
	58. 桐生大学紀要 2016 no.26 学生の学びが社会貢献となるアート・デザイン学科の授業「フィールドワーク」について
	59. 地域での活動を紹介した新聞記事などをまとめたもの（両学科）
	60. 桐生大学・みどり市包括連携事業関係書類
	61. 平成 28 年度 糸ヤどおりいらっしやいませリーフレット

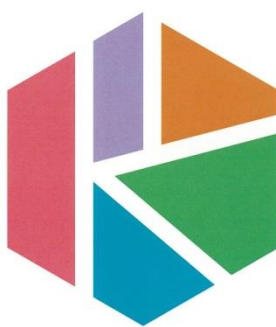
【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

桐生大学短期大学部の建学の精神は「社会に出て役立つ人間の育成」である。それは、学校法人桐丘学園の創設者が、明治 34 年に桐生裁縫専門女学館を設立した際の教育目標と変わるところはない。短期大学の設置、共学化、学科改組を経て、平成 20 年桐生大学開設とともに、桐生大学短期大学部と名称を変更し、現在の組織になったが、その間も継続して、「実学実践」の教育方針のもとで、「社会に出て役立つ人間の育成」を実践してきている。女子教育の時代、共学の時代を経て、大学と共存している時代になり、地域・社会が求める「社会に出て役立つ人間」像は変化してきている。現在の社会が要請している「社会に出て役立つ人間」を的確に把握していく必要がある。

教育目的・目標は、平成 23 年度に「社会に出て役立つ人間」を学科ごとに捉え直し、学内外に公表している。学内的には「学生ハンドブック」に明記し、学外的には学校案内・短期大学ホームページに掲載している。短期大学という教育機関の特性、地域性、学生のニーズ等から、絶えず各学科の教育目的・目標を捉え直していく必要がある。

なお本学では、平成 30 年度の 4 年制大学開学 10 周年へ向けて、桐生大学・桐生大学短期大学部のロゴマークを制定した。大学の看護学科と栄養学科の 2 学科、別科助産専攻、短期大学部の生活科学科とアート・デザイン学科の 2 学科を合わせた計 5 学科を、KIRYU の K と I の形状で結びつけた 5 色の色合いで表現した。このロゴマークは、本学アート・デザイン学科所属の学生が作成したもので、「人と人との絆（まとまり）」を表現したものである。大学に所属する学生同士が学科は違えどもひとつの目標に向かって学んでいるという思いや、地域産業を支える多くの人材を世に送り出すことを目指し、またこれまで多くの人材を送り出してきた本学の建学の精神に
重視する視点に結
置づけられる。



見られる、人材を
びつくものと位

図 I-1 桐生大学・桐生大学短期大学部ロゴマーク

教育のよりよい効果を求めるための教育課程編成については各学科の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に、その学習の結果として学生に求められる

成果については各学科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)に定められている。

「社会に出て役立つ人間」として活躍できるような学習成果が得られたかどうかの判断については、地域社会の就職先等の評価が主たる指標であるが、両学科とも地元就職先に数多くの卒業生を輩出しており、比較的客観的な評価が可能であるため、それを参考にして、教育の質保障の検討を行っている。

自己点検・評価については、大学と協働で設置されている「自己点検評価運営委員会」により実施しており、地域社会の要請や学生のニーズ、本学の将来構想に基づき、課題を抽出し、解決策の検討を行っている。

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の創設者は、当初「女性の経済的自立」を可能にするような「実学実践」の教育方針のもと、高い教養と確かな専門技術の修得を教育の中心に据えた。そうした教育により、地域産業を支える多くの人材を輩出し、「社会に出て役立つ人間の育成」を実践してきた。桐生大学短期大学部は、こうした学園の基礎の上に昭和38年桐丘女子短期大学として設置された。開設時には、桐生裁縫専門女学館からの教育の伝統を有する被服科を設置し、また翌年には、食物科を設置した。そして徐々に高学歴化、女性の社会進出が進み始めた時代において、女性が経済的に自立し、また地域社会において何らかの役割を果たすことができるようにするための知識・技術を教授することとしてきた。

本学は、その後、男女共学となり、桐丘短期大学、桐生短期大学と校名変更をし、現在の桐生大学短期大学部に発展した。また、食物科は生活科学科に、被服科は生活デザイン科、さらにはアート・デザイン学科に改組している。平成9年には看護学科を設置したが、平成20年には4年制大学に改組している。こうした歴史をたどっているが、地域社会の職場及び日常生活の場において必要とされる人間を育成する「社会に出て役立つ人間の育成」という建学の精神は創設当時から変わることなく続いており、現在に至っているのである。

本学の建学の精神は、学内外に明確に示しており、学内外を対象とした印刷物・ホームページ及び、入学式・卒業式等での学長の式辞、オープンキャンパス等での説明などで広く告知している。また、学園の創立記念日は12月6日であるがその際には、創立の経緯を教職員に周知して建学の精神や教育方針について改めて学内で再認識をはかるようにしている。「社会に出て役立つ人間」の内容については、時代・社会状況により変化するものであるため、現状では建学の精神を見直す予定はないが、短期大学という教育機関の特性、地域性、学生のニーズ等から、常に「社会に出て役立つ人間」像を見直し、検討していく必要があると考えている。

(b) 課題

本学の建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」について、その内容と

教育研究活動との関係を定期的に確認し、その検討結果を今後の教育研究活動に反映させていく必要がある。これまで、「社会に出て役立つ人間」像を地域・社会の現状に照らして確認し、その上で人材育成の目的を設定し、教育研究活動に反映させてきている。今後も、現状の学科構成において、そのような取り組みを継続するとともに、将来的に必要とされる「社会に出て役立つ人間」像を短期大学の今後の将来構想にも反映させていく必要がある。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

本学の建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」は、相対的な理念であるため、時代を超えて通用する理念である一方、地域や社会の状況によって変化する理念でもある。そのため、短期大学へのニーズ、地域社会のニーズ、学生のニーズ等の情報を定期的に収集し、それを分析・検討し、現組織での教育研究活動に反映させていく。さらに、そうした情報は、短期大学の将来構想を検討する場合にも活用していく。

【提出資料】

提出資料-1 2016「学生ハンドブック」より抜粋(建学の精神・教育理念)

提出資料-2 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）
2016、2017

提出資料-3 「ウェブサイト」建学の精神、教育方針

<http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/establishment/>

【備付資料】

備付資料-1 桐丘学園創立百周年記念誌

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学各科の教育目的・教育目標については、平成 24 年度に各学科の協議を経て、大学運営評議会で策定し、学内外に公表している。平成 25 年度以降は、学内的には学生及び教職員全員に配布する「学生生活ハンドブック」に記載し、学外的には、「桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）」、「学生募集要項」に記載している。また、本学ホームページにも掲載し、学内外に周知徹底をはかっている。たとえば、教職員には年度当初の全教職員会議で再確認の上、周知徹底をはかっている。

教育目的・目標については、教務委員会で各学科の意向を尊重しながら点検を行っている。その結果、見直す必要がある場合には、大学運営評議会で協議することとなっている。

現在の短期大学各学科の教育目的・教育目標は以下の通りである。

〔生活科学科〕

私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材を育成する。

〔アート・デザイン学科〕

幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探求を重視し、社会に貢献できる人材の育成を行う。

(b) 課題

学生一人ひとりの興味関心による学習を尊重しながら、教育目的・目標に基づいて学生が卒業時に身につけておくべき能力を獲得できるようにするため、いくつかの系列の履修モデルをカリキュラム検討も含め提示していく必要がある。

〔区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。〕

■ **基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学の建学の精神及びそれを踏まえた各学科の教育目的・目標に基づき、学位授与の方針であるディプロマポリシーを策定している。ディプロマポリシーには、学生が卒業時までには身につけるべき教育目的・目標を達成した結果、示される学習成果が定められている。短期大学の学科ごとに学位授与の方針が明示されており、学内的には学生及び教職員全員に配布する「学生生活ハンドブック」に記載し、学外的には本学ホームページに掲載し、学内外に周知徹底はかっている。

このディプロマポリシーも、教育目的・目標とあわせて、教務委員会で各学科の意向を尊重しながら点検を行っている。その結果、見直す必要がある場合には、大学運営評議会で協議することとなっている。

現在の短期大学各学科のディプロマポリシーは以下の通りである。

〔生活科学科〕

- ①私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
- ②生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことからについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
- ③「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことからを理解し、さらにその相互作用について、理解している。
- ④「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場で実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

〔アート・デザイン学科〕

- ①生活を取り巻く環境やコミュニケーションの側面から、「人間の生活空間」について、多面的に理解している。
- ②対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
- ③実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を習得している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、下記の通りである。

両学科共通の測定方法としては、各授業科目の成績評価、学生個人の単位修得状況を主なものとしている。また、学生の学習成果の測定指標として GPA の使用を検討しており、現行ではまだ学内的な資料に留まっているが、今後使用することを想定してこの指標も試算している。2 年次当初に行われる学生と担任による個人面談は、単位修得状況あるいは授業への出席状況を参考にしながら実施している。また、就職率、卒業後の就職先へのインタビューや書面でのアンケートにおいて測定している。

さらに、生活科学科については基礎ゼミ・専門ゼミのテーマ発表において、アート・デザイン学科については卒業制作において、学習成果を測定している。

(b) 課題

学生一人ひとりのテーマに沿った最終的な学習成果に至るまでの、特に 1 年次までに身につけるべき能力について、具体的に提示する必要がある。途中段階(1 年前期終了時・1 年終了時)に、それまでの成績評価、単位修得状況等を活用し、各学科の学位授与の方針に定められている能力を修得するための学習計画を検討・提示していく必要がある。そのため、GPA や個人別ポートフォリオ等の活用を検討したい。

〔区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。〕

■ **基準 I-B-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正等の情報については、公文書の回覧、定期的な関係官庁のホームページ等による情報収集を通じて、正確な情報を入手し、関係部署で共有し法令遵守に努めている。生活科学科では、栄養士法および関連諸法令について、公文書の回覧、栄養士養成施設協会からの情報提供等により、必要な情報を収集し対処している。学則をはじめとする学内規程の改正に係る法令改正があった場合には、大学運営評議会で情報共有し、学内規程改正の手続きについて協議している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、卒業時の成果(専門ゼミの評価及び卒業制作の評価)があげられる。また GPA を単位修得状況とあわせて履修指導に活用できるよう、今後の実施を検討している。

①卒業時の成果

生活科学科については、2年次に「基礎ゼミ」「専門ゼミ」で学生の興味・関心に沿って「人間のからだ」「食品」「栄養」に関するテーマを選択し、それについての学修を総合的に行っている。専門ゼミの修了時の学科会議において、個々の学生のテーマと成果について検討し、学生の総合的な学習成果を検証している。

アート・デザイン学科については、2年次の「卒業制作」において、これまで学修した知識・技術を統合させ、自らの関心を表現するための作品制作を実施している。学生は、2年次の1月末を目処に作品を完成させ、2月上旬の卒業制作展において、学内外に作品を公表している。個々の学生作品について、知識・技術の統合がなされているか、また自己の関心が表現されているかの観点から、個々の学生の作品を評価し、その学習成果を総合的に検証している。

②GPA

GPAについては、現状では進級・卒業等の要件として活用することではなく、成績評価が学生の学習評価の主なものになり、本学ではその成績を履修計画・履修指導に活用している。なお、前述したとおり GPA は学内的な資料として値を試算している。以下は、学科ごとの平成27年度入学生の各学期の GPA の分布と平成28年度入学生の1年次各学期の GPA の分布である。今後は、2年次開始時期等に、GPA と単位修得状況を参考にして、履修計画のための履修指導を個別に実施するよう検討をすすめている。

表 I -B-1 平成27年度生活科学科入学生GPA (Grade Point Average) 値の分布

生活科学科 GPA	平成27年度前期(1年次)		平成27年度後期(1年次)		平成27年度(1年次)	
	頻数(人数)	%	頻数(人数)	%	頻数(人数)	%
0.0~1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1.1~2.0	7	17.1	5	12.2	6	14.6
2.1~3.0	25	61.0	23	56.1	28	68.3
3.1~4.0	9	22.0	13	31.7	7	17.1
生活科学科 GPA	平成28年度前期(2年次)		平成28年度後期(2年次)		平成28年度(2年次)	
	頻数(人数)	%	頻数(人数)	%	頻数(人数)	%
0.0~1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1.1~2.0	10	24.4	5	12.2	10	24.4
2.1~3.0	28	68.3	32	78.0	33	80.5
3.1~4.0	3	7.3	4	9.8	3	7.3

※秀、優、良、可、不可の各評価を4、3、2、1、0に換算して算出

※資格なし、試験受験せずの科目は計算から省く

表 I-B-2 平成27年度アート・デザイン学科入学生GPA (Grade Point Average) 値の分布

平成27年度前期(1年次)			平成27年度後期(1年次)		平成27年度(1年次)	
アート・デザイン学科GPA	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%
0.0～1.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0
1.1～2.0	3	6.0	5	10.0	4	8.0
2.1～3.0	40	80.0	40	80.0	42	84.0
3.1～4.0	7	14.0	7	14.0	4	8.0

平成28年度前期(2年次)			平成28年度後期(2年次)		平成28年度(2年次)	
アート・デザイン学科GPA	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%
0.0～1.0	0	0.0	2	4.1	0	0.0
1.1～2.0	6	12.2	2	4.1	6	12.2
2.1～3.0	37	75.5	33	67.3	37	75.5
3.1～4.0	6	12.2	12	24.5	6	12.2

※秀、優、良、可、不可の各評価を4、3、2、1、0に換算して算出

※資格なし、試験受験せずの科目は計算から省く

表 I-B-3 平成28年度入学生GPA (Grade Point Average) 値の分布

平成28年度前期(1年次)		平成28年度後期(1年次)		平成28年度(1年次)		
生活科学科 GPA	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%
0.0～1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1.1～2.0	5	13.5	7	18.9	4	10.8
2.1～3.0	24	64.9	15	40.5	21	56.8
3.1～4.0	8	21.6	15	40.5	12	32.4

平成28年度前期(1年次)		平成28年度後期(1年次)		平成28年度(1年次)		
アート・デザイン学科GPA	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%	頻数（人数）	%
0.0～1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1.1～2.0	1	2.0	1	2.0	1	2.0
2.1～3.0	36	73.5	36	73.5	36	73.5
3.1～4.0	4	8.2	4	8.2	4	8.2

※秀、優、良、可、不可の各評価を4、3、2、1、0に換算して算出

※資格なし、試験受験せずの科目は計算から省く

(b) 課題

ディプロマポリシーを基準として学習成果を検証しており、専門科目に係る知識・技術については生活科学科では「基礎ゼミ」「専門ゼミ」、アート・デザイン学科では「卒業制作」を含めた成績評価によりある程度測定することが可能であるが、

短大生としての教養を身につけたかどうかの質的・量的な学習成果の測定は不明確である。専門教育に関する学習成果のみならず、基礎科目に関する学習成果を把握・評価し、短大生としての全般的な教養の習得を明確化することが検討課題である。

■ テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

卒業時の学習成果に至るまでの学習状況や課題について、履修状況・修得単位・指導状況について記載した書類はあるが、学習成果や学習課題の検討に資するような学生一人ひとりに関する資料が揃えられているわけではない。今後はこうした資料を「学習カルテ」として作成し、学生個々の学修状況を把握するとともに、教育課程全体における課題を検討し、教育の向上・充実につなげていきたい。

【提出資料】

提出資料-4 2016「学生ハンドブック」より抜粋（桐生大学短期大学部学則）

提出資料-1 2016「学生ハンドブック」より抜粋(教育目的・目標)

提出資料-5 ウェブサイト

- ・生活科学科

<http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/scienceforliving/goal-seikatsu/>

- ・アート・デザイン学科

<http://www.kiryu-u.ac.jp/departments/artdesign/goal-art/>

提出資料-2 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内（キャンパスガイドブック）
2016、2017

提出資料-6 履修の手引き（平成27年度入学生）

提出資料-7 生活科学科 平成28年度 基礎ゼミ・専門ゼミ一覧表

提出資料-8 アート・デザイン学科 平成28年度 卒業制作展リーフレット

【テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価】

【区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

■ 基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の使命・目的は、建学の理念に基づいて地域社会において活躍し貢献できる優秀な人材を送り出すことにある。その使命・目的を達成するには、学生の教学等に携わる教員の資質向上を、絶えず目指す必要がある。そのため、本学では自己点検評価運営委員会を設置し、本学の教育研究活動についての調査・自己評価の実施に係る運営を行っている。その内容は、「(1)建学の精神・教育理念・教育目標、(2)教育の内容、(3)教育の実施体制、(4)教育目標の達成と教育効果、(5)学生支援、(6)研究、(7)社会的活動、(8)管理運営、(9)財務、(10)改革・改善等」である。具体的には各学科及び事務局から提出された自己点検報告をとりまとめ、具体的な自己評価を実施し、報告書を作成することを任としている。

自己点検評価運営委員会による自己点検・評価に係る調査は、教育理念、各科の教育目標・目的に合致しているか、学生の満足度の高い教育となっているか等の観点を中心に実施される。

自己点検評価運営委員会による具体的な自己点検・評価は、入試結果、在学生数、教員数、教育課程の概要、教育評価の結果等、客観的なデータに基づき実施されるが、各学科、事務局各部署、その他のセンター等の各組織が定期的実施する「業務運営管理」の結果や、各教員に対して原則として年度末に実施している大学での諸活動に関する自己評価結果である「教育・研究・学生指導等活動報告書」を活用して実施される。

自己点検評価運営委員会による自己点検・評価は、具体的な教育研究活動やその他の活動状況を明らかにするものとなっており、それにより本学の教育研究活動等に対する客観的な評価が可能となる。そして、その結果が大学運営評議会に報告され、そこでの審議及び検討により、教育研究活動の向上および運営改善につながっている。

また、前後期の授業の最終回に「学生による授業評価アンケート」を実施し、教務係で結果を取りまとめ、それをグラフ化したものを各教員にフィードバックしている。各教員はこの結果をもとに、授業で改善すべき点などの把握に努め、改善点を見直し、次年度の授業に生かしている。

(b) 課題

部署ごとの業務運営管理、各教授会設置委員会の議事録、及び各教員の「教育・研究・学生指導等活動報告書」を基にして、自己点検評価運営委員会の自己点検・評価活動が行われ、その結果が自己点検評価委員会の審議につながるという体制は、学校全体の組織的な自己点検評価のしくみとなっている。「教育・研究・学生指導等活動報告書」の内容については、教育研究推進センターが、学部教員も含めた全教員の本学での活動の評価する際の資料の一部としても活用している。この記載は教員に任されており、たとえば研究成果物等のような研究活動の成果を示すものの添付を求めているわけではなく、主観的な報告がなされている可能性も考えられる。なお、事務局については部署ごとの評価にとどまっている。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価については、教員個人の自己評価、学科及び事務局の部署ごとの自己評価を基礎として、組織的に実施しているので、自己点検・評価に関する教員の意識は高いものであると考えられる。ただ、教員の自己評価がより客観的なものとなるよう、「教育・研究・学生指導等活動報告書」に客観的な資料を添付するような改善策を検討したい。

職員については、事務局部署ごとの自己評価にとどまり、個人レベルの自己評価については制度化していない。したがって、事務局各部署の課題を的確に抽出し、さらによりよい教育研究環境の改善のための施策を検討する必要がある、その一環として事務局部署内での自己評価の導入と評価の活用の仕方について検討

を進めたい。

【提出資料】

提出資料・9 桐生大学・桐生大学短期大学部 自己点検評価委員会規程

【備付資料】

備付資料・2 桐生大学短期大学部自己点検・評価報告書
(平成 26 年度～平成 28 年度)

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学の建学の精神は、学内外に明確に示しており、学内外を対象とした印刷物・ホームページ及び、学校行事・説明会等での説明などで広く告知している。また、創立記念日においても、いろいろな手段で再確認しているが、「社会に出て役立つ人間」の内容が時代・社会状況により変化するものであるため、常に「社会に出て役立つ人間」像を見直し、検討していく必要がある。そこで次のような行動計画を考えている。

建学の精神は、教育目的・目標とあわせて、教務委員会で各学科の意向を尊重しながら点検を行っているが、その際に地域・社会または時代の要請を視野に入れながら「社会に出て役立つ人間」像を定期的に検討していくこととし、その検討結果については、大学運営評議会で審議することとする。次に、そのように検討し審議された「社会に出て役立つ人間」像を在学生に定期的に周知徹底していくことである。前後期の開始時には、全学科全学年において、新学期オリエンテーションが実施され担任により履修指導・学習指導等を実施しているが、その際に定期的に見直された学科ごとの「社会に出て役立つ人間」像をディプロマポリシーと関連させて説明していくこととする。また、「履修の手引き」には学科ごとの「社会に出て役立つ人間」像とディプロマポリシーも記載し、「履修の手引き」を利用して周知、指導していくこととする。教職員については、新学期当初の全教職員会議において、周知徹底をはかることとする。

さらに、対外的な告知も充実をはかる。本学では「大学報」を発行して、入学式、卒業式、大学祭及び後援会総会等で配布しているが、その「大学報」に定期的に見直した「社会に出て役に立つ人間」像をディプロマポリシーとともに記載していくことで、対外的に周知徹底していくこととする。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

3つの方針(学位授与の方針〈ディプロマポリシー〉、教育課程編成の方針〈カリキュラムポリシー〉、入学者受け入れ方針〈アドミッションポリシー〉)は、それぞれホームページで公開している。これらの3つの方針は、「建学の精神」、「教育方針」、「教育目的・目標」に対応するものとなっている。

教育課程は年次・学期ごとに配置された卒業・学位授与に必要な単位を修得することにより、生活科学科またはアート・デザイン学科の学修を通して必要な知識・技能を身につけることができるようになっている。学位授与の方針に示された学習成果を得られたかどうかについては、卒業に必要な単位の修得について確認するとともに、具体的な学習成果を卒業時の成果(「専門ゼミ」の評価及び「卒業制作」の評価)によって査定(アセスメント)している。また、卒業後の評価について、「社会に出て役立つ人間」となり得たかについては、栄養士校外実習先(生活科学科)およびインターンシップ先訪問(アート・デザイン学科)、あるいは卒業生就職先訪問等において、本学の教員が相手先企業等の人事担当者に直接ヒアリングして情報収集をしている。アート・デザイン学科においては、就職先企業への書面アンケート調査も実施している。

学習成果の獲得に向けての学習支援としては、入学手続き者に対して、入学前教育を実施している。入学前教育では、学科ごとに入学前教育ガイダンスを行い、各学科で入学後に必要となる学習準備として設定する課題を提示しその意図・目的について説明している。学科ごとに提示する学習課題は、各自で学習をすすめてもらい、また不明な点があればメール等でその都度問い合わせを受け付ける等の支援も行っている。さらに、学習支援の一環としてスクーリングを実施し、課題の解説を通して入学後の学習成果獲得にとって有益かつ入学前に効果的な学習・読書等の情報を提供している。

入学後には、4月に実施する新入生オリエンテーションの中で、入学者が円滑に本学で学習できるよう、ガイダンスを行っている。また、大学生として授業を受講する心構え、授業の受け方、ノートテイキングの重要性とそのポイント、レポートの書き方、実技・実習課題での取り組み方、図書館・情報機器の利用等のテーマについて、初年次教育として指導を行っている。入学当初のみならず、各学期にオリエンテーションを実施し、学期ごとの学科としての学習目標・課題等について確認している。

また、その他の学習支援の教育資源として、メールアドレスの配布と学習管理システム(LMS)である「moodle」の活用がある。情報機器の利用に関する初年次教育等において、入学生各自にメールアドレスを割り当て、以降は本学のPCとメールの活用を可能としている。それにより、レポート・課題等をメールや「moodle」サイトにより提出することが可能となり、また教員との双方向のやりとりが可能となる。

施設設備面においては、各学科の学生の学習に必要な講義室・演習室・実習室を

有しており、また学習に適した図書館・図書館閲覧室、情報機器演習室を有している。また、2号館2階に後にアクティブ・ラーニング・スペースへと発展させる予定でPC等を設置し、学生の主体的な学習を支援している。学生レストランについては、昼食時以外も開放しており、学生の主体的な学習スペースとなっている。これらの教室、図書館、学生レストランにはWi-Fiによるネットワーク接続環境が整備されており、自由にインターネットを利用できる。

学生生活支援としては、学生が安心して快適に学生生活を送れるようにするため、学生レストラン・カフェ・売店を設置している。また、学生の健康面の支援では、ウェルネスセンターを設置している。保健室は11号館及び10号館に設置し、傷病の応急措置のみならず、各種健康相談も実施している。サークル活動、学園祭等、学生の主体的活動については、学友会を通じて支援し学生係がその窓口となっている。障害のある学生への支援としては、入学希望者やその家族、入学を希望する学科とが協議を重ね、入学後の受入対応について入学希望者やその家族との対話を通して大学や学科として対応可能な内容を伝えた上で、学生のニーズに応じた対応をはかるように努めている。

また、就職支援を実施する機関として学生支援センターを設置している。11号館1階に相談室を設置しており、求人情報の閲覧のほか、就職や進学についての個別相談を随時実施している。また、1年次からキャリアガイダンスを企画・実施し就職活動に対する心構え等について伝達、2年次になると企業にエントリーする方法をはじめとした具体的な就職活動の手引きについてガイダンス（ハローワーク桐生のジョブサポーターによる指導など）を行っている。そうしたガイダンスの実施と同時に、2年生担任が個別面談等で具体的な就職や進学希望先を把握し、求人に応じて個別対応により進路指導を実施している。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、以下の通り定められ、学内的には「学生生活ハンドブック」に掲載し、学内外にはホームページで公開し、周知に努めている。

〔生活科学科のディプロマポリシー〕

- ①私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
- ②生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことがらについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
- ③「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
- ④「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・

栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

〔アート・デザイン学科のディプロマポリシー〕

- ①「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
- ②対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
- ③実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

ディプロマポリシーについては、本学の「建学の精神」および「教育方針」に沿った教育活動を実践した結果、学習成果として修得されるべき最低限の質を保障するものである。策定にあたっては、「建学の精神」および「教育方針」、さらに「教育目的・教育目標」と整合性が取れるように、また学科特性・地域特性を十分に考慮しながら作業を進めた。各学科の意向を尊重した教務委員会の原案を大学運営評議会で議論した上で、決定している。

なお、生活科学科については、栄養士養成施設として認可されているため、栄養士としての質保障を可能とするようなディプロマポリシーになるよう留意している。

(b) 課題

ディプロマポリシーについては、学科ごとに卒業時の成果(「専門ゼミ」の評価及び「卒業制作」の評価)を実施する際、学習成果を達成するためのプログラムとなっているかについて検証している。その場合、平成 28 年 3 月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が示した3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに示された内容に沿って検証している。学科教育の全体として、学習成果が達成されるかどうかの視点に加え、個々の教員が個々の授業科目において、学習成果が達成されるかどうかについての検証をさらにすすめていくようにしたい。

またディプロマポリシーは、学内の有効な手続きを経て決定されているが、常に検証し変更しうるものであるため、現時点では学則に規定してはいない。学校教育法施行規則の規定及び中央教育審議会のガイドラインを踏まえて、今年度中に学則に根拠規程を定めるよう現在作業を進めている。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)については、ディプロマポリシーに対応するよう以下の通り定め、学内には「学生生活ハンドブック」に掲載し、学内外にホームページで公開し、周知に努めている。

〔生活科学科のカリキュラムポリシー〕

- ①私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。
- ②家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことがらを学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境 について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。
- ③特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。
- ④基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。

〔アート・デザイン学科のカリキュラムポリシー〕

- ①アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。
- ②「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5 分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
- ③実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

生活科学科、アート・デザイン学科ともに、科目を「基礎科目」と「専門科目」で区分している。生活科学科では、私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで理解できるよう「基礎科目」を配置し、衣食住に関する基本的なことから生活を取り巻く社会的環境までを取り扱う「専門科目」では家庭生活に対して影響を与える社会現象を科学的に学習できるように位置づけている。さらに、基礎科目と専門科目に関する学修を統合する科目として、「基礎ゼミ」「専門ゼミ」「生活と社会」等を配している。

アート・デザイン学科では、「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解できるよう「基礎科目」を配置し、「専門科目」では対象の理解を表現するための共通の表現のための知識・技術を学修し、さらに学生が選択した分野の表現のための知識・技術を学修できるようにしている。さらに、それまでの学習を統合・発展させる科目を専門科目に配して、その成果を「卒業制作」としてまとめることとしている。また、総合的な科目のひとつである「フィールドワーク」では、桐生市内の企業などとタイアップし、新商品

の開発にまで至っている。

各授業科目に関するシラバスは、「Campus Plan」というサイトに掲載されており、学生は学内外のPCや各自のスマートフォン等で何時でも確認することが可能である。シラバスに含まれる内容には、「授業の概要」「教育目標」「到達目標」が掲載されており、学生は各教科目の教育課程による位置づけ、必要な学習成果について、確認することができるように構成されている。「教科書」や「参考書」についてはもちろん、具体的な「成績評価」の方法と基準についても記載されており、さらに学習成果を得るために必要な「授業時間外の学習」についての記載項目もある。また「履修のポイント」においては、授業受講のための留意事項だけでなく、資格取得にあたって他の教科目との関連についても記載されている。成績評価については、「試験」「レポート」「平常点（学習意欲、履修態度等）、その他」等の評価手段を明示した上でし、原則としてそれに沿って評価を行うこととなっている。

各学科の教育課程は、専任教員が主要科目を担当する方針で配置しているが、生活科学科については、栄養士養成施設として認可されているため、栄養士法施行規則に定める基準に合致する教員を配置することが求められる。その教員配置については、原則として、毎年厚生労働省所轄の関東信越厚生局が所管する栄養士養成施設の監査対象となっている。専任教員数は、短期大学設置基準の定める基準以上の教員数となっている。教員の資格・業績については、各教員の活動報告によって確認している。各教員は、毎年度末に「教育・研究・学生指導等活動報告書」を教育・研究推進センターに提出することとなっており、同センターでは、各教員の年度ごとの教育・研究・学校運営活動についての報告の内容から各教員の資格・業績を確認している。

法令の改正、社会状況の変化、学生のニーズの変化、地域社会のニーズの変化等を踏まえて、教務委員会およびその傘下にある専門部会で、各年度で現行の教育課程を検討し、変更の必要が認められた場合には見直すこととなっている。

(b) 課題

カリキュラムポリシーについては、ディプロマポリシーと整合性の取れたものとなっているが、両学科ともに学生の興味・関心に沿った科目選択が可能であるため、学科のカリキュラムポリシーをさらに学生が希望する系統ごとの教育課程方針として具体化していくことを検討したい。また、現在の地域・社会のニーズを踏まえて、基礎科目の見直しも含めたカリキュラムの再編成を、定期的にはかかっていくことも必要であると考ええる。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、入試広報委員会とその傘下にある専門部会で、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整

合性に留意しながら、内容の検討を行っている。各学科の目指す学習成果とその成果をもたらす教育課程に対応するアドミッションポリシーを定めて、ホームページや学生募集要項等で学内外に公表している。アドミッションポリシーでは、短期大学で学習することがら、育成する人材を明示した上で、求める人材を規定している。

短期大学および各学科のアドミッションポリシーは以下の通りである。

〔短期大学のアドミッションポリシー〕

「社会に出て役立つ人間の育成」の建学の精神のもと、専門知識・技術を身につけ、スペシャリストとして社会で活躍できる人、リーダーシップをとれる人の育成を目指しています。自主性・積極性のある人、自らの可能性を信じて行動できる人を求めています。

〔生活科学科のアドミッションポリシー（求める学生像）〕

私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材を育成します。その観点から生活を取り巻く諸問題に幅広い関心を持ち、主体的に研究できる意欲のある人材を求めています。

〔アート・デザイン学科のアドミッションポリシー（求める学生像）〕

アート・デザイン学科では、幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探究を重視し、社会に貢献できる人材の育成を行っています。そのため、知識・技術の習得について努力を継続し、創作活動に対する目標を明確に持ち、興味のある分野を深く探求できる人を求めています。

上記の入学者受け入れの方針に沿った入学者選抜を実施するため、以下のような「入学者選抜の基本方針」を定め、学生募集要項やホームページで公表している。

〔生活科学科の入学者選抜の基本方針〕

生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。

それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、「読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎とし

ていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

〔アート・デザイン学科の入学者選抜の基本方針〕

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への適性が主な評価の観点となります。

基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各履修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解と関心を示し、適性とは、アート・デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げるすることができます。

また、各学科の入学試験区分ごとに評価方法(試験科目)と評価内容についても定めており、学生募集要項やホームページで公表している、その概要は下記の通りである。

〔生活科学科〕

○推薦入試

- ・評価方法(試験科目)：面接、書類審査
- ・評価内容：高校での基礎学力とコミュニケーション・スキルを身につけており、物事に取り組む姿勢や社会的活動について評価します。

○AO入試

- ・評価方法(試験科目)：書類、調査書、課題、面接
- ・評価内容：書類では高校での学習の成果を、課題や面接では専門分野に積極的に取り組もうという意欲、まわりとのコミュニケーションを深めながら協調して学習に取り組む姿勢や社会的活動を評価します。

○一般入試

- ・評価方法(試験科目)：英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ)、国語総合(近代以降の文章)、数学(数学Ⅰ・数学Aの全範囲)、理科(生物基礎・化学基礎または化学基礎・化学または生物基礎・生物)より1科目選択
- ・評価内容：コミュニケーションの基礎となる国語、また専門分野の基礎である数学・理科の科目について筆記試験により評価します。

○特別選抜入試

- ・評価方法(試験科目)：小論文・面接
- ・評価内容：一般的な教養と主体的に学習に取り組む姿勢や社会的な活動、自らの目標についてこれまでの経験に基に的確に述べるができるか、自分の意見を文章で論理的にまとめることができるかについて評価します。

[アート・デザイン学科]

○推薦入試

- ・評価方法(試験科目)：面接、書類審査
- ・評価内容：一般的な基礎学力を持ち、希望分野における目的意識をしっかりと持っているか、専門分野に対する強い興味と関心を備えているか、そして、まわりと協調しながら物事に取り組む事が出来るかどうか等について評価します。

○A O入試

- ・評価方法(試験科目)：書類、調査書、課題、面接
- ・評価内容：書類では高校での学習の成果、課題ではテーマの内容を理解し、それを的確に表現できる力、面接では希望する分野の学習に対して積極的に取り組もうとする姿勢と、まわりの人達との協調性やコミュニケーション能力について評価します。

○一般入試

- ・評価方法(試験科目)：英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ)、国語総合(近代以降の文章)、数学(数学Ⅰ・数学Aの全範囲)、鉛筆デッサンより1科目選択
- ・評価内容：専門分野関連の基礎としてのデッサンによる実技試験、あるいは、共通する基礎学力としての国語や英語などの筆記試験により評価します。

○特別選抜入試

- ・評価方法(試験科目)：小論文・面接
- ・評価内容：学習に向けた強い意志と目的をしっかりと持っているかどうか、自分の表現したいことや考えを的確にまとめ、伝えることができるかどうか、自分の意見を文章で論理的に記述することができるかについて評価します。

このように各試験区分において、各学科がアドミッションポリシーを基にして受験科目を設定し、また評価の観点についてもホームページ等で公表した上で、入試を実施している。これらの入試制度については、定期的に入試広報委員会で

検討し、毎年度の教授会で入試要項案として提案し、承認を受けている。

アドミッションポリシーについては、ホームページや学生募集要項で公表しているだけでなく、オープンキャンパスや進学説明会等でも資料を配布し読み上げて説明し、入学希望者に対しては周知徹底を図っている。また、毎年度実施している高校の教員を対象とした入試説明会でも各学科のアドミッションポリシーについて説明し、高校の先生方にも周知徹底を図っている。また、入試区分に基づき数回実施している入学手続き者に対する入学前教育においても、アドミッションポリシーに関する説明は必ず行っている。

(b) 課題

アドミッションポリシーについては、ホームページ及び学生募集要項に記載しており、オープンキャンパス、進学説明会では必ず説明しているため、ほとんどの入学希望者に対してアドミッションポリシーを徹底することができていると考えられる。また、入学前教育でも説明しているため、入学者は全員アドミッションポリシーについて認知しているものと考えられる。ただし、入学者全員が学校・学部選択の際にアドミッションポリシーを理解して、それを進路選択の判断基準のひとつにしているかについては、疑問である。入学希望者と学校・学科のミスマッチを防ぐためにも、入学希望者が進路選択の際にアドミッションポリシーを理解しているように広報手段を検討し、進路選択の段階でのアドミッションポリシーの理解について、周知徹底を図っていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果については、各学科のディプロマポリシーに盛り込まれており、その内容は「基準Ⅱ-A-2」に記載した通りである。その中には、基礎科目、専門科目そして教育課程全体を通じて必要とされる学習成果が具体的に盛り込まれている。

教育課程については、ディプロマポリシーにより要求される学習成果が2年間で達成できるように編成されている。

生活科学科では、1年次にディプロマポリシーの①に該当する学習成果を達成するための「基礎科目」および②の学習成果を達成するための「衣食住に関わる専門科目」の基本的学習に係る教科目を配している。また、栄養士の養成施設でもあるため、1年次には、ディプロマポリシーの③に該当する「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する基礎的な学習に係る教科目も配している。2年次には、②の「衣食住に関わる専門科目」の基礎・応用に関する教科目、③の「人間のからだ」「食品」「栄養」の各論を中心とした学習に係る教科目を配している。それらの学修を統合する「基礎ゼミ」「専門ゼミ」等の科目も2年次に配している。栄養士資格修得を希望する学生がほとんどであるため、平成28年度卒業生の修得単位の平均は約93単位であるが、1年次から系統立てて学修していくため、ほとんどの学

生が卒業単位の修得だけでなく、栄養士資格取得に必要な単位も修得している。

さらに生活科学科では、国家資格である栄養士に必要な学習に加えて、衣食住の身近な話題を科学的に探究し社会の変化に対応する生き方についても教授することから、学習成果の実際的な価値をより高いものとするができる。この点については、「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する知識・技能を統合するための「専門ゼミ」において、学習成果を測ることが可能であると考ええる。

アート・デザイン学科では、学習成果としてディプロマポリシーに盛り込まれている「人間の生活空間」を表現するための基礎となる「環境」「コミュニケーション」の理解に関わる「基礎科目」を1年次に配している。そして、表現する手段の基礎知識・技能に関する科目についても1年次に配している。さらに5つのフィールドから学生が選択した表現手段の基礎知識・技能に関する科目も1年次に学習する。2年次には、1年次に修得した学習成果を活用して、学生が選択したフィールドの表現手段を使って、社会のニーズに対応した表現を実践していく学習を行う。社会のニーズ、変化を把握する方法や効果的に表現するための知識・技能についても学習し、最終的には、自身の選択したフィールドでの表現を卒業制作という形で作品にすることとしている。2年次に実学実践を意識して学習を進めるためには、学習成果を作品としてまとめるための基礎的知識・技能を1年次に修得する必要があるため、1年次の学習量が多いように見えるが、1年次の学生の平均修得単位数は36単位、卒業時の平均修得単位は68単位となっており、無理なく教育課程の必要単位を修得することができ、学習成果として統合することができるようになっている。この統合の成果は、学生自らが選択した表現手段で「卒業制作」として具体的な作品で表現される。

アート・デザイン学科における「卒業制作」の評価は、基本的に担当教員によって行われるものの、作成した作品を展示して卒業制作展として学内外に公開されるため、作品がさまざまな人の視線に触れることとなり、学生は自分の作品が多くの人々の目にどのように受け止められたのかを知る機会を持つことになる。たとえば、他の学生の前で自分の作品が講評されることもあり、こうしたことが学習成果をより客観性のあるものとして捉えることにつながっていると期待される。

桐生大学短期大学部

表Ⅱ-A-1 平成27年度入学生（2年次）の履修科目習得状況（生活科学科：平成28年度）

科目区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価											
						秀		優		良		可		不可		合計	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
生活科学科	生活と社会	通年	講義	41	課題	1	2.4	32	78.0	6	14.6	2	4.9	0	0.0	41	100.0
	生活活動論	2年後期	講義	41	筆記・課題	0	0.0	22	53.7	15	36.6	4	9.8	0	0.0	41	100.0
	公衆衛生学	2年後期	講義	41	筆記	2	4.9	10	24.4	9	22.0	20	48.8	0	0.0	41	100.0
	食品学実験Ⅱ	2年前期	実験	40	筆記・課題	6	15.0	6	15.0	11	27.5	17	42.5	0	0.0	40	100.0
	応用栄養学	2年前期	講義	41	筆記・課題	0	0.0	7	17.1	19	46.3	15	36.6	0	0.0	41	100.0
	栄養学実験	2年後期	実験	40	課題・筆記	0	0.0	20	50.0	13	32.5	7	17.5	0	0.0	40	100.0
	調理実習Ⅱ	通年	実習	41	筆記・課題	3	7.3	26	63.4	8	19.5	3	7.3	1	2.4	41	100.0
	マーケティング	2年後期	講義	20	課題	2	10.0	7	35.0	10	50.0	1	5.0	0	0.0	20	100.0
	人間関係	2年後期	講義	5	筆記・課題	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0
	臨床心理学	2年前期	講義	6	筆記・課題	2	33.3	2	33.3	1	16.7	1	16.7	0	0.0	6	100.0
	家庭経営学	2年後期	講義	4	課題	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
	住居学	2年前期	講義	3	課題	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	育児学	2年後期	講義	5	課題	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0
	環境生理学	2年後期	講義	41	筆記	2	4.9	14	34.1	19	46.3	6	14.6	0	0.0	41	100.0
	生化学	2年後期	講義	41	筆記・課題	0	0.0	7	17.1	29	70.7	5	12.2	0	0.0	41	100.0
	生理生化学実験	2年後期	実験	40	課題・筆記	5	12.5	13	32.5	16	40.0	6	15.0	0	0.0	40	100.0
	食品加工学	2年後期	講義	41	筆記	0	0.0	1	2.4	23	56.1	17	41.5	0	0.0	41	100.0
	食品衛生学	2年前期	講義	41	筆記	0	0.0	14	34.1	24	58.5	3	7.3	0	0.0	41	100.0
	食品衛生学実験	2年前期	実験	41	課題・筆記	0	0.0	23	56.1	7	17.1	10	24.4	1	2.4	41	100.0
	公衆栄養学概論	2年後期	講義	41		3	7.3	14	34.1	24	58.5	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	臨床栄養学概論	2年後期	講義	41	筆記	3	7.3	27	65.9	11	26.8	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	臨床栄養学実験	2年前期	実験	41	課題・筆記	0	0.0	18	43.9	17	41.5	6	14.6	0	0.0	41	100.0
	臨床栄養学各論	2年前期	講義	10	課題	2	20.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0	6	60.0	10	100.0
	臨床栄養学各論実験	2年後期	実験	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	スポーツ栄養学	2年前期	講義	13	筆記・課題	0	0.0	12	92.3	1	7.7	0	0.0	0	0.0	13	100.0
	スポーツ栄養学実習	2年後期	実習	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	校外実習	通年	実習	40	課題	3	7.5	13	32.5	23	57.5	1	2.5	0	0.0	40	100.0
	栄養指導論Ⅰ	2年前期	講義	41	筆記・課題	23	56.1	8	19.5	6	14.6	4	9.8	0	0.0	41	100.0
	栄養指導論Ⅱ	2年後期	講義	41	筆記・課題	7	17.1	28	68.3	6	14.6	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	栄養情報処理演習	2年前期	実習	40	課題	3	7.5	20	50.0	16	40.0	1	2.5	0	0.0	40	100.0
	食育論	2年前期	講義	10	課題	0	0.0	0	0.0	9	90.0	1	10.0	0	0.0	10	100.0
	食育論演習	2年後期	演習	12	課題	0	0.0	10	83.3	2	16.7	0	0.0	0	0.0	12	100.0
	フードコーディネート論	2年前期	講義	27	筆記・課題	0	0.0	0	0.0	9	33.3	14	51.9	4	14.8	27	100.0
	基礎ゼミ	2年前期	演習	41	課題	9	22.0	24	58.5	8	19.5	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	専門ゼミ	2年後期	演習	41	課題	5	12.2	33	80.5	3	7.3	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	オフィスワーク	通年	講義	21	課題	2	9.5	10	47.6	7	33.3	0	0.0	2	9.5	21	100.0
教職専門科目	家庭の医学	2年前期	講義	20	筆記	0	0.0	17	85.0	3	15.0	0	0.0	0	0.0	20	100.0
	医療保険実務	2年前期	演習	20	筆記	2	10.0	9	45.0	8	40.0	0	0.0	1	5.0	20	100.0
	教育相談（共通）	2年前期	講義	9	筆記	1	11.1	5	55.6	3	33.3	0	0.0	0	0.0	9	100.0
	教育方法論（家庭）	2年前期	講義	3	課題	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	教職実践演習（中）（家庭）	2年後期	演習	3		0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	事前・事後指導（家庭）	通年	講義	3	課題	0	0.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	教育実習（家庭）	通年	実習	3		0	0.0	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	介護等体験実習（家庭）	2年後期	実習	3		3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	道徳教育及び特別活動の研究（栄養）	2年後期	講義	6	課題	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0
	生徒指導論（栄養）	2年前期	講義	6	筆記・課題	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0
目録	教職実践演習（栄養教諭）（栄養）	2年後期	演習	6		0	0.0	5	83.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6	100.0
	栄養教育実習事前・事後指導（栄養）	通年	講義	6	課題	0	0.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0
目録	栄養教育実習（栄養）	通年	実習	6		3	50.0	2	33.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6	100.0

桐生大学短期大学部

表Ⅱ-A-2 平成28年度入学生（1年次）の履修科目習得状況（生活科学科：平成28年度）

科目 区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価											
						秀		優		良		可		不可		合計	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
基	歴 史 と 文 化	1年前期	講義	34	筆記	1	2.9	28	82.4	4	11.8	1	2.9	0	0.0	34	100.0
	く ら し と 色 彩	1年後期	講義	18	筆記	4	22.2	2	11.1	1	5.6	9	50.0	2	11.1	18	100.0
	人 間 と 心 理	1年前期	講義	34	筆記・課題	8	23.5	9	26.5	11	32.4	5	14.7	1	2.9	34	100.0
礎	く ら し と 憲 法	1年前期	講義	20	課題・筆記	0	0.0	10	50.0	10	50.0	0	0.0	0	0.0	20	100.0
	現 代 社 会 と 経 済	1年前期	講義	32	筆記	4	12.5	22	68.8	6	18.8	0	0.0	0	0.0	32	100.0
	く ら し と 統 計	1年前期	講義	15	課題・筆記	1	6.7	5	33.3	5	33.3	3	20.0	1	6.7	15	100.0
科	く ら し と 現 代 科 学	1年後期	講義	16	筆記・課題	3	18.8	7	43.8	4	25.0	1	6.3	1	6.3	16	100.0
	情 報 社 会 と く ら し	1年後期	講義	3	課題	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	く ら し と 英 会 話	1年前期	講義	19	課題・筆記	0	0.0	12	63.2	7	36.8	0	0.0	0	0.0	19	100.0
目	こ と ば と 文 化	1年後期	講義	3	課題	0	0.0	2	66.7	0	0.0	1	33.3	0	0.0	3	100.0
	健 康 と ス ポ ー ツ	1年後期	演習	24	筆記・課題	1	4.2	16	66.7	7	29.2	0	0.0	0	0.0	24	100.0
	生 活 科 学 概 論	1年前期	講義	37	筆記・課題	1	2.7	24	64.9	11	29.7	1	2.7	0	0.0	37	100.0
専	食 品 学	1年前期	講義	37	筆記	0	0.0	6	16.2	23	62.2	8	21.6	0	0.0	37	100.0
	食 品 学 実 験Ⅰ	1年後期	実験	37	実技・課題	0	0.0	33	89.2	0	0.0	4	10.8	0	0.0	37	100.0
	調 理 学	1年前期	講義	37	筆記・課題	1	2.7	13	35.1	15	40.5	8	21.6	0	0.0	37	100.0
門	基 礎 栄 養 学Ⅰ	1年前期	講義	37	筆記・課題	8	21.6	9	24.3	11	29.7	9	24.3	0	0.0	37	100.0
	基 礎 栄 養 学Ⅱ	1年後期	講義	37	筆記	8	21.6	19	51.4	9	24.3	1	2.7	0	0.0	37	100.0
	調 理 実 習Ⅰ	1年前期	実習	37	筆記	8	21.6	17	45.9	9	24.3	3	8.1	0	0.0	37	100.0
科	生 活 環 境 論	1年前期	講義	37	筆記・課題	5	13.5	24	64.9	7	18.9	1	2.7	0	0.0	37	100.0
	コ ン ピ ュ ー タⅠ	1年前期	演習	37	実技・課題	19	51.4	13	35.1	4	10.8	1	2.7	0	0.0	37	100.0
	コ ン ピ ュ ー タⅡ	1年後期	演習	36	実技・課題	18	50.0	14	38.9	1	2.8	3	8.3	0	0.0	36	100.0
目	被 服 学 及 び 実 習	1年前期	講義・実習	4	課題	0	0.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4	100.0
	解 剖 学	1年前期	講義	37	筆記	4	10.8	25	67.6	5	13.5	3	8.1	0	0.0	37	100.0
	生 理 学	1年後期	講義	37	筆記	31	83.8	2	5.4	3	8.1	1	2.7	0	0.0	37	100.0
科	生 化 学	1年後期	講義	37	筆記・課題	1	2.7	17	45.9	12	32.4	7	18.9	0	0.0	37	100.0
	給 食 計 画 ・ 実 務 論	1年後期	講義	37	筆記・課題	1	2.7	10	27.0	14	37.8	12	32.4	0	0.0	37	100.0
	学 内 実 習	1年前期	実習	37	実技・課題	1	2.7	10	27.0	14	37.8	12	32.4	0	0.0	37	100.0
目	栄 養 教 育 論 論	1年後期	講義	2	課題	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
	フ ー ド ス ペ シ ャ リ ス ト 論	1年前期	講義	27	筆記・課題	0	0.0	12	44.4	11	40.7	4	14.8	0	0.0	27	100.0
	医 療 経 営 学	1年後期	講義	25	筆記	20	80.0	5	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	25	100.0
目	社 会 福 祉 論	1年前期	講義	37	筆記・課題	4	10.8	26	70.3	7	18.9	0	0.0	0	0.0	37	100.0
	教 師 論（共通）	1年後期	講義	5	課題	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0
	教 育 心 理 学（共通）	1年前期	講義	4	筆記・課題	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
専	教 育 学（家庭）	1年前期	講義	4	筆記・課題	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
	家 庭 科 教 育 法（家庭）	1年後期	講義	3	課題	0	0.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	道 徳 教 育 研 究（家庭）	1年後期	講義	3	課題	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
門	生 徒 指 導 論（家庭）	1年後期	講義	3	筆記・課題	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	教 育 学（栄養）	1年後期	講義	2	課題	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
	教育課程及び教育方法論（栄養）	1年後期	講義	2	課題・筆記	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
目																	

桐生大学短期大学部

表Ⅱ-A-3 平成27年度入学生（2年生）の履修科目習得状況（アート・デザイン学科：平成28年度）

科目区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価											
						秀		優		良		可		不可		合計	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
専	ア ー ト ・ デ ザ イ ン Ⅲ	2年前期	演習	50	課題	1	2.0	41	82.0	6	12.0	2	4.0	0	0.0	50	100.0
	ス ペ ー ス デ ザ イ ン	2年前期	演習	19	課題	0	0.0	13	68.4	6	31.6	0	0.0	0	0.0	19	100.0
	ビ ジ ュ ア ル デ ザ イ ン	2年後期	演習	18	課題	3	16.7	13	72.2	2	11.1	0	0.0	0	0.0	18	100.0
	W E B デ ザ イ ン Ⅰ	2年前期	演習	19	筆記・課題	2	10.5	10	52.6	4	21.1	3	15.8	0	0.0	19	100.0
	W E B デ ザ イ ン Ⅱ	2年後期	演習	19	課題	1	5.3	8	42.1	8	42.1	2	10.5	0	0.0	19	100.0
	絵 本 制 作	2年前期	演習	26	課題	2	7.7	9	34.6	10	38.5	5	19.2	0	0.0	26	100.0
	写 真 表 現	2年前期	演習	24	課題	2	8.3	7	29.2	13	54.2	2	8.3	0	0.0	24	100.0
	ク ラ フ ト デ ザ イ ン	2年前期	演習	12	課題	0	0.0	8	66.7	4	33.3	0	0.0	0	0.0	12	100.0
	フ ャ ッ シ ョ ン ア ー ト	2年前期	演習	10	課題	0	0.0	7	70.0	2	20.0	1	10.0	0	0.0	10	100.0
	3 D - C G	2年前期	演習	19	課題	0	0.0	12	63.2	5	26.3	1	5.3	1	5.3	19	100.0
	ア ニ メ ー シ ョ ン Ⅰ	2年前期	演習	32	課題	0	0.0	7	21.9	25	78.1	0	0.0	0	0.0	32	100.0
	ア ニ メ ー シ ョ ン Ⅱ	2年後期	演習	12	課題	0	0.0	7	58.3	4	33.3	1	8.3	0	0.0	12	100.0
門	C G イラストレーション	2年前期	演習	28	課題	4	14.3	22	78.6	0	0.0	2	7.1	0	0.0	28	100.0
	キ ャ ラ ク タ ー デ ザ イ ン	2年後期	演習	26	課題	4	15.4	14	53.8	5	19.2	3	11.5	0	0.0	26	100.0
	版 画 技 法	2年前期	演習	6	課題	0	0.0	5	83.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6	100.0
	ワ ー ク シ ョ ッ プ ・ 芸 術 教 育	2年前期	演習	20	課題	3	15.0	17	85.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	20	100.0
	フ ィ ー ル ド ワ ー ク	通年	演習	29	課題	3	10.3	20	69.0	3	10.3	3	10.3	0	0.0	29	100.0
	ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン 論	2年前期	講義	28	課題	6	21.4	7	25.0	8	28.6	7	25.0	0	0.0	28	100.0
	く ら し の デ ザ イ ン 論	2年前期	講義	18	課題	4	22.2	3	16.7	8	44.4	2	11.1	1	5.6	18	100.0
	映 像 論	2年前期	講義	36	課題	0	0.0	14	38.9	22	61.1	0	0.0	0	0.0	36	100.0
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	通年	講義	15	課題	0	0.0	8	53.3	6	40.0	1	6.7	0	0.0	15	100.0
	学 外 研 修	2年前期	講義	18	課題	1	5.6	9	50.0	8	44.4	0	0.0	0	0.0	18	100.0
	卒 業 制 作	2年後期	演習	50	課題	9	18.0	33	66.0	6	12.0	2	4.0	0	0.0	50	100.0
	教	教 育 方 法 論	2年前期	講義	7	課題	2	28.6	4	57.1	1	14.3	0	0.0	0	0.0	7
教 育 相 談		2年前期	講義	7	課題	1	14.3	4	57.1	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7	100.0
専	教 職 実 践 演 習 （ 中 ）	2年後期	演習	7		0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0
	事 前 ・ 事 後 指 導	通年	講義	7		0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0
門	教 育 実 習	通年	実習	7	課題	0	0.0	3	42.9	2	28.6	2	28.6	0	0.0	7	100.0
	介護等体験実習（事前事後指導を含む）	2年後期	実習	8		8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	100.0

桐生大学短期大学部

表Ⅱ-A-4 平成28年度入学生（1年次）の履修科目習得状況（アート・デザイン学科：平成28年度）

科目区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価											
						秀		優		良		可		不可		合計	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
基	英 会 話	1年後期	講義	22	筆記	0	0.0	20	90.9	2	9.1	0	0.0	0	0.0	22	100.0
	文 章 と 表 現	1年前期	講義	25	筆記	0	0.0	10	40.0	15	60.0	0	0.0	0	0.0	25	100.0
	心 理 学	1年前期	講義	40	筆記・課題	15	37.5	14	35.0	9	22.5	1	2.5	1	2.5	40	100.0
礎	日 本 国 憲 法	1年後期	講義	20	課題	1	5.0	7	35.0	10	50.0	0	0.0	2	10.0	20	100.0
	マ ー ケ テ ィ ン グ	1年後期	講義	37	筆記・課題	11	29.7	22	59.5	1	2.7	3	8.1	0	0.0	37	100.0
	ア ー ト と 数 学	1年前期	講義	31	課題	2	6.5	18	58.1	7	22.6	3	9.7	1	3.2	31	100.0
科	メ デ ィ ア と 情 報	1年後期	講義	41	筆記・課題	0	0.0	11	26.8	20	48.8	8	19.5	2	4.9	41	100.0
	生 活 と 環 境	1年前期	講義	28	筆記・課題	4	14.3	19	67.9	5	17.9	0	0.0	0	0.0	28	100.0
	健 康 と ス ポ ー ツ	1年後期	演習	23	課題・実技	0	0.0	13	56.5	10	43.5	0	0.0	0	0.0	23	100.0
目	コンピュータ基礎演習Ⅰ	1年前期	演習	37	課題・実技	1	2.7	28	75.7	7	18.9	1	2.7	0	0.0	37	100.0
	コンピュータ基礎演習Ⅱ	1年後期	演習	35	課題・実技	1	2.9	14	40.0	15	42.9	5	14.3	0	0.0	35	100.0
	デ ザ イ ン 基 礎	1年前期	演習	39	課題	3	7.7	18	46.2	18	46.2	0	0.0	0	0.0	39	100.0
専	絵 画 基 礎	1年前期	演習	40	課題	0	0.0	31	77.5	9	22.5	0	0.0	0	0.0	40	100.0
	工 芸 基 礎	1年前期	演習	40	課題	0	0.0	14	35.0	25	62.5	1	2.5	0	0.0	40	100.0
	立 体 造 形 基 礎	1年後期	演習	41	課題	4	9.8	18	43.9	17	41.5	2	4.9	0	0.0	41	100.0
門	デ ッ サ ン	1年前期	演習	41	課題	0	0.0	34	82.9	6	14.6	1	2.4	0	0.0	41	100.0
	C G 基 礎 Ⅰ	1年前期	演習	41	課題	4	9.8	26	63.4	11	26.8	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	C G 基 礎 Ⅱ	1年後期	演習	41	課題	0	0.0	27	65.9	12	29.3	1	2.4	1	2.4	41	100.0
目	ア ー ト ・ デ ザ イ ン Ⅰ	1年前期	演習	41	課題	1	2.4	38	92.7	2	4.9	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	ア ー ト ・ デ ザ イ ン Ⅱ	1年後期	演習	41	課題	1	2.4	39	95.1	1	2.4	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	プロダクトデザイン	1年後期	演習	8	課題	0	0.0	5	62.5	3	37.5	0	0.0	0	0.0	8	100.0
科	イラストレーション技法	1年後期	演習	9	課題	0	0.0	8	88.9	1	11.1	0	0.0	0	0.0	9	100.0
	工 芸 デ ザ イ ン	1年後期	演習	6	課題	1	16.7	5	83.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0
	デ ジ タ ル コ ミ ッ ク	1年後期	演習	10	課題	0	0.0	9	90.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	10	100.0
目	絵 画 表 現	1年後期	演習	7	課題	1	14.3	4	57.1	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7	100.0
	デ ザ イ ン 史	1年前期	講義	41	課題	2	4.9	7	17.1	30	73.2	2	4.9	0	0.0	41	100.0
	コミュニケーション論	1年後期	講義	41	課題	4	9.8	17	41.5	17	41.5	3	7.3	0	0.0	41	100.0
専	美術解剖学	1年前期	講義	41	課題	3	7.3	9	22.0	29	70.7	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	美術史	1年前期	講義	40	筆記	0	0.0	29	72.5	11	27.5	0	0.0	0	0.0	40	100.0
	コミック・アニメ文化論	1年前期	講義	29	課題	5	17.2	22	75.9	2	6.9	0	0.0	0	0.0	29	100.0
門	現代アート論	1年後期	講義	36	課題	1	2.8	16	44.4	18	50.0	0	0.0	1	2.8	36	100.0
	色 彩 学	1年後期	講義	41	課題	4	9.8	18	43.9	16	39.0	3	7.3	0	0.0	41	100.0
	教 師 論	1年後期	講義	8	課題	1	12.5	5	62.5	2	25.0	0	0.0	0	0.0	8	100.0
職	教 育 学	1年前期	講義	11	課題	7	63.6	4	36.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	100.0
	教育心理学	1年前期	講義	11	筆記・課題	2	18.2	2	18.2	7	63.6	0	0.0	0	0.0	11	100.0
	美術科教育法	1年後期	講義	9	課題	0	0.0	7	77.8	1	11.1	1	11.1	0	0.0	9	100.0
科	道徳教育研究	1年後期	講義	8	課題	5	62.5	2	25.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	8	100.0
	生徒指導論	1年後期	講義	8	試験・課題	0	0.0	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	100.0

表Ⅱ-A-5 平成27年度GPA (Grade Point Average)得点の平均値と標準偏差

	平成27年度前期		平成27年度後期		平成27年度	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
生活科学科						
1年生(平成27(2015)年度入学)	2.56	0.58	2.72	0.47	2.63	0.52
アート・デザイン学科						
1年生(平成27(2015)年度入学)	2.65	0.41	2.56	0.47	2.62	0.39

※秀、優、良、可、不可の各評価を4、3、2、1、0に換算して算出

※資格なし、試験受験せずの科目は計算から省く

表Ⅱ-A-6 平成28年度GPA (Grade Point Average)得点の平均値と標準偏差

	平成28年度前期		平成28年度後期		平成28年度	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
生活科学科						
2年生(平成27(2015)年度入学)	2.37	0.51	2.47	0.41	2.35	0.51
1年生(平成28(2016)年度入学)	2.61	0.51	2.79	0.63	2.69	0.55
アート・デザイン学科						
2年生(平成27(2015)年度入学)	2.58	0.47	2.83	0.61	2.58	0.47
1年生(平成28(2016)年度入学)	2.70	0.33	2.68	0.29	2.69	0.28

※秀、優、良、可、不可の各評価を4、3、2、1、0に換算して算出

※資格なし、試験受験せずの科目は計算から省く

(b) 課題

最終的な学習成果については測定可能であるが、段階的な学習評価については学期ごとの学業成績や単位修得状況の把握が中心であり、GPA 値はデータを試験的算出し学生の成績査定の参考とするにとどまっている。より効果的に最終的な学習成果に到達するために、途中段階での具体的な学習成果の測定方法について検討して、それを最終的な学習成果に結びつけられるようにしたい。特に、短期大学の卒業生としての基礎学力、社会に出て必要とされる基礎学力に関わる学習成果を達成したかどうかについて、測定方法を検討していきたい。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】**■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価****(a) 現状**

本学の生活科学科では、就職先が栄養士実習先と一致する場合が多いため、打ち合わせや巡回指導で訪問する際に、卒業生の勤務状況、職業上の能力についてもヒアリングしている。

アート・デザイン学科では、インターンシップの受入先に卒業生が勤務している場合は、訪問する際に、卒業生の勤務状況、職業上の能力等についてヒアリングしている。また、その他の就職先企業に関しては、書面アンケートを送付する

などして情報収集しており、ヒアリングやアンケートで得た情報は学科内で共有、検討されている。またその他の就職先企業に関しては、書面アンケートを送付するなどして情報収集しており、ヒアリングやアンケートで得た情報は学科内で共有、検討されている。

学習成果について、教育課程や教育方法に関する課題が生じている場合には、大学運営評議会に取り上げ、教務委員会、FD 委員会等での検討を求める場合もある。

(b) 課題

書類によらないヒアリングによる調査では、客観性に欠ける可能性があり、また比較可能なデータの蓄積方法が難しいという難点がある。また書類による調査も回収率が必ずしも高いわけではないという問題がある。上記のように、就職先と継続的な信頼関係が築かれている場合、ヒアリングによる調査は形式的に墮する危険性のある書面アンケートと比べて、より実態を把握しうるという利点があると考えている。今後は、ヒアリングや書面でのアンケート調査において、担当者間のばらつきが生じないよう、客観的な学修成果を測定し得る質問項目・内容等を検討し、改善していきたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

「3つの方針」については、絶えず点検した上で、必要があれば見直すことにしているため、これまで学則に直接定めることはしていないが、学校教育法施行規則の規定及び平成28年の中央教育審議会の「3つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて検討した結果、学則に根拠規定を置いた上で、学則の委任した規程等で3つの方針を定めることとしたものである。そのための学則変更と3つの方針を定めた規程を作る作業は、今年度中に完成させる予定である。

「学位授与の方針」については、現時点では「建学の精神」や「教育目標・目的」、そして学生や社会のニーズ等にマッチしたものであると考えている。学科教育全体として、学習成果が達成されうるかどうかについては、PDCAサイクルが機能していると考えるが、個々の教員が担当する授業科目において学習成果が達成されうるかどうかについてのPDCAサイクルについては改善の余地があると考えている。年度末に専任教員が提出している「教育・研究・学生指導等活動報告書」において授業科目の学習成果に関する点検・改善のための項目を増やすなどの工夫をすることによって、個々の授業科目に関する学習成果達成のためのPDCAサイクルの手法を検討していきたい。

各学科の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）は学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応したものになっている。両学科とも、学生は学科共通の学習成果を得るための学修に加えて、教育課程において設定されている教科目から興味・関心のある分野を選んで、学修を進めている。学科のカリキュラムポリシーをさらに学生が希望する系統ごとの教育課程方針として具体化し、公表す

ることにより、学生の教科目選択の助けとなり、効果的な学習成果につながるものとする。生活科学科は3つの分野、アート・デザイン学科は5つの系統についての教育課程方針を定めていきたい。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）については、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき決定されており、その内容の整合性は取れているものとする。アドミッションポリシーや入学者選抜の基本方針（入学試験区分ごとに評価方法(試験科目)と評価内容を含む）についても定めており、入学希望者にとっては、明確な指針となっているものとする。ただし、受験生が進路選択をする際にそれらを十分に活用できていないと考えている。どのような入試形態で入学しても、入学希望者が進路選択の際にアドミッションポリシーを理解できるように、それぞれの入試区分に適したアドミッションポリシー告知の方法を検討し、早急に広報していきたい。

学習成果の査定については、両学科とも学修を統合する科目において測定可能であるものとする。途中段階での具体的な学習成果の測定方法については、より細かく GPA や単位修得状況を測定し、各学科や教務委員会専門部会で検討し、履修指導や進路指導の材料として、最終的な学習成果に結びつけられるようにしたい。また、短期大学士としての基礎力、社会に出て必要とされる基礎力に関わる学習成果を達成したかどうかについて、学期ごとに教養教育委員会で教養教育の GPA・単位修得状況・得点分布について検討し、個々の学生に対しては不足している基礎力等を補うような履修指導を実施し、短期大学士として必要な学習成果が得られるよう、教育課程の変更等について検討することとしたい。

学生の卒業後評価については、評価の客観化を担保するため、ヒアリング、書面でのアンケートにおいて共通質問項目・内容を予め定めておくこととしたい。

【提出資料】

- 提出資料-1 2016「学生ハンドブック」より抜粋（学位授与の方針）
- 提出資料-10 ウェブサイト
<http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/>
- 提出資料-1 2016「学生ハンドブック」より抜粋（教育課程編成の方針）
- 提出資料-17 2016 学生募集要項（一般）
- 提出資料-11 ウェブサイト（アドミッション・ポリシー）
<http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/asmi/>
- 提出資料-12 平成 28 年度 授業科目担当教員一覧
- 提出資料-13 平成 28 年度 前期、後期時間割
- 提出資料-14 平成 28 年度シラバス
- 提出資料-15 ウェブサイト（WEB シラバス検索）
<http://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

【備付資料】

- 備付資料-3 平成 27 年度入学生の単位認定の状況表

備付資料-4 平成 28 年度学生による授業評価アンケート集計結果

備付資料-5 平成 28 年度アート・デザイン学科『卒業制作集』

備付資料-6 学生の資格取得状況を示す資料

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■ **基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

各学科の「学位授与の方針」に従って、「教育課程編成・実施の方針」が定められており、各教科目の担当者は、それぞれの科目について教育目標・到達目標をシラバスに定めて公表している。また、各教科目の評価基準・評価方法に基づき、50%の総合評価の達成により、単位の認定をしている。本学においては、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

表Ⅱ-B-1 成績評価

評価	評価基準	可否
秀	100～95 点	合格
優	94～80 点	
良	79～60 点	
可	59～50 点	
不可	49～0 点	不合格

専任教員は、教務・学生課教務係より各学科に提供された所属学科の学生個人の単位修得状況について、学科会議において、情報共有をしている。単位修得状況の良くない学生については、学年担任が個人面談を実施し学習指導を実施するとともに、各教科担当者が各教科目の指導においても、できる限り学習指導を実施することになっている。

学生による授業科目アンケートは、すべての教科目について、担当者自身がマークシートを配布して評価を行っている。質問項目は 10 に限定し、内容は「学生自身について」、「教員について」、「教科について」の 3 領域にわたって評価するようにしている。最終授業時の最終時間 5～10 分程度を利用して無記名で実施し、また教員から中が見えないような「提出ボックス」に学生が直接カードを入れる等、カードから学生の特定ができないような配慮をし、教員の影響

表Ⅱ-B-2 「授業評価アンケート」設問内容（講義用）

番号	設問
1	この授業にどの程度準備をして（予習復習、シラバスを読む、等）臨んでいますか。準備の度合いを5段階で評価してください。
2	この授業に対する、あなたの取り組みを5段階で評価してください。
3	講義概要（シラバス）に沿って授業が行われていますか。
4	この授業の教材（テキスト、資料、視聴覚教材、等）はよく準備されていると思いますか。
5	教員の教授法（説明、話し方、板書、速度など全般）は適切ですか。
6	教員は授業に集中できるように配慮している（私語の防止等）と思いますか。
7	教員は学生に公平に接していると思いますか。
8	授業に対する教員の意欲や熱意を感じますか。
9	この授業を受けてこの分野への学習意欲がわきましたか。
10	授業の満足度を5段階で評価してください。

を受けない評価ができるよう配慮している。授業形態に応じて、講義・演習科目用、実験・実習・実技科目用、臨地実習科目用の3パターンの授業評価を実施しており、より実態に即した評価ができるよう配慮している。「学生自身について」の項目を入れることで、学生自身の取り組みを含めた、授業全体の評価を意図している。また、質問項目が多すぎると、学生が真摯な評価を放棄してしまう可能性があるため、10項目に限定して適正な評価を可能にするよう配慮している。

The image displays three versions of the 'Classroom Evaluation Questionnaire' (授業評価アンケート) mark sheets, each designed for a different type of course: Lecture (講義), Practical Training (実習), and On-site Practical Training (臨地実習). Each sheet includes a header for course details, a grid for rating 10 items, and a section for overall impressions.

講義用 (Lecture): This version includes questions about preparation, engagement, and overall satisfaction. The rating scale ranges from 1 (最低) to 5 (最高).

実習用 (Practical Training): This version includes questions about preparation, engagement, and overall satisfaction. The rating scale ranges from 1 (最低) to 5 (最高).

臨地実習用 (On-site Practical Training): This version includes questions about preparation, engagement, and overall satisfaction. The rating scale ranges from 1 (最低) to 5 (最高).

図Ⅱ-B-1 授業評価アンケートマークシート（3種類）

評価終了後、教務・学生課教務係でマークシート用紙を処理し、教員へ返却するための授業評価アンケート集計結果表を作成し、科目ごとにマークシート用紙(裏面にコメント記載欄あり)といっしょに返却している。集計結果表には、項目ごとに学部平均、学科平均と自身の評価結果を比較できるようになっており、相対的にどの項目の評価が低いのか、認識することが可能になっている。

各教員が年度末に提出する教育・研究・学生指導等報告書において、教育活動については、担当科目名、対象学科、対象人数、授業コマ数及び授業評価に対する自己評価について記載する欄が設けられており、授業評価アンケート結果を検証しないと記載できないようになっている。そのため、教員へのフィードバックと自己点検のしくみは適切に機能していると考えている。当該報告書を作成することにより、教員は授業評価アンケート結果を授業改善へ活用しやすくなっている。

授業内容については、学科会議において、個別の学生の単位修得状況、及び全体としての学習成果の検討を行う際に、教科担当者間で学習成果が不足している部分や学習課題等について検証し、調整を行っている。生活科学科については、栄養士養成施設であるため、栄養士法施行規則及び栄養士養成施設運営基準の要求する授業内容が実施されているかについてもシラバスにより検討を行っている。原則として1年に1回年度末に栄養士養成施設に関する関東信越厚生局による監査が行われているため、その準備に合わせて検討している。アート・デザイン学科については、卒業制作の発表である卒業制作展に関する学科会議において、学習成果から次年度に向けたカリキュラム内容や授業方法について検討を実施している。

全体としてのFD活動は、最近では研究倫理や学生指導等に関するものが多く、授業や教育方法に関しては、学科ごとに授業評価アンケートに関してFD委員会で検討し、それを再び学科にフィードバックしている。その結果について、学科長を中心に学科会議で検討し、授業や教育方法の改善につなげている。

各学科で学習成果の検討を行い、また2年次の学習を統合する科目(専門ゼミや卒業制作)の評価を検討する学科会議において、各学科の教育目的・目標の達成状況についても検討している。

学生に対しては、両学科とも年度当初のオリエンテーションで全体への履修指導を実施するとともに、4～5月に個人面談を実施している。1年生については、進路希望についてヒアリングと履修指導を実施しており、2年生については、進路・就職指導と履修指導を実施している。学期ごとの成績発表後に教務係から成績状況についての情報提供を受け、単位修得状況の良くない学生については、年度途中であっても個別に面談をして、履修指導や学習支援を実施している。

教務・学生課教務係の事務職員は、在校生全員の成績を管理しており、保護者への成績表の送付や学科への単位修得状況に関する情報を提供しているため、在学生の学習成果については、十分に把握している。また、教務係の職員は教務係窓口で学生が諸手続を取る際に対応したり、また学生の履修登録の手続きミスへの対応にあたっているため、学生がスムーズに学修し、学習成果を得るために支

援する役割を果たしている。また、学期途中であっても、教員から学生の欠席状況についての情報を得た場合には、担任や学科長に連絡して、指導してもらうことで、学生の学修継続に寄与している。

また、教務係職員は、学生の単位修得状況及び教科目ごとの成績に関する一覧表を作成して学科に情報提供しているため、学科の学生全体の単位修得状況及び成績に関して正確に把握している。したがって、学科の教育目的・目標の達成状況については十分に把握している。

事務職員は、教職員全体会議、事務職員全体の連絡会及び全体での SD 研修会等を通じて、3つのポリシーの内容や学生の学習成果などの情報を共有している。そうした情報を、特に教務学生課の事務職員は、証明書に関する諸手続、履修登録及び追再試験手続き等の窓口対応を通じて実施する学生支援の業務に生かしている。

教務係の事務職員は、履修や追再試験等の手続において、学習活動に関する学生の懸念・不安や課題について、その端緒をうかがい知るケースが多い。教務係の職員からの情報提供により、履修や卒業に関する課題解決の糸口が見つかることも少なくない。学生の履修・卒業支援にとって事務職員の支援活動は欠かせないものとなっている。

図書館及びメディア情報センターは、学生が自主的な学習活動を行うため欠かせない教育資源である。図書館の職員は、学生の書籍・資料等のニーズを直接知る機会が多く、学生の学習成果に必要な教育資源の整備に寄与している。また、論文データベースの管理や図書検索サイトの管理など、学生が効率的な学習ができる環境の整備に寄与している。メディア情報センターの職員については、常時学内の LAN や情報機器の整備・調整に携わっており、図書館だけでなく、各学科の情報処理演習室で自習できる環境を提供している。また学内では、共有スペースのほとんどで学内 LAN が利用できる環境を整備し、学生の情報機器の利用を促進している。

学生は履修登録において、コンピュータを利用した登録を実施し、またシラバスについてもネットワーク上で確認する電子シラバスとしている。また、一部の科目では、ネットワーク上の学習システムを利用したり、ネットワーク上の課題提出を義務付けたりしている。学生がコンピュータを利用した手続きを行う機会を多く持つことにより、コンピュータの利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

専任教員は、所属学科の学生個人の単位修得状況について、学科会議において情報共有をしており、それに基づいて、オリエンテーションでの全体指導や個人面談において、学習成果の向上のための指導を実施しているが、中心となって指導しているのが、各学年の担任であり、その負担は大きいものとなっている。そのため、担任以外の専任教員の学習・学生生活指導及び非常勤の教員の教科目の指導における学習指導も学習成果の向上に一定の役割を果たすようにしていきたい。また、教務係からの情報に基づいたきめ細かな指導は、学生の主体的な活動に悪影響を及ぼす可能性を秘めていたため、先取りした指導が学生の受動的な姿勢を助長する可能性があることも考慮に入れて、学生の主体性を損なわないような指導に留意すべきで

ある。

単位修得状況や GPA の検討により、また専門教育科目を統合する科目の評価を行うことにより、専門教育の学習成果については、ある程度把握できる。しかし、短期大学士としての基礎科目・教養科目に関する学習成果をどのように図るかについては課題である。何らかの基準の設定や就職対策という形での基礎学力のテストの実施等により、基礎学力に関する学習成果の測定のための施策を検討したい。

授業評価アンケート結果については、個々の教員については PDCA サイクルがある程度働いていると考えられるが、授業評価アンケートが学科全体の学習成果の向上に結びつけるように活用できているかについては、疑問である。学生のニーズをより正確に把握するためにも、他の教員への学生の具体的な評価について、ある程度共有するための方策を考慮する必要があると考える。授業評価アンケートを利用した学科内での FD の方策を検討したい。

事務職員は、手続き、登録、窓口対応、保護者からの問い合わせ等で把握した学生の情報について、担任への内線電話やメール等による個別の情報提供を行っており、それは学生の学習活動への大きな支援となっている。今後より効果的な支援となるためには、学科長や担任だけでなく、学生に関わりのある他の教員にも情報共有が必要であると考え。現在は、学科会議で情報共有がされているが、情報漏洩に注意しながらも、一定の教員のみがアクセスできる学科の掲示板等への情報提供により、できるだけリアルタイムで情報の共有ができるような方策を検討したい。そうした情報共有は、教科担当者の学習指導支援に寄与しうるものと考え。

情報機器については、メディア情報センターが管理・運営をしており、学生はそれらを便利に活用していると思われる。しかし、情報機器は日進月歩であり、情報機器の更新は短いスパンで求められている。所属学科により、情報環境に差が生じないように、計画的なメンテナンスを実施していくことが重要と考える。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

■ **基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

まず、入学直後に履修に関するオリエンテーションを実施している。その一つに、入学時に入学者全員に対してなされるオリエンテーションがある。ここでは主に教務に関する内容のオリエンテーションを実施する。例えば、短期大学の単位制度の意味、授業の評価方法、シラバスの活用法、2年間の履修計画の立て方、選択科目の履修についての注意点、卒業単位等を説明するものである。もう一つは、学科学年別に実施するオリエンテーションである。各学期のはじめに、「履修の手引き」や「履修科目表」を配付し、具体的な授業科目表、時間割を見ながら、学年担任が履修に際しての注意点を説明し、その後各自が履修科目を選択し、履修登録をするのを支援するというものである。こうしたオリエンテーションを通して、学生は履修すべき科目を確認し、それにより修得できる学習成果を理解しながら、履修登録の手続きを行っていく。学科学年別のオリエンテーションの中

で、学生自身が興味関心を持った分野を選択するに際して、そうした分野に係る教科目の履修モデルを提示して、学生の興味関心に応じた科目選択ができるよう、支援している。このように、履修に際しては、年度初めに学生ハンドブックと学科ごとの「履修の手引き」や「履修科目表」を配布して、学生の履修選択及び履修登録が無理なくできるように支援している。

学科別オリエンテーションの履修指導においては、学生がその能力に応じた選択ができるように支援している。基礎学力に問題のある学生については、不得意分野の基礎科目を履修するよう指導を行っている。

本学は学科学年ごとに担任制を敷いており、日常的に学習上の悩みなどの相談にのり、適切に指導助言を行える体制を整えている。こうした、相談・指導助言は担任のみならず、担任を補佐する業務として助手・副手もその任にあたっている。また、年度当初の4～5月に全学生を対象とする個人面談は、個別に相談や助言指導する機会となっている。

欠席の多い学生や進度の遅い学生については、学科会議において、専任教員間で情報共有をして、各教科の指導において、できる範囲での学習指導や学習への取り組み方の指導を実施している。また、問題を抱えている学生に対しては、担任を中心に、個別の学習指導や生活指導を実施している。

現状では留学生は在籍していないが、受け入れは可能である。海外へ学生の組織的な派遣は実施していない。

表Ⅱ-B-3 平成28年度オリエンテーションスケジュール

月日	新入生向け活動	在学生向け活動
4月4日(月)	入学式	
	新入生オリエンテーション (学生係、総務係、管理課より学生生活全般についてのガイダンス)	
4月5日(火)	教務係オリエンテーション(教務係)	学科オリエンテーション(各学科)
	WEB履修申請説明会(教務係)	キャリアガイダンス(学生支援センター)
	メディアガイダンス(メディア情報センター)	WEB履修申請説明会(教務係)
	学科オリエンテーション(各学科)	メディアガイダンス(メディア情報センター) 学生個別履修指導(各学科)
4月28日(金)	図書館ガイダンス(図書館)	

(b) 課題

入学時のオリエンテーションや学期初め学科別オリエンテーションにおいて、十分に時間をかけて履修指導を実施しているが、特に新入生は2年間の履修計画の中で履修選択していくことについて、十分に理解できていないケースが見受けられる。担任を中心として履修指導により、学生の主体的な科目選択を支援しているが、学習成果の観点ではなく、友人関係、空き時間及び単位の修得しやすさ

等の観点に重きを置いて、履修を選択する学生が見受けられる。履修系統図を使い、各教科の位置づけや各教科の関係を十分に理解できるよう、指導していきたい。

短期大学の卒業に必要な単位の修得に加えて、両学科とも資格取得に必要な単位の修得やそのための学修を 2 年間で修了させなければならないため、別枠でリメディアル教育に関する授業や補習等の時間を設けることはせず、基礎科目の活用によって不得意分野を克服するように指導している。それによっても不得意分野を克服できない学生については、個別の学習指導で対応していく必要があると考えている。

成績不振や欠席がちな学生に対する指導は、担任が中心にならざるを得ないが、担任・副担任等の負担が大きくなりがちであり、また個人的な対応では、有効な解決策も限られてしまうため、各課所属の専任教員全員が協働して学習支援を実施していく体制をさらに推し進めていきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

■ **基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

学生生活を支援するための組織として、学生委員会、学生支援センター、メディア情報センター、ウェルネスセンターが置かれている。また、事務局には教務・学生課が設置され、学生係が学生生活の支援の役割を担っている。また、事務局の管理課も学生生活を支援する役割の一部を担っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動を支援する組織としては、学生委員会がそれに該当する。学生が主体的に関わる行事としては、4～5 月の新入生歓迎会、8 月の球技大会、10 月の群馬県私立大学スポーツ大会、11 月の大学祭があげられる。それらの行事は全学生が会員となっている学友会が主体となって、企画・運営に参画するが、学生委員会は、こうした学生の主体的活動を支援する役割を担っている。

平成 20 年の桐生大学開設と同時に学生に食事を提供するレストランと飲み物を提供するカフェが 11 号館に設置され、現在に至っている。また、同じ 11 号館には、売店が設置されており、学生は学外に出ることなく、昼食をとることができる。また学習に必要な用具等を購入することができるようになっている。

自宅からの通学が困難な学生については、教務・学生課学生係がアパート・下宿等の紹介を行っている。アパート・下宿を提供する業者から情報収集をし、情報のとりまとめを行い、自宅通学が困難と思われる入学予定者には、合格時にアパート・下宿先リストを送付している。また、オープンキャンパスにおいても、参加者に、アパート・下宿等の情報を提供している。

学生の通学支援としては、近隣の中心駅である桐生駅を発着するスクールバスの運行を行っている。スクールバスは、授業時間に合わせて発着しており、学生の通学の利便性に寄与している。自転車や原動機付き自転車を利用した通学者用

に駐輪場を整備しており、自動車通学者のためには駐車場を設置している。駐車場借用の希望者の中から通学の利便性等の観点から、貸与する学生を選考するが、借用には年間の管理費の納入が必要である。また、学外にも駐車場を貸与する業者があり、学生駐車場の貸与が叶わなかった学生を中心として管理課が学外の駐車場についての情報提供も行っている。

学生への経済上の支援については、学生係が学生支援センターと連携して、日本学生支援機構奨学金の募集、取りまとめ業務を担っている。その他の奨学金についても、募集があった場合には、広告し、受付の窓口となり、相談にあたっている。学内の奨学金としては、関崎ミレニアム奨学金があり、こちらも学生係が募集を広告し、受付窓口となり、とりまとめをし、選考手続きを進めている。また、返済の管理業務を行う。関崎ミレニアム奨学金は、後援会の支援を受けて資金を調達しており、要件に合致する学生を選考し、1年間の学納金相当分を貸与している。無利子の奨学金であり、返済については、各自の返済計画に従って返済できることとなっており、学生の利便性に寄与している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングを担当する組織として、ウェルネスセンターがある。ウェルネスセンターの役割としては、年度当初に実施する学生健康診断ならびに夏ごろに実施する教職員健康診断の企画・運営、医療機関との調整のうえ各種予防接種の実施計画の作成とその運営、そして日常的な保健室・カウンセリングルームの運営、の3点を担っている。

各学科各学年の代表者である代議員で構成されている学友会は、学生が主体的に活動する組織である。学友会は、大学と短期大学部の学生が合同で組織されており、学生が主体的に参加する行事を企画運営するだけでなく、学生生活に関する環境や学習環境等についても要望をとりまとめ、学生委員会を通じて申し入れている。

留学生については、現状では受験にまで至っていないため、在学生はいないが、希望者が出た場合には様々な環境面での支援体制を整備する予定である。

社会人を経て入学してくる学生については、入学時に社会人のための特別な入試制度を設けており、また入学後は、教務委員会や教務係及び学科による履修指導・学習指導等を実施している。

現時点では、すべての校舎内の施設のバリアフリー化は完成していないが、障害をもつ学生に対しては、使用教室の変更や情報機器の利用、ボランティア学生による支援等により、学習や学生生活に支障のないように努力をしている。

長期履修生については、現時点では受け入れていない。

学生の社会的活動については、積極的な参加を促しており、生活科学科では、高齢者にお弁当を無償で配布するシルバーランチの実施や地元自治体であるみどり市の高齢者へのおせち料理作りの手伝い、桐生市商工会議所主催のイベントへの参加などに毎年参加している。アート・デザイン学科では、桐生市ファッションウィークへの参加、みどり市との連携事業として、ロゴマークや、ナンバープレートデザイン等、様々なデザイン案を提供している。また、みどり市の子供達を対象とした「こども造形教室」を毎年開催し、本学の教員の指導もと、学生

達がボランティアで参加する等、地域社会で積極的に活動している。そうした学生の社会的活動を奨励し、顕著な功績のあった学生には、学長賞の授与の対象としている。

(b) 課題

学生サービスの生活支援については、今後も積極的に充実を図るよう努めていく予定である。特に、交通事故防止の遵守ならびに犯罪被害への理解の浸透と防犯意識の向上、及び防災訓練等の活動を継続して実施し、学生の安全確保のための支援を行っていききたい。学生の主体的活動については、学友会を中心にして、日常的なクラブ・サークルの活動支援をより充実させていききたい。中でも、スポーツ系のサークルのいくつかは、群馬県私立大学スポーツ大会への参加により入賞等の結果を残すものもあるため、活動充実のための予算の確保等を通して、学生の活動を支援していききたい。また、地域貢献活動に従事する学生の活動についても、予算面だけでなく、具体的な活動についても積極的に支援していききたい。

奨学金等の経済的支援については、昨今の社会情勢も勘案すると経済的に困窮する家庭の学生も多く含まれることが予想される。そのため、よりきめ細かい経済的支援、情報提供、それに加えて、学生支援センターを中心とした就職支援をより一層充実させる必要があると考えている。

情報環境整備については、情報ネットワーク環境の整備を今後も図るとともに、ネットワークを活用した学習環境の提供、及びホームページ等による学生への情報提供をより充実させていく必要がある。とくに昨今の学生は携帯端末を所有している者が多く、コンピュータ上に限らず携帯端末で大学の情報を確認できるようなシステムの一層の充実を図る必要がある。また、学生がインターネット犯罪やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の普及に伴うトラブルに巻き込まれないような情報リテラシー教育の充実も、今後の情報環境整備の一環として考えている。

健康支援・学生相談については、ウェルネスセンター、学校保健委員会等を中心として、心身の問題を抱えた学生に対する支援をより充実させていく必要がある。とくに学生相談については、学生の悩みや問題に対する対応を慎重に行う必要があり、教員の対応能力の一層の向上が求められる。また、学生面談等の結果から、初年次に学習に困難を示す学生が見られたことから、現在実施している入学前教育をどのように初年次の教育につなげていくか、さらには各学科の専門教育につなげていくかといった学習支援の側面の検討も行っていきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

就職・進学への学生支援の組織として、学生支援センターが設置されている。学生支援センターでは、学生に対する進路相談、進路指導、就職斡旋（紹介）、求人票の集計および開示、就職データの管理等を行っている。大学の学部との合同

組織であるが、センター長（医療保健学部教授）をはじめとして、就職担当、進学担当、奨学金・福利厚生担当で構成されている。短期大学部の各学科最終学年担任も構成員となっている。学生支援センターで受け付けた個別の求人情報は担任に伝達され、個別指導で就職活動につなげる体制をとっている。学生支援センターでは年間のガイダンス計画と実施・運営、求人情報の処理、依頼、企業・病院の人事担当者との対応などを行い、センターから担任へ、担任から学生への情報、指導がスムーズに流れる運営を心掛けている。また、就職支援室には求人票が閲覧できるようにしてあり、また個別面談ができるような個室を準備している。求人票は、学生が普段、講義で使うことの多い教室でも閲覧できるよう、写しを置いている。図書館には、就職試験のためのテキストや問題集を集めた就職試験コーナーを設置して、就職試験対策を支援している。

生活科学科、アート・デザイン学科ともに、就職に役立つ資格・検定等の取得支援を行っている。授業時間外に資格試験対策講座を実施して、各種資格取得、検定合格を支援している。生活科学科については、医療機関での事務の検定(医療管理秘書士、医事管理士、医療情報事務士)の認定試験合格や食の専門分野を総合的にコーディネートするフードコーディネーター資格検定、カウンセリングや関連する心理学の理論方法についての資格であるピアヘルパーの認定試験について、資格取得支援を行っている。アート・デザイン学科では、国家資格である商品装飾展示検定の他、商業施設士（補）、カラーコーディネーター検定、PC を使ったPhotoshop クリエーター能力認定試験、Illustrator クリエーター能力認定試験、WEB クリエーター能力認定試験などへの支援を行っている。

表Ⅱ-B-4 資格別取得結果（平成28年度）

学科	資格と免許	履修者（人）	取得者（人）	取得率（％）
生活科学科	栄養士	41	40	97.6
	栄養教諭二種免許	6	6	100.0
	中学校教諭二種免許(家庭)	3	3	100.0
	フードスペシャリスト	18	16	88.9
	ピアヘルパー	2	2	100.0
	医療管理秘書士	17	17	100.0
	医事管理士	9	9	100.0
	医療情報事務士	8	8	100.0
アート・デザイン学科	中学校教諭二種免許(美術)	7	7	100.0
	カラーコーディネーター検定	21	16	76.2
	商品装飾展示技能検定	17	16	94.1
	商業施設士補	7	7	100.0
	photoshop クリエーター能力検定	4	4	100.0
	Illustrator クリエーター能力検定	3	2	66.6
	Web クリエーター能力検定	23	23	100.0

学生支援センターでは、1年後期以降に、年に複数回学科別にキャリアガイダンスを開催し、学生に就職情報（意識向上を含む）を提供している。キャリアガイダンスは、学科による学生の意識と就職環境が大きく異なっているため、学科ごとに開催している。生活科学科学生の多くが専門職の栄養士を望んでいるため、キャリアガイダンスでも、栄養士関連の情報を多く提供している。その結果、多くの学生が栄養士業務に就職することができている。アート・デザイン学科学生については就職そのものを希望しないで、作家活動を望むものも少なくない。従って、アート・デザイン学科学生に対しては、「絵を描き続けたい」「作家になりたい」などの夢とは別に、「現実的な社会人になる」という考えを持ち合わせられるように、外部から講師を招いて就職意識を高める講演を開催し、また実際に就職活動をやり遂げた先輩の話聞けるようなガイダンスを開催し意識改革をはかっている。

生活科学科は、管理栄養士の資格を取得したい学生が、4年制大学への編入を目指すケースがある。また、アート・デザイン学科についても、さらに学修を継続したい希望のある学生が増えてきている状況にある。そのため、学生支援センター及びクラス担任を中心として、進学（編入）への支援を行っている。両学科とも、複数名の編入学者が出る場合が多い。生活科学科については、桐生大学の栄養学科に進学する学生も多く、進路支援には、栄養学科の教員の支援もおおいでいる。

表Ⅱ-B-5 生活科学科進学実績（平成24年度～平成28年度）

平成24年度	・東京調理師専門学校 1名 ・埼玉県調理師専門学校 1名 ・日本調理技術専門学校 1名
平成25年度	・桐生大学医療保健学部栄養学科3年次編入 3名
平成26年度	・桐生大学医療保健学部栄養学科3年次編入 6名
平成27年度	・埼玉県調理師専門学校 1名
平成28年度	・桐生大学医療保健学部栄養学科3年次編入 1名 ・桐生大学短期大学部（生活科学科）科目履修生 1名

表Ⅱ-B-6 アート・デザイン学科進学実績（平成24年度～平成28年度）

平成24年度	・多摩美術大学（造形学科）3年次編入 1名 ・東京造形大学（デザイン学科）3年次編入 2名 ・女子美術大学（アート・デザイン表現学科）3年次編入 1名 ・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名 ・宝塚大学（制作力創造学科）3年次編入 1名
平成25年度	・武蔵野美術大学（油絵学科）3年次編入 1名 ・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名 ・宇都宮文星芸術大学（美術学科）3年次編入 1名
平成26年度	・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名
平成27年度	・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名 ・東京造形大学（デザイン学科）3年次編入 1名 ・宝塚大学（制作力創造学科）3年次編入 1名
平成28年度	・東京造形大学（デザイン学科）3年次編入 1名 ・武蔵野美術大学（空間演出デザイン学科）3年次編入 1名 ・女子美術大学（デザイン工芸学科）3年次編入 1名 ・桐生大学短期大学部（アート・デザイン学科）研究生 3名

表Ⅱ-B-7 平成28年度学生支援センター年間プログラム

日程	ガイダンス・講座名	対象学年	備考
4月上旬	キャリアガイダンス	短大2年 (両学科)	・学生支援センターでの求人票等のデータ閲覧方法 ・就職活動の手順/企業説明会の案内他 ・H28年度就職状況の提示/進路希望調査 ・身だしなみについて・学科での進路サポートについて ・卒業生による就職活動体験談他
		短大2年 (両学科)	就職希望調査、就職に関する相談
5月上旬	ハローワークによる面談	生活科学科1年 アート・デザイン学科 アート・デザイン学科1年	・ハローワークへの登録および面接実践 ・アート・デザイン学科では、県内4社による就職に関する交流会 ・参加企業による業務などの説明 ・企業担当者と学生によるフリートークなど
12月中旬	群馬県若年層の県内就労促進事業 実行委員会による交流会	短大1年 (両学科共通)	・就職業者による講演 ・株式会社DISCO「就職活動の準備と流れ」
2月中旬	キャリアガイダンス	アート・デザイン学科1年	・2年生就職内定者による1年生へのアドバイス ・編入希望者への入試アドバイス ・ポートフォリオ作成講座 他
2月下旬	キャリアガイダンス	生活科学科1年	・2年生就職内定者による1年生へのアドバイス ・編入希望者への入試アドバイス

(b) 課題

就職支援については、主体的に就職活動を行っている学生や、積極的に資格取得や検定合格を目指している学生に対しては多くの支援が用意されているが、主体的に活動しない学生や資格取得や検定合格に意欲のない学生に対する支援が十分とはいえないところがある。生活科学科では、栄養士取得を目指して入学してくる学生がほとんどなので、就職先も「食」「栄養」に関する職場が多く、就職率も非常に良いが、アート・デザイン学科の学生は、本人の希望ではあるが、制作活動を望むものも多い。そうした本人の希望をある程度考慮しながらも、卒業後に不安定な生活状況に陥らないようにするため、本人の希望する職種に対する十分な情報提供や進学についての支援について、さらに充実させていきたい。これま

でも実施してきているが、就職や資格取得・検定合格のための動機付けのため、外部の職業人や進路支援の専門職の方たちから講演や相談援助してもらう機会をさらに増やしていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ **基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価**

(a) 現状

入学者受け入れの方針については、「学生募集要項」に〈建学の精神〉〈教育方針〉〈求める学生像〉とともに明確に示している。「ホームページ」、「学校案内」にも入学者受け入れの方針は明示している。

入試の運営及び入試広報活動に関する業務は、入試広報係が担当している。受験生や保護者、高等学校の先生方からの問い合わせには、入試広報係が対応している。代表番号とは別の直通電話で対応しており、またホームページや入試広報係宛のメールアドレスで迅速に対応している。なお、入試の基本方針、入試要項、学生募集方針等については、入試委員会が原案を策定し、教授会の承認を得て決定している。

入試制度は下記の通り、多様な選抜方法で多様な人材を選抜している。

表Ⅱ-B-8 平成30年度募集 入学試験概要（推薦・一般：平成29年度）

試験区分		入学者選抜区分 (入学者選抜規程第5条)	試験科目
推薦入学 試験	I 期	学科の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、面接、小論文、調査書に基づき受験生の能力、適性、意欲、関心等により総合的に選抜する。	①面接 ②書類審査(評定平均値などを点数化)
	II 期		
一般入学 試験	I 期	学科の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、各学科の定める科目について学力試験を実施し、その成績により選抜する。	【生活科学科】 英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ)、国語総合(近代以降の文章)、数学(数学Ⅰ・数学Aの全範囲)、理科(生物基礎・化学基礎または化学基礎・化学または生物基礎・生物)より1科目選択
	II 期		【アート・デザイン学科】 英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ)、国語総合(近代以降の文章)、数学(数学Ⅰ・数学Aの全範囲)、鉛筆デッサンより1科目選択

表Ⅱ・B-9 平成 30 年度募集 入学試験概要 (AO・特別選抜：平成 29 年度)

試験区分		入学者選抜区分 (入学者選抜規程第 5 条)	試験科目
AO 入学 試験	I 期	受験者が本学の教育理念及び求める学生像を理解し、高校における学習、クラブ活動、社会活動、自らの適性や修学の意欲等を記したエントリーシート、調査書、小論文等に基づき総合的に選抜する。	書類、調査書、課題、面接
	II 期		
	III 期		
	IV 期		
特別選抜入学試験		学部・学科の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、面接・口頭試問・小論文等に基づき総合的に選抜する。	①小論文 ②面接

入学者手続者には、入試区分・入学手続の完了時期に合わせて、入学前教育として、ガイダンスと 2 回のスクーリングを実施している。そこでは、入学前に行っておいた方がよい学習について指導し、課題を出して、その提出を求めている。また、短期大学の授業、学生生活についての情報を提供している。

入学時には、全新生を対象とした学生生活に関するオリエンテーションを実施している。履修に関するオリエンテーションは、学科ごとに実施している。また、初年次教育として、授業の受け方、ノートのとおり方、情報機器の使い方、図書館の利用方法について、指導を行っている。

(b) 課題

短期大学の志望者は、一般的に推薦入試での入学希望者が多く、それに次いで AO 入試での入学希望者が多くなっているため、早めに進路決定をする入学予定者が多くなっている。それは、本学でも同じ状況である。多様な選抜方法を規定していても、実質的には、選抜方法は書類・調査書・面接が主たるものとなっている。多様な人材を確保するため、AO 入試の選抜方法については、継続的に検討していきたい。

進路決定の時期が早いこと、高校時代の学習が十分でない場合があるため、入学後に必要とされる知識や学習習慣を身につける機会として入学前教育が必要であると考えている。より効果的な入学前のスクーリングとなるよう、スクーリングの内容や課題内容、課題提出方法、提出された課題に対する指導方法等、検討を重ねていきたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

各学科各学年の担任・副担任を中心にきめ細かな学習指導・生活指導を実施しているが、担任・副担任以外の教員及び事務職員も直接関わることでできる指導を実施していくためには、学科会議での情報共有だけでなく、データによる情報共有がより効果的と考えられる。また、学生の主体性を損なわずに指導を実施していくためには、学生自身が自分の客観的な状況を把握することが重要である。そのため、学生に自分で入力したデータを基にした学生個人の「学修カルテ」を作成していきたい。「学修カルテ」には、担任・副担任以外の教員及び事務職員も記載できるような様式とすることも検討していきたい。

日常の教育・管理運営等の業務において、教職員が知り得た個々の学生に関する情報だけでなく、学生全体に関わる情報や学科の教育・運営に係る情報については、できるだけ迅速に正確に情報共有するため、学内専用のウェブサイト上に「学科の掲示板」等を設置して、情報共有の場として活用するよう、検討していきたい。

授業評価アンケートについては、教員の自己点検・評価として、「教育・研究・学生指導等業績報告書」に記載する際に分析・検討することとなっているが、学科の教員間で授業評価アンケートに関する情報が共有されていないのが現状である。授業評価アンケートは、その結果を受けて、教員個人が学生のニーズに沿うような授業改善を行うことで、学習成果の向上に寄与することは言うまでもないが、学科・学年全体に関する事項や課題に関する情報もアンケートには数多く含まれている。学科ごとに「授業評価アンケート」から得られる共有すべき情報に焦点を当てた FD を実施するよう検討したい。

欠席がちな学生や理解力の不足している学生等問題を抱えている学生への対応は、適切に実施していると考えているが、進度の速い学生や優秀学生に対しては、さまざまな資格の取得を奨励してはいるが、支援策としては、まだ十分とはいえない。主体的なさらに学習を進めることができるように、学会、講演会、研修会や展覧会等の紹介、分野ごとの参考論文、参考書籍の紹介等を行っていきたい。学生は全員 ID を取得し、学内の PC にログインすることができるが、学内の PC 上で学生共有ホルダーを閲覧することができる。また、主体的な学習のための資料・催しについては、そこに情報を提供し、主体的な学習の支援として行きたい。また、学外から本学のサイトにログインして、主体的な学習のための情報を収集することができるようにしたい。

情報機器については、各教室に PC とプロジェクターを配備しており、授業の実施に有効に活用されている。一方、教科書や配付資料については、紙の資料を利用している。学生が参考資料をさらに有効に活用するためには、紙媒体ではなく、電子データで提供する必要があると考えられる。授業の配付資料については、すべての教科目について「桐生大学 Moodle ページ」から入手が可能となるよう準備を進めていきたい。また、電子教科書の利用についても検討を進めていきたい。

学生の履修選択については、履修指導の中で各分野・フィールドについて十分

な説明を行うことで支援を行ってきたが、学生が各教科目の位置づけをさらに的確に理解するためには「履修系統図」が必要である。「履修系統図」の作成をすすめ、次年度からは、オリエンテーション時に配付した上で、履修選択に係る指導を実施していきたい。

短期大学部の学生に対しては、空き教室や語学演習室、情報処理演習室、9号館1階の第2試食室(生活科学科)、図書館閲覧室等で主体的に学習してきているが、それらの場所はグループでの学習には不向きであった。より、主体的に学習できる場を確保するため、今年度、図書館2階にアクティブ・ラーニング・ラーニングスペースを設置するための整備を行っている。

【提出資料】

- 提出資料-16 2016「学生ハンドブック」
- 提出資料-2 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内
(キャンパスガイドブック) 2016、2017
- 提出資料-17 2016 学生募集要項 (一般)
- 提出資料-18 2016 学生募集要項 (指定校入試)
- 提出資料-19 2016 学生募集要項 (AO 入試)
- 提出資料-20 2017 学生募集要項 (一般)
- 提出資料-21 2017 学生募集要項 (指定校入試)
- 提出資料-22 2017 学生募集要項 (AO 入試)
- 提出資料-23 ウェブサイト (短期大学部入試案内)
<http://www.kiryu-u.ac.jp/admission/juniorcollege/>

【備付資料】

- 備付資料-7 就職先企業アンケート集計表 (アート・デザイン学科)
- 備付資料-8 卒業生就職アンケート集計表 (アート・デザイン学科)
- 備付資料-9 桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内 (キャンパスガイドブック)
- 備付資料-10 入学予定者への案内資料
- 備付資料-11 ガイダンス・オリエンテーション日程表
- 備付資料-12 メディア情報センターの配布資料
- 備付資料-13 家庭状況調査書
- 備付資料-14 進路一覧表
- 備付資料-15 GPA 分布表
- 備付資料-16 授業アンケート集計結果
- 備付資料-17 授業アンケート調査票
- 備付資料-18 「学生募集要項」(一般・特別選抜入試)
- 備付資料-19 聴講生募集要項、科目等履修生募集要項
- 備付資料-20 公開講座リーフレット
- 備付資料-21 FD 活動の記録
- 備付資料-22 SD 活動の記録

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学習成果のさらなる向上のためには、教職員・学生ともにより効果的に情報機器を活用することが近道であると考え。最低限の情報機器の利用方法、メールの活用方法、情報検索の方法等については、初年次教育において、入学年度の当初に研修を実施しているが、それ以降は実施していない。学生がPCの使い方にある程度慣れてきた時期に、学内でのさまざまな情報機器の活用法についての初年次教育を実施したい。また、教員にもPCに関する研修を実施して、その内容を共有してもらい、授業に活用するよう、促していきたい。また、学生がいつでもどこでも必要な情報にアクセスできるよう、本学のサイトの充実を図っていきたい。

短期大学士として必要な能力を有するような学習成果を修得するため、教養教育の見直しを早急に進めたい。専門教育へのつながりに留意しながらも、短期大学での学習成果として不可欠なものとなるよう、教育課程について検討をしてきたい。並行して、短期大学での学習成果を測定する方法についても検討の上、早急に導入していきたい。

学生の主体的な学習スペースとして、アクティブ・ラーニング・スペースの整備にとりかかっているが、学生がそうした場を有効に活用できるよう、支援をしていきたい。具体的には、イベントを実施して、認知度をあげることや、ゼミや卒業制作等少人数授業で実際にスペースを使わせ、利用方法等について支援すること、教職員が日時を決めて、アクティブ・ラーニング・スペースで学習支援するなど考えられる。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

両学科とも、海外研修旅行を実施して、海外の文化、生活習慣等を学んでいる。平成28年度は、海外情勢への懸念から国内への研修旅行に切り替えたが、それ以外の年はここ数年、イタリアを中心に研修旅行を実施している。生活科学科は、文化遺産や名所・旧跡を巡るほか、食文化に関する研修を実施し、それも研修の重要な柱となっている。アート・デザイン学科は、本物の芸術作品等に触れることのできる貴重な機会となっている。生活科学科では、年間で2週間にわたる校外実習を実施しており、さらに学外の食のスペシャリストによる特別講義も教育課程内で数多く実施している。アート・デザイン学科では、国内の美術館等での研修やインターンシップを教育課程に組み込んでいる。これらは、本学の教育方針である「実学実践」に沿った教育となっている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

教員組織については、短期大学設置基準に定める数以上の教員を配置しており、さらに、生活科学科は、栄養士養成施設として認可されているが、栄養士法施行規則に定める数以上の教員を配置している。教員は、教育目的・目標を達成するための教育課程に即して配置されており、専任教員が主要科目を担当している。教員の研究活動については、研究費・研究旅費に関する規程を整備し、研究室を準備する等、研究のための経費、環境について十分な整備がなされている。教育成果については、毎年 1 回発行される紀要で発表することが可能である。

FD 活動では、教育活動については学科ごとに学習成果と関連させて検討を行っているが、研究活動については大学と合同の FD 委員会で全体として研修活動を行っている。事務職員及び事務組織の中で一定の役割を果たしている教員は、事務部署単位で SD 活動を行っているが、学生の学習成果向上のため事務部署全体の SD 活動として、情報共有及び事務改善のための研修を実施している。

教職員の就業については、「桐丘学園就業規則」及びその他の就業関係諸規則が整備されており、学内で公開されている。そうした諸規則に基づいて適正な就労管理がなされている。また、採用・昇任昇格に関する諸規程も整備されており、それに基づいて、適切な採用・昇格等の人事管理がなされている。

校舎・校地に関しては、短期大学設置基準を超えるものとなっており、講義室・実験室・演習室等の学習環境は一部大学と共用するところはあるが、短期大学設置基準やその他の栄養士法施行規則等の基準以上の設備が十分に整備されている。体育館・図書館等も大学と共用ではあるが、整備されている。特別教室だけでなく、講義室にも情報機器や LAN が配備されており、また無線 LAN、アクティブ・ラーニング・スペースの整備等、技術的資源の向上・充実を図っている。

財政面では、1 学年の定員が 90 名の小規模校であるため、安定的な経営により、教育の質を保証するためには、入学定員の安定的な確保に努める必要がある。そのための適切な学生募集及びそれにつながる教育の質の確保を継続していかなければならない。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】**【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】****■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を定めているが、その教育課程を実施するため、主要科目には専任教員を配置し、その他の科目については併設大学の兼任教員、専門分野の兼任教員等を適切に配置している。

生活科学科の専任教員数は 8 名であり、そのうち教授が 3 名である。アート・デザイン学科の専任教員は、6 名であり、そのうち教授が 2 名である。短期大学部の

専任教員は計 14 名で、うち 5 名が教授である。短期大学設置基準で必要とされる教員は、家政関係で 40 名定員の生活科学科は 5 名であり、美術系で 50 名定員のアート・デザイン学科も 5 名である。入学定員に応じて必要な専任教員は 3 名である。学科に必要とされる教員・教授、入学定員に応じて必要な教員・教授、すべて基準以上である。また、生活科学科は栄養士養成施設として認可されているが、教員組織は栄養士法施行規則で定める基準を満たしている。

専任教員の採用にあたっては、「桐生大学・桐生大学短期大学部教員採用規程」に基づき、採用を実施している。職位は「短期大学設置基準」の定める基準を満たしている「教員資格審査委員会規程」の定める基準に従って、資格審査を実施している。資格審査にあたっては、教育歴・教育活動歴等の教育活動に関する履歴と学位、著書・論文数、発表作品数、学会発表回数、作品・論文等に関する受賞歴、科研費等の取得状況をはじめとする研究活動の業績、社会的活動、さらには大学の運営に関する実績等を総合的に評価している。その際、教育・研究活動に関しては、原則として「教員資格審査委員会規程」の定める基準以上であることが要求される。

学生が学習成果を達成できるよう支援するため、生活科学科には助手 3 名を、アート・デザイン学科には事務職員 1 名を配置しており、演習・実習の授業補助、学生の学習支援・生活支援の任務にあたっている。

(b) 課題

両学科とも現状では短期大学設置基準に定める基準以上の教員を配置しており、また主要科目に専任教員を配置しているが、専攻分野・年齢構成に配慮した、将来を見据えた教員及び補助教員等採用計画を検討・立案し、実施していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学において、専任教員については、研究費および研究旅費が支給され、著作・論文の作成・公表、学会・研究会での研究活動等の活動に運用されている。「桐生大学・桐生大学短期大学部研究費・研究旅費規程」により、教授には年間 40 万円、准教授には年間 30 万円、専任講師には年間 20 万円、助教には年間 10 万円の研究費の利用が認められている。それとは別に、研究旅費については、教員から助教まで年間 13 万円の利用が認められている。研究費は年度当初に規定額が支給され、4 半期ごとに証憑書類を提出することとなっており、年度末に残額を返却するという形式を取っている。研究旅費についても年度当初に規定額が支給され、研究出張ごとに所定の書類は提出することとし、年度末に残金を返却することとしている。申請後に支給される形式ではなく、年度初めに規定額を支給することにより、教員の研究活動が円滑に実施できるよう配慮している。こうした研究費・研究旅費を利用した研究活動の成果は、各教員から「教育・研究・学生指導等活動報告

書」を通じて報告され、その成果は研究紀要やホームページで公表している。

科学研究費補助金及びその他の外部研究費等について公募があった場合には、総務係より教員全員にメールで告知し、積極的に応募するよう奨励している。科学研究費補助金については、事務担当者による説明会を実施し、研究費獲得に向けての支援を実施している。現在の専任教員の研究活動状況及び研究費獲得状況は、下記の通りである。

表Ⅲ-A-1 桐生大学短期大学部 専任教員の研究活動状況（平成24～28年度）

生 活 科 学 科						
氏名	職名	所属学部	著書・論文数	研究ノート等	学会・作品発表等	社会貢献の数
関崎悦子	理事長・教授	生活科学科	3	1	1	55
桃沢龍次郎	副学長・教授	生活科学科	0	5	0	60
高橋淳子	学科長・教授	生活科学科	18	13	30	40
橋本まさ子	准教授	生活科学科	1	0	7	10
清水佳代子	講師	生活科学科	0	0	0	12
中島君恵	講師	生活科学科	0	1	3	17
中村裕子	講師	生活科学科	0	0	0	47
橋爪博幸	講師	生活科学科	4	8	4	5
井桁千恵子	助手	生活科学科	0	0	2	5
田中景子	助手	生活科学科	1	1	2	13
熊倉可菜	助手	生活科学科	0	1	1	9
ア ー ト ・ デ ザ イ ン 学 科						
氏名	職名	所属学部	著書・論文数	研究ノート等	学会・作品発表等	社会貢献の数
小松原洋生	学科長・准教授	アート・デザイン学科	1	0	29 (42)	16
久保田恵美子	教授	アート・デザイン学科	1	0	34 (154)	50
松村誠一	教授	アート・デザイン学科	1	0	12 (14)	1
山本博一	講師	アート・デザイン学科	1	0	10 (10)	11
大日向基子	講師	アート・デザイン学科	1	0	4 (5)	7
佐野広章	講師	アート・デザイン学科	3	0	27 (121)	39

※学会・作品発表等のカッコ内は発表した作品数の総数

表Ⅲ-A-2 競争資金の取得状況（科学研究費等）

取得年度 外部取得研究費名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
科学研究費助成事業	基盤(B) 分担研究者 1名	基盤(B) 分担研究者 1名	基盤(B) 分担研究者 1名	基盤(B) 分担研究者 1名	基盤(B) 分担研究者 1名
厚生労働科学研究費補助研究	—	—	健康安全・危機管理対策 総合研究事業 分担協力者 1名	食品の安全確保推進 事業 分担協力者 1名	—
(公財)日本食品化学研究振興財団助成金	生物化学系 共同研究者 1名	生物化学系 共同研究者 1名	—	—	—

研究成果を発表する機会を確保するため、桐生大学紀要を年1回発行している。桐生大学紀要投稿規程において、投稿資格として、桐生大学および短期大学部の「専任教員に限る」との規程があり、短期大学部の教員であれば、全員が投稿することができる。

専任教員については、原則として週1日、研究・研修等を行う日を確保すること

としており、活発な研究活動を奨励している。

留学、海外派遣に関する特別な規程は整備しておらず、そうした機会があれば、個別に相談の上、実施することになる。国際会議出席等に関しては、原則として、研究旅費の範囲内で対応することとなっているが、特別な事情がある場合には個別に対応することとなっている。

FD 活動に関しては、「桐生大学・桐生大学短期大学部 FD 委員会規程」に従い、FD 委員会を中心に活動している。FD 委員会では、教育内容・方法及び学習指導等の改善に向けての取り組みを中心に FD 活動を行っており、具体的には、授業形態（講義・演習・実習・学外実習）別の授業評価アンケートの実施及びその結果の学内専用サイトでの公表、授業評価アンケートの学科別総括、学科ごとの理念、カリキュラムの基本方針、各授業との関係等について FD 研修会の実施、外部講師を招いた FD 研修会の実施、公開授業および授業検討会の実施、e－ラーニング教材・授業支援システム活用のための全体研修会の実施等を過去に行ってきた。

各学科は、学生の学習成果を向上させるため、及び学生の学習・生活課題に対する支援を適切に実施するため、専任教員全員が参加する学科会議を定例で開催し、事務局・各委員会等からの情報や各専任教員からの情報を共有し、対策を検討し、実行している。

(b) 課題

両学科とも専任教員が積極的に論文発表、学会発表、作品発表等を行っているが、研究成果の公表方法については、より広く発信し、研究成果を知らせるという観点から、ネット上での公表に向けて、規程の整備を行っていく予定である。

外部資金の獲得に関しては、科学研究費補助金については、応募申請のための説明会の実施と、事務局総務係による応募予定者への相談・援助等の個別支援を実施していることもあり、年々応募者が増加している。その他の外部資金も獲得できるよう、事務局からの支援を実施するべく支援体制を整備して予定である。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

■ **基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

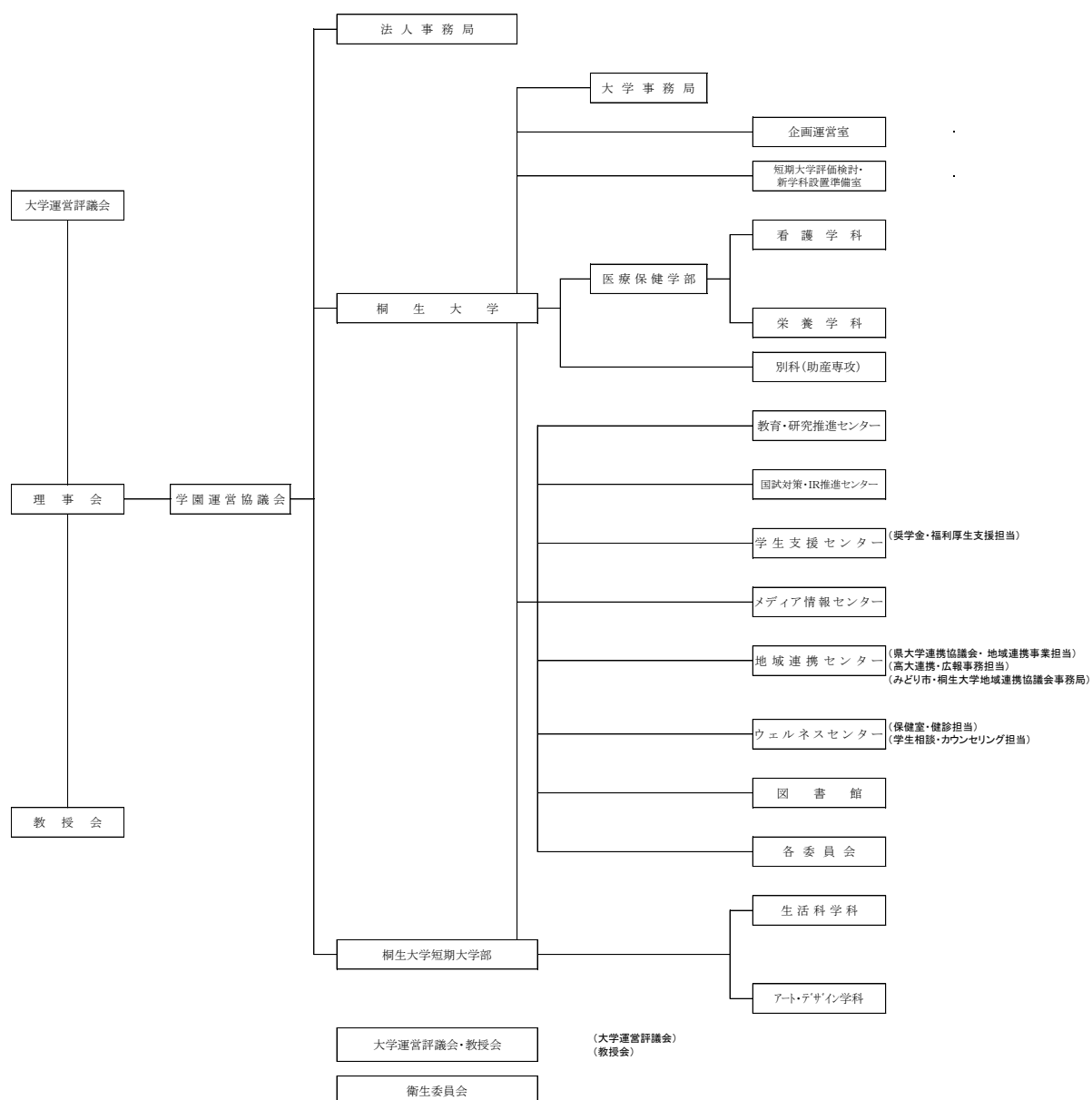
桐生大学短期大学部の事務組織は、大学と短期大学部を合わせても、規模がそれほど大きくないので、大学・短期大学部共通の事務組織で業務を実施している。事務組織としては、事務組織の最終的な責任者である事務長の下、総務・入試広報課の総務係と入試広報係、管理課、教務・学生課の教務係と学生係が設置されており、それぞれの分掌する事務の内容については、「学校法人桐丘学園組織事務分掌規程」に定められている。総務・入試広報課と教務・学生課については、繁忙期とそれ以外の時期では処理すべき業務量に差が生じるため、相互にサポートする体制を明確化するため、合同組織としているが、日常的な業務については、各係がそれぞれ実施している。各課各係に配置されている事務職員は、その能力、資格、専門性および経験に配慮して、適切に採用し配置しており、学生の学習成果を向上させるため、効率的で適確な業務執行体制が確保できるように配慮している。

学生生活支援のための組織としては、学生支援センター、ウェルネスセンター、メディア情報センター、地域連携センター、さらには図書館やレストランが設置されている。この中でとくに学生支援センターは、学生の就職に係る部署でもあり就職先リストの整理、履歴書類の書式の整備、あるいはキャリアガイダンスを企画実施するなど、学科の特性も考慮した就職支援を通して、学生が目指す進路に適切な方向付けを示すよう取り組んでいる。またウェルネスセンターは、学内で学生の体調不良が生じた際に応急対応したり、学生健康診断の実施を通して学生の健康管理に寄与している。メディア情報センターは、学生に対しては学内の PC 使用の際の ID や PW 発行を行ったり、各教室に備え付けられている機器機材が不調の際はそのメンテナンスを行うこともある。レストランでは、学生の健康に配慮した食事提供を行うなど、学生生活の様々な側面から学生を支援し、それにより学生の学習成果をできるだけ高めるよう配慮している。これらの各センター等の分掌する事務の内容についても、組織事務分掌規程に定められている。

事務組織の各課各係は、本学の施設の中央に位置する 4 号館に集中して設置され、総務係、教務係、学生係、管理課、入試広報係の部署ごとに事務室に配置されている。事務職員 1 人 1 台の PC を利用することができ、また各個人のメールアドレスを割り当てている。また、外線にも直通する内線電話もほぼ各事務職員に 1 台割り当てており、必要な事務を遂行するのに十分な備品を備えている。コピー機も各係にほぼ 1 台割り当てられている。

防災及び危機管理への対応としては、危機管理委員会を中心として組織的対応を定めている。学生が持つ「学生生活ハンドブック」にも、危機管理概要が示されており、教職員、学生等共通の地震発生時そして火災発生時の初動マニュアル、及び災害対策マニュアルと事故・事件時の危機管理連絡網が図示されている。

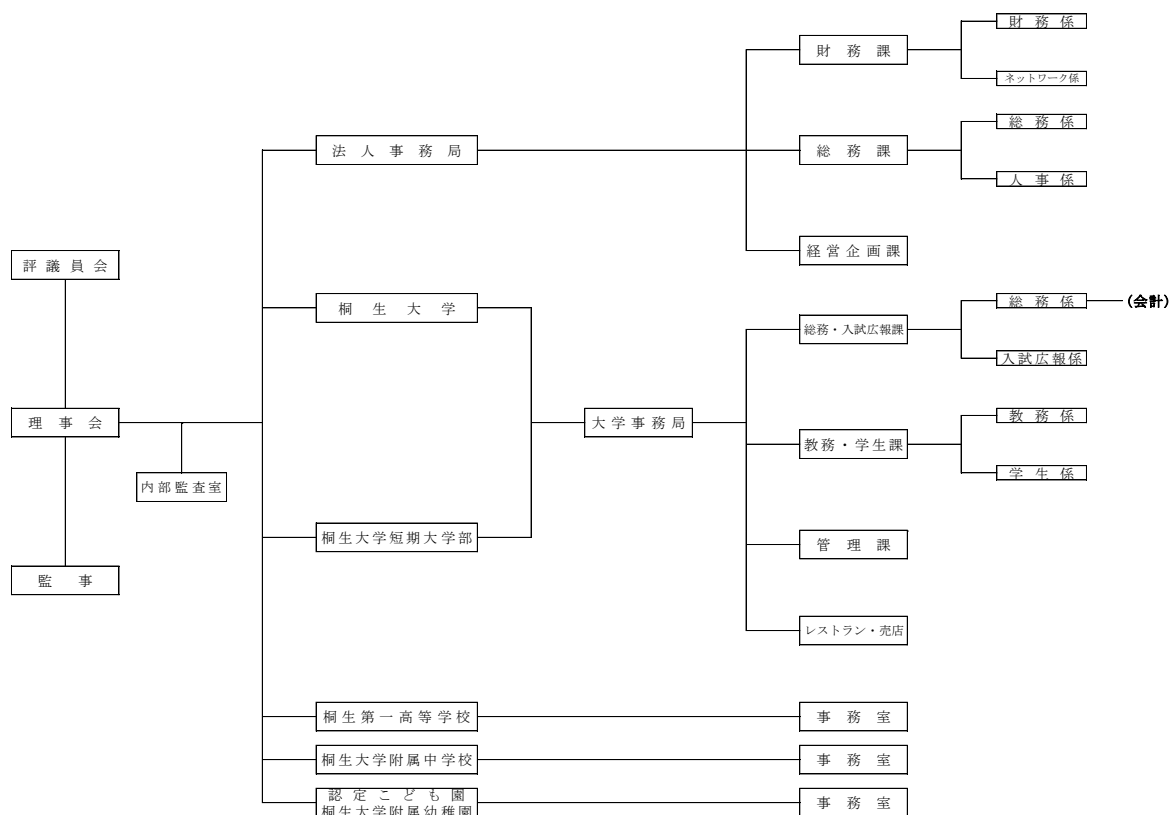
情報セキュリティ対策については、メディア情報センター、情報セキュリティ委員会を中心に法人事務局とも連携をして、学園全体で組織的な対応を行っている。



図Ⅲ-A-1 桐生大学・桐生大学短期大学部学務組織図（平成29年度）

SD 活動に関する詳細な規程は、現状では整備していないが、職員はその能力や技術向上のために努力する必要があるとされており、職員の資質・能力向上の機会を提供している。入職時には、初任者研修会を実施し、大学職員として必要な基本的知識、学内組織・諸規程に関する内部研修を実施している。入職後は、定期的に SD 研修会を実施し、また外部団体主催の事務職員研修会に担当者を出席させ、事務職員の能力開発及び日常事務処理の効率化に努めている。近年では、新任の事務職員として入職する人材に限らず、本学以外で大学事務組織に所属し事務業務に携わっていた人材が入職することも増えているため、たとえば他大学の SD 研修会の状況を参考にしながら職員としての資質向上を検討するといった視点を SD 研修に取り入れることもある。

また研修とは別に、事務局では、各課各係における日々の業務における事務職員
の意思疎通のためのミーティングを行う他に、事務長及び各課長による連絡会を実
施して、相互の情報共有と課題への対応を行っている。



図Ⅲ-A-2 桐生大学・桐生大学短期大学部事務組織図（平成29年度）

(b) 課題

学生サービスの向上の観点から、ネットによる証明書等の交付申請、ホームページや SNS による本学からの情報提供を進めるなど、事務処理のシステム化・電子化を進めているが、学生間の情報機器に関する環境格差という課題もあり、なかなかスムーズに進展していないのが現状である。

事務組織は、教職協働で運営されており、教員が事務局の担当者となることで、学生のニーズを適確にくみ上げることができるというメリットがあるが、近年の事務の情報化・多様化という課題に対応するため、専門的知識を有する事務職員の配置を進めてきている。今後は、委員会と事務組織の連携を活用することで、教職協働のメリットを残しつつ、事務の専門化に対応していくよう計画している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関しては、「学校法人桐丘学園就業規程」で規定しており、その他の就業に関する諸規程と合わせて、教職員は事務局で閲覧することが可能となっ

ている。就業規定及び就業に関する諸規程について、変更が生じた場合には、教職員全体会議で法人事務局より告知するとともに、全教職員に対して変更内容をメールで配信している。

教員については、出勤簿への押印及び学内の共有ホルダーに就業予定を記載することで就業管理をしているが、職員については出勤簿への押印及び出退勤時刻の記載により管理している。教員の就業時間については、担当授業時間・その他の業務との関係で出退勤時刻をずらすことを認めており、職員については、学生対応のため、遅番として1時間勤務時間をずらした当番職員を置くことにしており、それにより、労働基準法その他の就業に関する法令及び本学園の就業規程その他の諸規程を遵守している。

(b) 課題

本学に限らず、大学・短期大学については、事務処理に係る業務については、時期による業務量の差が大きい。前述の事務分掌の相互サポート体制により、部署ごとの業務の均等化を図ったり、より計画的な事務処理の前倒しにより、多少はその課題を克服することは可能であるが、今後は、年間での変形労働時間制の導入や臨時職員の活用等の施策も検討の上、必要があれば活用して、繁忙期でも学生サービスの質を落とすことなく、また法令や就業に関する規程の遵守を続けられるよう努めたい。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

各学科とも専攻分野や年齢構成に配慮し、将来を見据えた教員及び補助教員等採用計画を検討・立案していく必要がある。

生活科学科の教員については、多くの教員が短期大学設置基準や本学の新任教員採用規程だけでなく、栄養士養成施設の教員としての要件を満たさなければならず、厳しい条件の実務経験や教育経験が必要とされている。教育経験は、通常、担当科目に係る内容を含む実務経験・教育実績が5年以上あることが必要とされ、また担当科目分野に係る論文、学会発表、講演等の研究実績も同様に求められる。これらは栄養士養成施設の教員としてみなされるためには現状において不可欠な条件とされるものであり、本学の栄養士養成課程に係る教員はそれを満たすとみなされている。現員の研究教育実績を更に積むことにより教員育成について力を入れつつ、同時に、今後の教員配置について採用計画を実施していく必要がある。

アート・デザイン学科の教員については、栄養士養成施設のような厳密な実務経験や教育実績を求められるわけではないが、短期大学設置基準を満たす人的資源の確保、及び学修成果の一層の向上をはかるための教員組織体制の強化を常に念頭において検討していく必要がある。

また、研究成果が地域社会との連携や地域への貢献に寄与し得るように、研究成果の公表や行政・企業への研究成果情報の提供を進めていきたい。行政や企業の依頼による連携・地域貢献にとどまらず、効果的な情報発信により、より積極的に企業連携・地域貢献に尽くしていきたい。

さらに、より多くの教員が外部資金を獲得することが可能となるよう、事務局の支援体制を整備していきたい。この点について、まずは研究推進の教員組織をサポートする専任の職員を置くようにしたい。将来的には、研究に関する外部資金を取り扱う部署を事務組織に位置づけることも検討したいと考えている。

本学の利点である教職協働のしくみは残しつつも、事務内容の専門化・情報化に対応できるよう、スペシャリストとしての事務職員を徐々に増やしていきたい。そうした専門化・情報化に対応しうるよう、日本短期大学協会の研修等、外部研修の機会を活用していきたい。

教員の教育・研究のための能力向上に係る FD 活動については、学生の授業評価の活用、学科会議での FD 活動、教員の業績報告書を活用した自己点検を中心に実施していくが、今後は学生の主体的活動を促すような学習支援を FD 活動により、推し進めていきたい。

【備付資料】

- 備付資料-23 専任教員の個人調書、及び教育研究業績書
- 備付資料-24 平成 28 年度非常勤教員一覧表
- 備付資料-25 大学紀要など教員の研究活動についての資料
- 備付資料-26 専任教員の年齢構成表
- 備付資料-27 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
- 備付資料-28 『大学紀要』第 25 号
- 備付資料-29 『大学紀要』第 26 号
- 備付資料-30 『大学紀要』第 27 号
- 備付資料-31 専任職員一覧表

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

桐生大学短期大学部の校地・校舎の面積と短期大学設置基準上の面積は下記の通りであり、校地・校舎いずれも基準を大きく上回っており、教育環境として適切であると考ええる。

学生は体育館において、体育の授業及び運動系のサークル活動を実施しており、活動には支障を生じていない。1 階がレストランとなっている 11 号館および図書館がある 2 号館にはエレベーターが設けられ、障害者対応のトイレも設置されている。1 号館には、車椅子用のスロープが設けられている。

生活科学科の授業で主に利用している校舎は 9 号館であり、そこには 80 人以上収容できる講義室が 3 室と 60 人程度収容できる講義室が 1 室、語学演習室、情報演習室、調理実習室、2 つの試食室を設置している。講義室の内 1 室は、アート・デザイン学科と共用で利用している。語学演習室、情報演習室も大学の医療保健学

部・アート・デザイン学科と一部利用している。さらに生活科学科は、4号館の理化学実験室と食品加工実習室を医療保健学部栄養学科と共用している。また、4号館の40人程度収容できる教室2部屋をアート・デザイン学科と共用している。

アート・デザイン学科の授業で主に使用している校舎は、1号館と5号館である。1号館1階には主に絵画などを制作する実習室とコンピュータ室、2階には実習室とゼミ室、3階はコンピュータ実習室とインテリア・空間、ファッション・造形を専門に学ぶ実習室を備えている。5号館には、木工や、彫塑などを学ぶ実習室3室を設置している。他に生活科学科と共用している9号館の1教室、4号館の2教室を利用しており、十分な施設が整備されている。

表Ⅲ-B-1 校地・校舎一覧

(平成26年5月1日現在)

収容定員	区分	基準面積	現有面積	差異
180 人	校舎	3,650.00 m ²	7,961.81 m ²	4,311.81 m ²
	校地	1,800.00 m ²	26,382.50 m ²	24,582.50 m ²

※ 校舎の現有面積は、共用部分 6,296.18 m²を含む

校地の現有面積は、共用部分 24,716.87 m²を含む

桐生大学短期大学部基準校舎面積

= 家政関係 2,000 m²(別表第2イ) + 美術関係 1,650 m²(別表第2ロ)

桐生大学短期大学部基準校地面積=180人 × 10 m²

両学科とも、各実習・演習室には、教育課程で必要とされる内容を実施するのに十分な機器・備品が備えられているが、1号館、4号館、9号館のすべての講義室にはプロジェクタとスクリーン、コンピュータが設置されており、またホワイトボードやマイク（一部はワイヤレス）なども多くの講義室で整備されている。

図書館は、大学と共用であり、独立した2階建ての建物である2号館に座席200席を有する本館と、3階建ての9号館の2階部分に座席100席を有する分館から構成されており、目録検索コーナー、事務室、移動式書架を備えている。

蔵書数、学術雑誌数、AV資料は下記の通りであり、短期大学部及び大学の学生の学習資源として十分な数を保有している。内容についても、栄養士法施行規則に規定されている蔵書等を備えており、学生の学習支援のため必要なものは備えている。アート・デザイン関係の書籍・雑誌等も学生・教員の希望に配慮した図書等の選定を行っているため、必要な図書が備えられている。

表Ⅲ-B-2 桐生大学・桐生大学短期大学部図書館における図書・学術雑誌数

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕
看護学科	5,638 [721]	50 [4]	1 [0]
栄養学科	4,195 [873]	17 [6]	2 [2]
別科	337 [34]	5 [0]	0
生活科学学科	3,593 [122]	4 [0]	0
アート・デザイン学科	1,114 [22]	0	0
共通	21,738 [2,829]	0	0
計	36,615 [4,601]	76 [10]	3 [2]

平成 29 年 3 月 31 日現在

※1: 学科ごとに分類していない過去のデータ、その他一般図書等を共通として計上

※2: 蔵書計 36,615 冊は、全てのデータあり

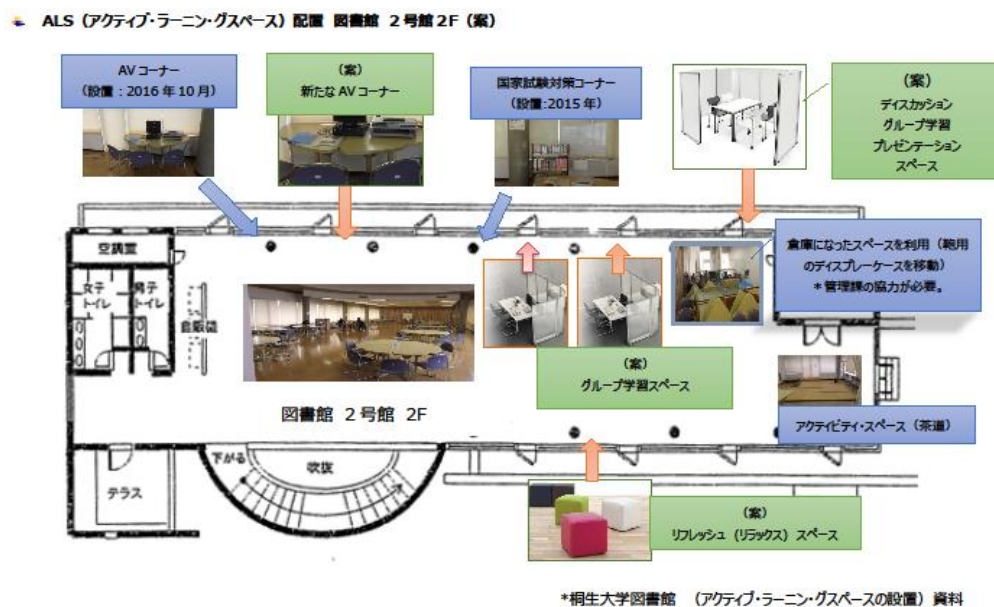
購入図書の選定については、「桐生大学・短期大学部図書館図書管理細則」に基づいて実施しており、「教職員が希望するもの」、「学生が希望するもの」「図書館職員が希望するもの」のうち、予算を考慮して、館長が行うこととなっている。購入は年 2 回、上記の手続に従って、実施している。それとは別に、教員が研究費を利用して購入した研究図書についても、図書館において、蔵書登録をして管理している。

図書の廃棄については、図書管理細則に基づき、次の「1. 紛失確認後 4 年を経過したもの。2. 破損、汚損、消耗等の度が甚だしく、補修不能と認められるもの。3. 図書として利用価値を失ったと認められるもの。4. その他、館長が除籍を適当と認めたもの。」のいずれかの項目に該当する資料について、除籍、廃棄を行っている。また、一般大衆誌（流行ファッション誌等）については、バックナンバーを過去 1 年間保管し、それ以前については自動的に除籍を行っている。除籍を行った資料に関しては、リサイクルコーナーに配置し、1 ヶ月経過してもリサイクルコーナーに残ったものを廃棄している。

(b) 課題

校舎・校地については、比較的余裕のあるものとなっているが、講義室・演習室・実習室の他、学生の学習・滞在場所について、有効な活用ができているか、定期的に検証していく必要がある。主体的な学習のための学生支援のためアクティブ・ラーニング・スペースを設置することとして、整備を進めているが、講義用教室を十分に設置しているので、授業以外での主体的な学習のために活用を検討したい。

図書、AV 資料については、教職員及び学生の希望を取り入れて、蔵書・資料を整備してきているが、すでに学生が教科書等を購入していることもあり、授業と連動した参考となる蔵書・資料がやや不足している傾向がある。



図Ⅲ-B-1 アクティブ・ラーニング・スペースの設置計画図

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学校法人桐丘学園経理規程」において、財務諸規定を定めている。また、固定資産や物品等の維持管理については、「学校法人桐丘学園固定資産及び物品管理規程」に基づき適切な維持管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策としては、学部と供用の「桐生大学危機管理マニュアル」を定め、危機に対する「予防対応」及び「危機管理」について規定している。また、特に「防災マニュアル」「応急処置マニュアル」「不審者対応マニュアル」も別に定めている。また、校外実習時における危機管理の対応についても、別に定めている。また、本学の所在市であるみどり市と「災害時における協力体制に関する

基本協定」を締結し、本学周辺地域における災害対応拠点として、学生を含めた地域住民を対象とする災害対応体制を整備している。また、三国コカコーラ・ボトリング株式会社と「緊急災害時における飲料提供に関する覚書」を締結し、緊急災害時に必要な飲料の確保を図っている。

火災・地震対策としては、原則として年一回後期開始時期に、防災訓練を実施し、避難訓練と消火器の使い方の訓練、消防署職員等に防災講話を実施している。防犯対策としては、犯罪被害者講演会と群馬県警の担当者による防犯セミナーを原則として前期中に年一回開催している。なお、防犯対策については、大学生活に慣れていない1年生については、全員出席するように指導している。

桐生大学及び桐生大学短期大学部では、環境に関する国際標準規格 ISO14001 の認証を受けている。本規格については、大学設置(2008 年)以前から認証を受けており、環境保全は本学の教育活動における重要な方針と位置づけられている。本規格の環境方針として「地球環境に配慮した大学運営」を掲げ、さまざまなグリーン・エコ活動を実践している。具体的な活動として、次のものが挙げられる。第一に、ソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行い、自然エネルギーを活用し、地球温暖化対策に寄与している。第二に、ゴミの分別・廃棄手順を定め、ゴミを種類ごとに収集し、それを計量し、掲示板・ホームページ等に公表することでゴミの減量化を図っている。第三に、環境教育を推進している。課外講座として、毎年、環境教育講演会を実施し、またカリキュラム内にも環境に関わる科目を設置し、環境に係る科目修得者に対しては、本学独自の資格である「環境マネージャー」を授与している。

コンピュータ・ネットワークのセキュリティ対策については、メディア情報センターと法人事務局が連携をしながら行っている。学内で整備している PC はすべてウィルス対策ソフトを導入しており、インターネットへのアクセスについては、ファイアウォールを設置して、不正アクセスを防止している。また、メールの学外からの送信についてはグループウェアのみから制限をし、送受信されたメールすべてをウィルスチェックしている。学内のネットワークへの接続は、すべて MAC アドレスを記録し、どの機器が接続しているかを把握でき、また、学内 LAN については学生系と教員系、事務系、無線 LAN 系でセグメントを分けて、セキュリティを強化している。

(b) 課題

東日本大震災以降、防災対策や日常的な施設点検等による災害への備えは確実に進んできている。防犯対策についても、講演の他、クラス指導、掲示等で学生への注意喚起を行ってきている。不審者の侵入対策など物理的な対策も必要と考える。学生の安全対策としては、本学の場合、自動車通学者が多く、また、免許取得から間もない学生が多いため、交通安全対策が課題である。

環境に関する国際標準規格 ISO14001 の認証ということが定着しているせいか、学生の学内での環境への意識は高いものとなっている。そうした学生の学内での活動を家庭・職場につなげられているかは不透明である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

学生の主体的な学習場所として、アクティブ・ラーニング・スペースを整備しているが、より有効な施設利用のため、比較的余裕のある空き教室の利用を促していきたい。検討の結果、必要であれば、主体的学習に必要な情報機器や備品等についての講義室への設置も実施していきたい

図書やAV資料については、授業の参考図書が不足している傾向があるので、シラバスに記載している参考図書を優先的に整備する仕組みを作るなど、改善していきたい。

防犯対策については、学生への注意喚起だけでなく物理的な対策を施していきたい。今年度は、防犯カメラの設置により、不審者の侵入を物理的に未然に防ぐための方策を実施する予定である。また、交通安全対策については、交通安全指導を実施していきたい。交通ルールの遵守等の指導だけでなく、交通事故の責任、自動車運転において注意すべき点等についての交通安全教育を少なくとも自動車通学者については、実施していきたい。

環境に関する国際標準規格 ISO14001 の認証により、本学の環境保全対策は一步進んだものとなっているが、ここ数年、物理的な省エネ化として、LED 照明への切り替えを実施しているが、それをさらに進めていきたい。

【備付資料】

備付資料・32 学生生活ハンドブック、その他校地、校舎に関する図面

備付資料・33 学生生活ハンドブック、その他図書館平面図、平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科では、専門的な技術の取得に必要な実習が行える実習室が整備されている。それらの実習室では、映像機器やシミュレーション教材、模型教材などを活用した実習を行えるものもあり、学生の技術習得に役立っている。一方で、すべての講義室ではプロジェクタとスクリーン、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境となっている。またホワイトボードやマイク（一部はワイヤレス）なども整備されており、さらに多くの教室ではビデオ映像を映し出すことも可能となっている。近年、受講環境の整備には力を入れ、各講義室にあるプロジェクタを入れ替え、スクリーンも変え、後部座席の学生からも映像がわかるように改善した。また多くの講義室・演習室・実習室では、無線 LAN を使用できる環境があるため、ノート PC やタブレット端末を持ち込むことで情報収集なども行え、教室に設置してあるプロジェクタを利用すればプレゼンテーションも可能とな

っている。

コンピュータ演習室にはコンピュータが設置され、授業で活用されている。これらの教室には複合機が設置されており、授業に関連する内容であれば自由に印刷が可能となっている。その他、語学演習室にもコンピュータが設置されており、CALLシステムを用いた語学学習が可能となっているため、学生のスピーキング、ヒアリング能力の向上に役立っている。これら教室の管理は教務係で、プロジェクタ、コンピュータ機器についてはメディア情報センターで管理を行っている。

コンピュータなどリース契約で整備している機器については、リース契約の満了時には、最新機種への入れ替えなどを計画している。その他の機器についても年を一つの目安にして入れ替えを計画している。

(b) 課題

コンピュータ及び周辺機器については、技術革新により性能の向上が著しい。リース期間や5年間という期限では、十分な対応ができにくくなってきており、状況に応じた対応が必要である。

学生の主体的学習のための教材として電子教科書やその他の電子化された教材が出てきており、そうした教材も取り入れていく必要が出てきている。また、職場の電子化に合わせた教材も取り入れていく必要が出てくると思われる。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

コンピュータ及び周辺機器については、リース期間や期限を待たずに新たな必要性が生じる可能性を考慮して、整備計画及びそれに伴う予算措置を取っていきたい。

学生個人の教材の電子化や情報化については、それに対応しうる情報機器等の必要性を精査して、必要があれば、学生募集の段階から十分に告知をして導入できるよう、検討を進めたい。

【備付資料】

備付資料・34 学内LANの敷設状況

備付資料・35 マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の法人全体の収支差額（平成26年度は消費収支）はいずれもプラスとなっている。一方、短期大学部のみの収支差額（平成26年度は消費収支）については、平成26年度6,257万円、平成27年度5,093万円、平成28年度は5,859万円の支出超過となっている。これは、生活科学科については、平成20年の桐生大学医療保健学部設置時に栄養士養成の定員を60名減少させ、入学定員が40名のままとしているため、学生納付金収入が少なく、支出超過が大きいものとなっている。なお、大学・短期大学部をあわせた収支差額（平成26年度は消費収支）は、

いずれもプラスとなっている。

貸借対照表の状況については、本法人は無借金経営であり、全く問題ない。

学校法人全体の財政状況においては、同じ敷地に位置している短期大学部と大学の収支を一体として捉えているため、短期大学部の存続について、すぐに問題が生じることはない。

退職給与引当金については、本学の専任教職員は、群馬県私学振興会に加入して、退職手当資金を100%計上しているため、退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。

資産運用については「学校法人桐丘学園資産運用規程」を整備し、「元本返還が確実であり、資産の流動性、効率性を確保した方法で行う」という基本方針に基づき実施されており、適切である。

平成28年度の短期大学部の教育研究経費の経常収入に占める割合を示す教育研究経費比率は35.33%であり、過去3年間とも35%を超える水準となっており、経常収入の20%程度を超えた水準となっていることから、教育研究活動の維持・向上の面からは適切なものとなっている。

教育研究用の施設設備及び図書等は、大学との共用となっているものもあるが、設置基準を満たしており、また短期大学部専用の施設設備及び図書についても、毎年度適切な予算配分がなされている。

定員充足率は、アート・デザイン学科については98%であるが、生活科学科については89%となっており、ここ2年は定員充足できていない状況にある。

短期大学部の事業活動収支差額比率は過去3年間については、マイナスになっている。両学科の定員充足率が100%を超えなかったことが原因の1つであるが、生活科学科の規模の小ささもまた原因の1つと考えられる。

(b) 課題

短期大学部は平成20年に桐生大学を設置した際に定員減を行ったが、地域社会のニーズや本学周辺地域の受験生のニーズに応えるため、継続して地域社会の短期の高等教育機関として教育活動にあたってきた。特に生活科学科については、長い歴史を有する栄養士養成施設であるため、4年制の桐生大学栄養学科に進学する余裕のない栄養士業務従事希望者の受け皿となってきた。そのため、規模が小さく、事業活動収支差額比率がマイナスとなる要因となっている。近年、入学定員の確保と不要な経費削減のための努力を行ってきたが、短期大学部単体での事業活動収支差額比率を改善するため、定員増もしくは新学科の設置について昨年度より検討を進めている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は昭和38年4月に短期大学が開設されて以降、50年以上の歴史を持ってお

り、「食物栄養」、「デザイン」に関する高等教育機関として地域社会に認知され、また多数の卒業生が地域社会で活躍している。そのため、学生募集についても多少の定員割れがある年もあるが、比較的安定して入学者を確保できている。併設している桐生大学との関係については、生活科学科と同分野である医療保健学部栄養学科とは、一般の大学と併設短大との関係以上の密接な関係を築いている。

両学科とも地域社会での認知度が高いため、地域社会の行政・民間企業との交流が盛んなものとなっている。

経営情報に関しては毎年度、理事会での決算終了後に各学科長に情報提供を行い、学科長を通じて、学科所属の教職員も情報共有をして、大学運営にあたっている。

(b) 課題

生活科学科については、栄養士法施行規則で求められる施設・設備、基準教員をそろえなければならない等、さまざまな制約があるが、短期大学部単体の財政状況の改善を図りながらも、継続して地域社会のニーズに応えていきたいと考えている。

アート・デザイン学科については、行政や地域の産業との協力をさらに進め、外部資金の獲得についての計画を進めていきたい。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

ここ数年進めてきた、不要な経費節減を進めるとともに、定員充足率 100%を確保するために効果的な学生募集計画を進めていく必要がある。また、短期大学単体での財政状況の改善のため、新たな施策による短期大学部の収支改善施策が必要である。

【提出資料】

- 提出資料-24 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]
「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]
「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]
「財務状況調べ」[書式 4]
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]
- 提出資料-25 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）
- 提出資料-26 活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書
事業活動収支内訳表
[平成 27 年度～平成 28 年度]
- 提出資料-27 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]
- 提出資料-28 中・長期経営計画の策定
- 提出資料-29 事業報告書（平成 28 年度）
- 提出資料-30 事業計画書（平成 29 年度）/収支補正予算書（平成 29 年度）

【備付資料】

備付資料-36 財産目録

備付資料-37 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 26～28 年度）

備付資料-38 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 26～28 年度）

備付資料-39 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成 26 年度）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

両学科ともに、「実学実践」の教育方針の下、「栄養」もしくは「デザイン」の専門的知識・技術及び経験を有する教員をそろえなければならず、本学の「教育課程の基本方針」に適した教員を確保することは容易ではない。特に、生活科学科は、栄養士法施行規則等の関係法令により、基本的に担当科目に応じた実務経験が必要とされる場合が多い。そのため、財政状況を考慮しながらも、適切な教員採用を実施するため、計画的で慎重な採用を継続的に実施していくよう準備したい。

情報環境や学生の就職環境、その他の社会の環境変化に対応ができ、また有効な学生への学習支援を提供しうる事務職員を育成または採用するよう、SD 研修の充実や適材適所となる新任職員の採用を実施していきたい。

情報化の進展による学習環境の変化に対応するよう、図書の整備、教科書の電子化、職場の電子化に対応できる教材の活用など、情報機器の活用及び情報教育の充実を進めていきたい。

短期大学単体での財政状況の改善のための、新たな施策である、新学科設置準備もしくは短期大学部定員増を検討する組織として、「新学科設置準備室」を学務組織に位置づけている。新たな施策については、検討を進めており、具体化のための努力を行っている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学の管理運営体制は、理事長のリーダーシップの下、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」にもとづく教育を実施するための体制を確立している。学校法人桐丘学園の管理運営組織は、「学校法人桐丘学園寄附行為」に基づき、適切に運営されている。

理事長は、法人を代表し、その業務を総理するため、理事会を招集し、寄附行為の制定・改廃、財産の管理、法人及び法人の下に設置されている学校の運営に必要な規程等の制定・改廃等を行っている。法人の日常的な業務運営については、理事長の補佐機関として置かれた学園運営協議会で協議している。本会は理事長、法人所属各校の長および常任理事（法人事務局長）等で構成されている。そして、「学園運営協議会規約」第5条により、本会の決定事項について、各所属校の長等は、「適切な措置を講ずる」責務を負うことになっている。また、理事長は、日常業務としては、法人所属各校の運営に関わる具体的な重要事項についても、起案・報告書等の決裁を通じて、現状及び問題点を把握している。

学長は、「桐生大学・短期大学部学長選考規程」に基づき、本学の建学の精神及び教育目的・目標を達成するために適した人材を選考している。その手続きは、教授会により選任された構成員による選考委員会が推薦した候補者から、理事会が選考するという仕組みであり、学長は教学・経営の両面から信任を得て就任していることとなる。

学長は、大学運営評議会の議長を通じて、本学の教育・研究活動の充実をはかり、発展に寄与するよう、短期大学部の運営を主導している。また、教育研究に関する重要事項を審議するための機関である教授会について、学長は議長を務め、教授会の議論を尊重しながら、教育研究に関する事項の最終決定を行っている。

監事は、法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することになっている。その職務は、法人の業務監査と、また法人の財産状況の監督である。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出することを責務としている。寄附行為第15条第4号では、監査の結果、不正、法令・寄附行為違反の重大な事実がある場合、文部科学大臣、理事会・評議員会に報告する義務を負っている。なお、現在、業務及び財産状況の監査は定期的に適正に実施されている。

また、本学園では、監査機能のガバナンス強化のため、「学校法人桐丘学園業務運営管理に関する規程」に基づき、学園全体で、半期に一回、業務点検の実施と監督を行うこととしている。短期大学部の学科及び事務組織の課、各センター等の各部署について、当該組織の長が、担当部署の業務が適正に運営・処理されているか、業務点検を実施している。そこで、改善事項があった場合、所属長が改善計画を立案し、実施することとなっている。さらに、法人には内部監査室を設置し、業務監査の適切性を精査・検証し、全学的な観点から報告することとなっている。

桐丘学園寄附行為第23条に定める重要事項（予算・借入金等、事業計画、予算外

義務負担又は権利放棄、寄附行為の変更、合併、等)については、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならず、評議員会によるチェックが規定されている。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ **基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

法人としての業務運営を実施する機関である理事長は常勤であり、定期的に各所属校及び法人事務局から経営面や教学面など全般にわたる報告を受け、それについて協議を行っている。特に、定期的（原則として月 1 回以上）に開催されている学園運営協議会においては、理事長が法人及び各校の現状と課題を把握することができ、その結果、日常的な業務運営を適切かつ円滑に執行することが可能となっている。さらに、理事長は、短期大学の教学面や管理運営に関わる具体的な重要事項についても、起案・報告書等の決裁を通じて、現状及び問題点を把握している。

理事会は、学園の最高意思決定機関であり、「学校法人桐丘学園寄附行為」第 16 条第 2 項により「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」権限・責務を担っている。理事会は原則として年 5 回開催され、理事長が招集し、議長を務め、学園の重要案件を審議している。毎年 3 月の理事会では、事業計画及び予算審議が行われ、5 月の理事会では事業報告、収支決算及び監査報告を審議している。それ以外の時期に開催される理事会についても、「学校法人桐丘学園理事会・評議員会規則」に基づき、適切に運営されている。委任状については、議案ごとに賛否を表明することとなっており、欠席者があった場合でも意思確認は明確なものとなっている。

理事は、本学園寄附行為により、学園所属の各学校の長、評議員の互選、学識経験者より、選任されることとなっており、私立学校法第 38 条の規定に沿った構成員となっている。いずれも本学園の建学の精神を十分に理解し、健全経営についての学識及び見識を有している構成員である。また、寄附行為には、役員解任および退任に関する規定を設けており、当該規定には、学校教育法第 9 条の趣旨が反映されている。

(b) 課題

短期大学を取り巻く状況が厳しくなっている現在、地域社会のニーズや学生動向に対して、柔軟に対応していく必要がある。学園の基本方針を決定する理事会では、機動的に対応することが難しいケースもありうるため、理事長のリーダーシップと理事長の補佐機関である学園運営協議会の役割が重要なものとなっている。

■ **テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画**

法人全体の業務を総理する理事長が、学園の管理運営の充実・改善のための決定を行うには、法人所属各校に関する重要な情報を把握することが必要である。その

ためには、学園所属各校の長である理事との密接なコミュニケーションが必要であり、また、そのための場でもある学園運営協議会の役割は重要である。理事長がリーダーシップを発揮しうるように常任理事（法人事務局長）において、さらなる体制整備を行っている。

【提出資料】

提出資料-31 寄附行為

【備付資料】

備付資料-40 理事長履歴書

備付資料-41 学校法人実態調査表（写し）

備付資料-42 理事会議事録

備付資料-43 諸規程

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■ **基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

桐生大学短期大学部学則は、第 47 条第 1 項第 1 号で「学長は、本学を統括しこれを代表する」と規定している。学長は、桐生大学短期大学部の重要事項を審議するために学則第 48 条に基づき設置されている大学運営評議会を招集し、議長となり、本学の組織運営に関する事項や人事に関する事項、将来計画に関する事項等の審議を主導する。また、学則第 49 条に基づき教育研究に関する重要事項を審議するための組織として設置されている教授会についても、学長が招集し、議長となることとされている。教授会は、学生の身分や教育課程に関する事項を審議し、学長に対して意見を述べることとされている。学長は短期大学部教授会の意見を参酌して、教育研究に関する事項の最終決定を行っている。また、学長は、教授会が設置した委員会の委員長から定期的に報告を受け、必要に応じて適切な指示・諮問等を行っている。

学長の選考は、「桐生大学・短期大学部学長選考規程」に基づき理事会によって行われるが、その手続きの過程は、まず教授会により選任された選考委員会が候補者を推薦することとなっており、次に、その候補者について理事会が選考するという仕組みである。したがって、学長は教学・経営の両面から信任を得て就任していることとなる。学長の選考においては、人格が高潔で学識に優れていること、本学の建学の精神に対し深い理解のあることを重要な要件としており、学長は人格・学識・本学への理解について、優れている者である。

学長は、大学運営評議会・教授会を主宰し、また日常的な短期大学部教務に関する意思決定において、教学面での適切なリーダーシップを発揮しているだけでなく、法人の理事として構成員になっている理事会・評議員会において、大学の代表者と

して、学園全体の運営に参画している。さらに、学園運営協議会の一員として、学園としての課題に対処している。このように、教学・法人の両面において、バランスよく適切にリーダーシップを発揮している。また、学長も理事長と同様に、短期大学部の教学面や管理運営に関わる具体的な重要事項について、起案・報告書等の決裁を通じて、現状及び問題点を把握している。

教授会は、短期大学部の教育研究・学生生活支援等の活動における重要事項について審議して、学長の意思決定に寄与している。教授会の構成員は、学則第 49 条第 2 項により「(1)教授、(2)准教授、(3)学長が指名する者」と規定されており、(3)については、教授会から事前に示された議案に関係する、教授会により設置が認められた委員会の長等で(1)(2)以外の者を、学長が指名する場合である。教授会は、学則第 49 条第 3 項により「1. 規程等の制定及び改廃に関する事項、2. 学生の入学・卒業並びに除籍に関する事項、3. 単位の認定に関する事項、4. 研究生・聴講生・科目等履修生及び外国人学生に関する事項、5. 教育課程の編成及び試験に関する事項、6. 学生の厚生補導並びに賞罰に関する事項、7. 学長の諮問した事項、8. その他本学部の教育・研究及び運営に関する重要事項」を審議すると規定されており、「学生の入学及び卒業」等の事項を中心に、教育課程、厚生補導等の重要な事項について審議して、学長の意思決定に寄与している。教授会は、原則として月 1 回開催される。また、教授会により設置が認められた委員会が、各委員会規定に基づき、その所掌する範囲内で、教育、研究、学生生活に関する事項について、審議を行い、学長の意思決定に寄与している。

学長は、教授会事務担当者に命じて、事前に教授会通知を教授会構成員にメールにて送信し、審議事項及び事前資料を通知している。教授会は、「桐生大学短期大学部教授会規程」に基づいて運営されている。学部教授会と密接に関係する事が多いため、学部教授会に短期大学部教授会の構成員がオブザーバーとして出席し、また短期大学部教授会に学部教授会構成員がオブザーバーとして出席していることが多い。教授会議事録は、次回の教授会までに「共有ホルダー」に掲載することとしており、教授会構成員以外の専任教員も教授会の審議過程を知ることが可能となっている。入試、教育課程、学位授与判定に係る教授会審議においては、3 つの方針に基づいて実施しており、教授会構成員は 3 つの方針を十分に理解している。

各委員会は、教授会の下に置かれているが、大学・短期大学部を併せてもさほど規模が大きくないため、大学・短期大学部合同委員会として活動している。各委員会規程は教授会の審議を経たものであり、また各委員会での審議事項のうち教育研究・学生生活支援等の活動に関することは、教授会で審議されることとなっている。

このように、学長は、主に大学運営評議会及び教授会を通じて、短期大学部教員の意見を吸い上げ、短期大学部の運営のための決定を行い、また学園運営協議会及び理事会等で法人と意見を調整しながら、短期大学部の運営に関して、適切なリーダーシップを発揮している。

(b) 課題

短期大学全体でも 180 名の収容定員であり、専任教員数も 14 名と、規模が小さいものであるため、委員会運営は大学と合同で実施している。それでも、近年の教育研究環境の進展により、さまざまな課題を委員会で取り扱わなければならない、求められる課題に対応するため、委員会数が増え続けている。委員会数が増えても、教員数はさほど変化しないため、委員会の活動が停滞してしまう傾向にある。現在、学長の主導により、委員会改革を検討しているところである。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

短期大学部の運営に係る大学運営評議会と、短期大学の教育研究に係る教授会の学長を補佐する機能は適切に働いているが、個別課題を検討する委員会の活性化が現在の課題である。委員会の選択と集約を視野に入れた再編と、役割・権限の再定義について、学長を中心に進めているところである。

【備付資料】

備付資料-44 学長の個人調書

備付資料-45 教授会議事録

備付資料-46 各委員会議事録

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為に基づき、法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。その職務は、法人の業務監査と、また法人の財産状況の監督である。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会および評議員会に提出することを責務としている。現状は、毎会計年ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後の毎年 5 月の理事会及び評議員会に当該報告を行なっている。また、寄附行為第 15 条第 4 号では、監査の結果、不正、法令・寄附行為違反の重大な事実がある場合、文部科学大臣、理事会・評議員会に報告する義務を負っている。

(b) 課題

監事の学校法人の業務及び財産の状況に対する監査項目は多岐にあたり、実情を把握するのが難しいものとなっている。そのため、監事の下部機関として内部監査室を設置し、監事の職務を支援するために学校法人業務の管理・財務・教務に関し内部監査室において適切に執行されているか調査し報告することとしている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

■ **基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

評議員会は、桐丘学園寄附行為第 23 条に定める重要事項(予算・借入金等、事業計画、予算外義務負担又は権利放棄、寄附行為の変更、合併、等)について、理事長が意見を聞かなければならない諮問機関として位置づけられており、私立学校法第 42 条の規定に沿ったものとなっている。現在、評議員は寄附行為の規定に従った 13 名であり、理事 6 名の 2 倍を超える構成員となっている。

(b) 課題

非常勤の評議員については、学校法人の運営状況について、各学校の長や職員から選任された評議員に比較すると情報が少なくなる可能性がある。今後も定期的な情報提供を心掛けていきたい。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ **基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学園では、2016 年度から 2030 年度にかけて、5 年刻みで三期の中長期経営計画を作成することとしており、現在は第一次中期経営計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を決定している。

事業計画および予算決定のプロセスは以下の通りである。まず、次年度予算編成方針(基本方針、予算編成の原則、配分の考え方等)を策定し、各学科の長、各事務部門及び各センターの長に、予算編成説明会を行なっている。その後、各部門の長から大学・短期大学部事務局に、次年度の活動計画書および予算申請書が提出される。申請のあった内容についてまず、学校内審議を行ない、その後、法人と大学・短期大学部で予算審議会議および予算決定会議を行い、当初予算案を作成し、3 月の評議員会・理事会に予算案を提出している。

理事会での予算成立後、各学科、事務局各課等には、予算決定通知書が配布され、それに基づいて予算が執行される。予算の執行にあたっては、起案書に予算決定通知書、見積書、予算区分ごとの残金表を添付して申請することとなっており、事務長、学長、法人経理責任者、理事長等の決裁を経て執行されている。

計算書類は、私立学校振興助成法に基づき、年度ごとに適正に作成しており、また学校法人会計基準に従った適正な内容となっている。財産目録は、私立学校法第 47 条に基づいて適正に作成している。

公認会計士は、決算監査の実施だけでなく、期中においても、監事及び経理責任者である法人財務課長の情報提供や求めに応じて、適切な助言を行っており、監事及び法人財務課長を通じて、助言内容を共有し、対策を講じている。

資産及び有価証券を含む資金の管理と運用は、法人事務局財務課において資産等の管理台帳を備え付け、資金出納帳等を作成し、適切な管理を行なっている。

寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。

本学園の財務情報は、学校教育施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページに掲載するとともに大学・短期大学部の広報誌である「桐生大学報」に掲載しており、財務情報関係書類については法人事務局に備え付けられており、閲覧することができるようになっている。

短期大学部の教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める内容について、ホームページで公開している。

(b) 課題

今年度予算より、部門別の予算申請書に活動計画に予算が連動するような記載とするようにしたので、計画および予算の執行状況について点検を行ない有効な運営を行う。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

予算編成から内定までの流れは、明確なものとなってきたので、学園の事業計画策定・予算方針の決定から各部門の事業計画の策定・予算案の申請について完成度を高めるため、また、次年度の事業計画・予算案に生かすための、期中での事業計画と予算との関係についての検証を促していきたい。

【備付資料】

備付資料-47 監事監査報告書

備付資料-48 評議員会議事録

備付資料-49 評議員会議事録（平成 29 年 5 月開催）

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長の下で、理事会が迅速で的確な意思決定を行っていくためには、学園を取り巻く教育環境について、的確な情報収集と関係組織間での情報共有・課題共有がますます重要となっている。そのために、学園運営協議会のさらなる有効活用を図っていきたい。

短期大学部のガバナンス改善の優先課題としては、教授会の下に置かれた委員会の検討・再編が挙げられる。現状では、まず事務職員による委員会への支援体制を強化して、委員会の活性化を図っているが、次の段階では、個々の委員会の業務内容の見直しをした上で、必要があれば選択と集約に取り組んでいきたい。

内部監査室を置いて監事機能の強化を図ってきているが、コンプライアンスの観点から、期中でも監査に係る情報を提供する等、非常勤の監事との連携をさらに円滑なものとし、監事機能のさらなる充実を図っていきたい。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a） 現状

本学は地域社会に貢献すべく、公開講座や市民講座、また、聴講生制度、科目等履修生などで正規授業を解放し、地域社会の生涯学習のニーズに対応している。

「公開講座」は、毎年著名人を招聘し、無料で市民に開放しており、多くの聴講希望で賑わっている。また、本学の位置するみどり市との連携事業として「健康講座」も毎年開催しており、栄養やアート・デザイン等の側面からさまざまな講座を開設している。聴講生や科目等履修生は、多くの正規授業を解放し、近隣の受講者（みどり市住民）には減免措置をするなどして受講生を募っている。

（b） 課題

「公開講座」「健康講座」などは多くの市民の参加があり、毎年充実しているが、聴講生や科目等履修生は、まだ地域への周知が不足しており、希望者が少ないのが現状である。みどり市の市内報（広報みどり）や大学ホームページなどへ掲載しているが、地域に浸透していないのが現状で、今後の課題である。

（c） 改善計画

今後の改善として、聴講生や科目等履修生などは、やや敷居が高いと考えられることから、特にアート・デザイン学科において実技を中心とした生涯学習講座を開設し、より気軽に大学で学ぶことのできる環境整備を実施していきたいと考えている。「デッサン講座」「油絵講座」など学科の特性を生かした講座を開設し、親しみのある開放的な大学を目指したいと考えている。また、生活科学科で取得可能な認定資格（医療事務関連資格とピアヘルパー）は、就職へも繋がることなどの利点を理解していただき、早期離職や再就職への手助けとなるように発展したい。また、栄養士の資格を取得できず卒業する学生に対して、次年度確実に栄養士の資格が取得でき、就職へ繋げたい。さらに、広報活動については、広く周知できる方法を検討していきたいと考えている。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a） 現状

本学は、平成 20 年度に群馬県みどり市と本学で「連携包括協定」を結んでいる。協定を結ぶ以前からみどり市とは活発な交流活動を行っていたが、この協定を機にさらに交流事業が進んでいる。

前述したみどり市民を対象とした「健康講座」の開設や、アート・デザイン学科の特性を生かした連携事業として、みどり市制 10 周年ロゴマークの提案や、みどり市 PR ビデオの制作などの協力をしている。また、地場産業の活性化を目的とした

「みどり市ブランド」の協力においては、商品のラベルやパッケージデザインのアドバイスなども行なっている。そのほか、JTB関東 関東交流文化誘致協議会からの依頼で、旅行者、特に外国人へより分かりやすく関東の名所を伝えるための事業「地域PRマンガ」の作成 協力を行なっている。今後も学生と共に、順次北関東の名所を分かりやすいマンガで紹介していく予定である。また、去年はスポーツ庁の企画である「スポーツによる地域活性化」事業に採択された。スポーツで地域を活性化している自治体と協力し、その取り組みをマンガ作品にする企画で、半年にわたる制作期間をへて学生と共に完成させることができた。この作品は全国の小中学校に配布されている。他にアート・デザイン学科では地域の産業、行政が求める内容についてリサーチし学外機関と連携しながら企画実行していくフィールドワーク授業を開設している。これまで病院での癒しのアートの提案、地域産業との製品開発、行政との連携事業など様々な企画を実行している。本講座は、実践的な学びにより、専門の学びに対する社会での必要性を体感するとともに、更なる学びの方向性を発見することを目的としている。今後も学科の特性を活かし、地域の産業や、行政などと連携していきたいと考えている。

生活科学科は、みどり市民を対象とした「健康講座」では、健康と食事・食品の安全安心・健康食品と薬など栄養士課程に関わる話題をタイムリーに提供している。桐生市商工会議所主催のイベント（糸ヤどおりいらっしやいませ）にカフェを開き、学生の手作り焼き菓子とドリンクを提供している。年末には、みどり市社会福祉協議会が一人暮らしのご老人へ「おせち料理」を配食する事業に、両学年の学生がボランティア活動として「おせち料理」作りに参加している。2年生後期には、「シルバーランチ」と称して、みどり市および桐生市在住の65歳以上の方々へ、学生自身が昼食の献立・調理・配食の一連作業を行っている。

(b) 課題

近年、地域社会からの要請がかなり多い状況で、できるだけニーズに応えたいと考えているが、特にアート・デザイン学科は日常的に課題制作にかかる時間も長く、時間的余裕があまりない。小規模な短期大学部のため、教職員及び学生の数も少ないことから、過重負担にならないように、連携事業にどこまで応じていくかが課題である。

生活科学科は、栄養士資格取得が大きな学修目標となっていることから、必須科目の縛りが多いため、地域社会への交流を頻繁に行うことが困難である。よって、交流参加内容の質を考慮して活動することが課題である。

(c) 改善計画

交流活動の内容を精査し、取捨選択をはかり、教職員及び学生の過重負担にならないようにしながら推進していきたい。さらに、地域社会への貢献のみにとどまらず、そこからさらに本学に対する理解が深まり、最後に、入学者数の増加につながるという好循環を促すためにも交流先と交流内容については更に検討していく必要がある。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（a）現状

生活科学科では地域貢献の一環として、年末には、みどり市社会福祉協議会が一人暮らしのご老人へ「おせち料理」を配食する事業に、両学年の学生がボランティア活動として「おせち料理」作りに参加し、地域に貢献している。2年生後期には、「シルバーランチ」と称して、みどり市および桐生市在住の65歳以上の方々へ、学生自身が昼食の献立・調理・配食の一連作業を立案・実行している。その結果、多くの地域住民の方々に喜ばれ、毎年シルバーランチの配食を心待ちにして頂いている。

アート・デザイン学科では、みどり市との連携事業として、毎年夏休みにみどり市の子供達を対象に「こども造形教室」を実施している。1年生から4年生までの募集ではあるが、毎年多くの参加者があり人気を博している。教員の指導のもと、こども造形に関する学習をした学生達のボランティアで実施されている。

（b）課題

教職員及び学生にとっては、限られた時間での活動となるので、授業との両立という原点に立ち、過重負担にならないように推進していかなければならない。

（c）改善計画

地域社会からは多くの要請があるが、授業内容とボランティア活動の内容の両方の質の向上をはかり、さらに教職員及び学生の負担を軽減するために、授業とボランティア活動の内容が近い要請を厳選し、貢献していきたい。

【備付資料】

- 備付資料-50 平成 28 年度 桐生大学 聴講生規定
- 備付資料-51 平成 28 年度 桐生大学 科目等履修生規定
- 備付資料-52 平成 28 年度 みどり市 聴講生、科目等履修生募集リーフレット
- 備付資料-53 平成 28 年度 子供造形教室募集リーフレット
- 備付資料-54 平成 28 年度 公開講座リーフレット
- 備付資料-55 アート・デザイン学科 地域での活動資料
- 備付資料-56 スポーツ庁「スポーツによる地域活性化」事業での作品
- 備付資料-57 JTB 関東 関東交流文化誘致協議会での作品
- 備付資料-58 桐生大学紀要 2016 no.26 学生の学びが社会貢献となるアート・デザイン学科の授業「フィールドワーク」について
- 備付資料-59 地域での活動を紹介した新聞記事などをまとめたもの（両学科）
- 備付資料-60 桐生大学・みどり市包括連携事業関係書類
- 備付資料-61 平成 28 年度 糸ヤどおりいらっしやいませリーフレット